

平成28年度

自己点検・評価書

平成30年3月

筑波技術大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	6
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	35
	基準5 教育内容及び方法	49
	基準6 学習成果	93
	基準7 施設・設備及び学生支援	109
	基準8 教育の内部質保証システム	137
	基準9 財務基盤及び管理運営	155
	基準10 教育情報等の公表	178



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 筑波技術大学  
 (2) 所在地 茨城県つくば市  
 (3) 学部等の構成

学部：産業技術学部，保健科学部

研究科：技術科学研究科

関連施設：障害者高等教育研究支援センター，  
保健管理センター，附属図書館，情報  
処理通信センター，保健科学部附属東  
西医学統合医療センター

- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部 365人，大学院 19人

専任教員数：113人

助手数：3人

### 2 特徴

本学の前身である「筑波技術短期大学」は、昭和62年10月、聴覚・視覚障害者のみを対象とする我が国初の高等教育機関（3年制短期大学）として設置され、平成2年度から聴覚障害関係学科，平成3年度から視覚障害関係学科の学生を受け入れてきた。

教育の専門分野は、聴覚障害者については、社会自立に長年の実績をもつ職業分野（デザイン，機械）及び将来有望であると考えられる職業分野（建築，電子情報）を，視覚障害者についても，社会自立に長年の実績をもつ職業分野（鍼灸，理学療法）及び将来有望であると考えられる職業分野（情報処理）を選んで編成された。

平成16年4月の国立大学法人化後，平成17年10月には筑波技術短期大学が改組転換され，新たに4年制「国立大学法人筑波技術大学」が設置された。さらに，平成22年4月には4年制大学としての第1期生の卒業に合わせて，聴覚・視覚障害者のみを対象とする大学院としては世界で初めての技術科学研究科（修士課程）が設置され，学生の受け入れを開始している。

また，平成26年4月には日本で唯一，日本で初めての「情報保障学」を学べる大学院として，情報アクセシビリティ専攻が設置され，本学で初めて障害による出願資格を設けないこととした。

本学は，聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として「職業技術に関する教育研究を行い，幅広い教養と専

門的な技術とを有する専門職業人を育成し，両障害者の社会自立を促進することにより，社会福祉の一層の前進を図ること」及び「最新の科学技術を応用して，障害の特性に即した教育方法を開発し，障害者教育全般の向上に貢献すること」を目的としている。

開学以来，「目や耳からの情報の取得に制限のある学生がバリアのない教育環境で思う存分勉強し，持っている能力を開花させ，より良い社会自立をしてほしい」という教職員，そして多くの人々の願いの中で，障害補償システムや教育方法の開発・研究，そして教職員の資質向上等により，両障害者が大学教育の内容を確実に履修できる環境，豊かな学生生活を送ることができる環境を整備し，卒業後，専門職業人として社会参画・貢献できる人材の養成に成果を上げるなど，全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

## II 目的

### 1 大学の目的

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。（学則第1条）

### 2 学部の目的

#### (1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。（学則第3条2（1））

#### (2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。（学則第3条2（2））

### 3 大学院の目的

筑波技術大学大学院は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。（学則第41条）

### 4 研究科専攻の目的

#### (1) 産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。（学則第42条の4）

#### (2) 保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成する。（学則第42条の4）

#### (3) 情報アクセシビリティ専攻

聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。（学則第42条の4）

## 5 第三期中期目標期間における目標

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。

学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。

各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。

また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。

## ② 修士課程の教育内容及び成果等に関する目標

産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術、応用能力、研究能力を備え、社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。

また、情報保障に関する専門的知識を身につけ、企業や大学、小中高の教育機関といったさまざまな場面で、情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うこのできる専門家を育成する。

さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに、大学院教育のグローバル化に取り組む。

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育の社会的ニーズに適応した教育を実施するため、適正な教職員の配置を行う。

また、多様な障害に適応した教育環境を整備し、合理的な評価方法を実施する。

さらに、教職員を対象とした組織的な研修や教育に関する評価を行い、教育の質の向上及び改善に必要な教育体制を整える。

## ④ 学生への支援に関する目標

学修・進路等に関する相談・助言等の教育支援体制の充実を図るとともに、学生の生活全般に対する教員の指導力を高め、障害にかかわるニーズ（学力差、障害補償手段の違い、コミュニケーション手段の多様性等）に配慮しながら、学生への合理的かつ個別的な支援を効果的に実施する。このため障害に関するニーズを的確に把握し支援を行うために、学生の情報共有のための体制を整備する。

また、より質の高い人材を育成するための組織体制として、学習支援・生活支援・経済支援等を拡充し、特定分野機能を強化する。

さらに、留学生及び社会人入学者に対して個別対応ができる学修支援環境の充実を図り、学修の質の向上を推進する。

⑤ 入学者選抜に関する目標

本学の特性を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、知識・意欲・コミュニケーション能力・適性など、総合的な評価を基に複数の戦略的な入試による多様な学生の受入れを推進する。入試に際しては、受験生の障害特性に応じた試験方法の修正を行う。

入試内容については、高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応も踏まえ、社会や志願者のニーズに対応したものに整備する。

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。

障害者高等教育研究支援センターにおいては、障害の特性に応じた指導法の研究や能力開発、障害を補償する研究開発を行う。

産業技術学部においては、専門異分野との技術の複合化に対応した教育・研究を実現するため、工学・デザイン学の複合領域・学際領域のプロジェクト研究を活性化させる。

保健科学部においては、医療技術のさらなる高度化・専門化に対応した学際的研究に取り組む。

これらの研究成果は他の教育機関等に積極的に公開し、障害者の社会生活の向上に貢献する。さらに、国内外の他大学や研究所との共同研究を推進し、研究成果を国際的に発信する。

② 研究実施体制等に関する目標

情報保障や障害者への支援技術及び産業技術・保健科学等に関する重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。

また、国内外の大学や研究機関との研究交流を通して、研究の質を向上させる。

特に、聴覚・視覚障害者教育の研究に資するため、教育方法の改善及び機器の開発、さらに、手話・点字を含めた情報保障などの研究を推進するとともに、障害者教育の研究に関する全国共同利用型の中核機関として、必要な取組を継続・発展させる。

さらに、障害学生の高等教育に関わる中核拠点として、障害学生を積極的に受け入れ、支援しようとする他大学・機関との連携協力体制をより一層強化するとともに、全国的な障害者の教育・支援体制向上に向けた研究を推進する。

教員の個人評価を行い、結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。

(3) その他の目標

① 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。

加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。

また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展



開する。

さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。

② グローバル化に関する目標

聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として、諸外国の教育機関や障害者関連組織との連携を強化する。また、学生の海外派遣及び留学生の受入を充実させ、学生・研究者との交流を推進する。

③ 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

東西医学統合医療機関として特徴ある診療・施術及び教育・研究を通して、鍼灸学、理学療法学の専門的医療人を育成するとともに、効率的な経営のもと地域医療の向上に貢献する。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到係る状況】

本学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、国立大学法人筑波技術大学学則第 1 条に大学の目的を定めており(資料 1-1-①-A)、これは学校基本法第 83 条に規定された大学の目的、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合するものである。

学則第 3 条において、2 学部を置き、第 4 条においてそれぞれに学科及び専攻を置いており、各学部の教育目的は各学部規則に定められている(資料 1-1-①-B)。また、国立大学法人として、第 3 期中期目標及び中期計画(平成 28~33 年度)を定めて、教育研究及び業務運営等に関する目標及び達成するための計画を明示している(資料 1-1-①-C)。

##### 資料 1-1-①-A 大学の目的

###### (大学の目的)

第 1 条 国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)の規定に基づき設置される国立大学法人筑波技術大学(以下「法人」という。)及び法人が設置する筑波技術大学(以下「本学」という。)は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的とする。

(出典:国立大学法人筑波技術大学学則 平成 28 年 5 月 25 日最終改正)

##### 資料 1-1-①-B 学部の目的及び学科・専攻の教育研究上の目的〔学則第 3、4 条〕

###### (学部の目的)

第 3 条 本学に、産業技術学部及び保健科学部を置く。

2 前項に規定する学部は、次の各号に定めることを目的とする。

###### (1) 産業技術学部

聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていく。

###### (2) 保健科学部

視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材

を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報との連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていく。

(略)

(学部の構成及び教育研究上の目的)

第4条 産業技術学部並びに保健科学部に学科及び専攻を置く。

2 産業技術学部に次の学科を置く。

産業情報学科

総合デザイン学科

3 保健科学部に次の学科及び専攻を置く。

保健学科鍼灸学専攻

保健学科理学療法学専攻

情報システム学科

4 第2項に規定する学科は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 産業情報学科

情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成する。

(2) 総合デザイン学科

生活環境を総合的に考え、生活の中で関わりをもつ環境やモノや情報を中心としたデザインに関する知識と専門技術を身につけ、ユニバーサルデザインなどへも視点を広げ、豊かな感性と創造的表現力を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。

5 第3項に規定する学科及び専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

(1) 保健学科

視覚障害による情報授受障害を克服するため補償能力を高め、豊かな人間性を養い、様々な状況に対処できるはり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師又は理学療法士を養成する。

ア 鍼灸学専攻

鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成する。特に、東洋医学と西洋医学の両視点を兼ね備えた高い専門性を教育し、現代医療に貢献できる専門技術者を育成する。

イ 理学療法学専攻

理学療法に関する高い専門性を身につけた理学療法士を養成する。特に、実習科目や臨床実習において個別指導に重点をおいた教育を行うことで、実務能力向上を目指し、社会に貢献できる専門技術者を育成する。

(2) 情報システム学科

視覚障害補償技術を活用して情報処理の知識と技術を系統的に習得し、実際のコンピュータ技術やビジネス知識を身につけた社会に貢献できる人材を育成する。

(出典：国立大学法人筑波技術大学学則 平成28年5月25日最終改正)

資料1-1-①-C 国立大学法人筑波技術大学中期目標・中期計画

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/chumokuchukei3.pdf>

(平成28～33年度 第3期中期目標・中期計画)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、本学は、大学及び学部の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）を、学則のなかに明確に定めており、その目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断される。また、学部の目的に基づいた、学科等の目的を定めて、学生便覧で公表している。

以上のことから、観点 1-1-①を満たしている。

**観点 1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、筑波技術大学学則第 41 条に、「学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする」と大学院の目的を定めている（資料 1-1-②-A）。これは、学校基本法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合するものである。また、この教育目的に基づき、各専攻で目的を定めている（資料 1-1-②-B）。

資料 1-1-②-A 大学院の目的

（大学院の目的）

第 41 条 筑波技術大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

（出典：国立大学法人筑波技術大学学則 平成 28 年 5 月 25 日最終改正）

資料 1-1-②-B 研究科専攻の教育研究上の目的

（大学院）

第 42 条 本大学院に技術科学研究科（以下「研究科」という。）を置く。

- 2 研究科は、修士課程とする。
- 3 研究科に次の専攻を置く。

産業技術学専攻

保健科学専攻

情報アクセシビリティ専攻

- 4 前項に規定する専攻は、次の各号に定めることを教育研究上の目的とする。

（1）産業技術学専攻

聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担い、高度専門職業人を育成する。

(2) 保健科学専攻

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成する。

(3) 情報アクセシビリティ専攻

聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。

(出典：国立大学法人筑波技術大学学則 平成 28 年 5 月 25 日最終改正)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、本学は、大学院の目的を、学則のなかに明確に定めており、その目的は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断される。

以上のことから、観点 1-1-②を満たしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 該当なし

【改善を要する点】

○ 該当なし

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到に係る状況】

「聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を併せもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資する」という学則に掲げられた目的を達成するため、聴覚に障害のある学生を対象とする産業技術学部及び視覚に障害のある学生を対象とする保健科学部の2学部4学科で構成し、少人数教育を行っている（資料2-1-①-A）。

資料2-1-①-A 各学部及び学科の構成と教育研究上の目的（平成28年5月1日現在）

（単位：人）

学部	学科・専攻	教育研究上の目的（※）	専任 教員数	収容 定員数
産業技術学部	産業情報学科	情報科学とシステム工学の分野において、専門的な能力の育成を図り、「情報処理」と「ものづくり」の技術を通して、快適な社会と生活環境の整備に貢献できる人材を育成する。	30	140
	総合デザイン学科	生活環境を総合的に考え、生活の中で関わりをもつ環境やモノや情報を中心としたデザインに関する知識と専門技術を身につけ、ユニバーサルデザインなどへも視点を広げ、豊かな感性と創造的表現力を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。	12	60
保健科学部	保健学科	鍼灸・手技療法に関する専門的な知識と技術を身につけた、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師を養成する。特に、東洋医学と西洋医学の両視点を兼ね備えた高い専門性を教育し、現代医療に貢献できる専門技術者を育成する。	14	80
		理学療法学専攻	理学療法に関する高い専門性を身につけた理学療法士を養成する。特に、実習科目や臨床実習において個別指導に重点をおいた教育を行うことで、実務能力向上を目指し、社会に貢献できる専門技術者を育成する。	9
	情報システム学科	視覚障害補償技術を活用して情報処理の知識と技術を系統的に習得し、実的なコンピュータ技術やビジネス知識を身につけた社会に貢献できる人材を育成する。	12	40

※[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational\\_info/purpose\\_under.html](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/purpose_under.html)

（総務課作成）

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部に置いている学科の構成は、本学の目的に沿って設置されていることから、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断される。

## 観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

## 【観点到係る状況】

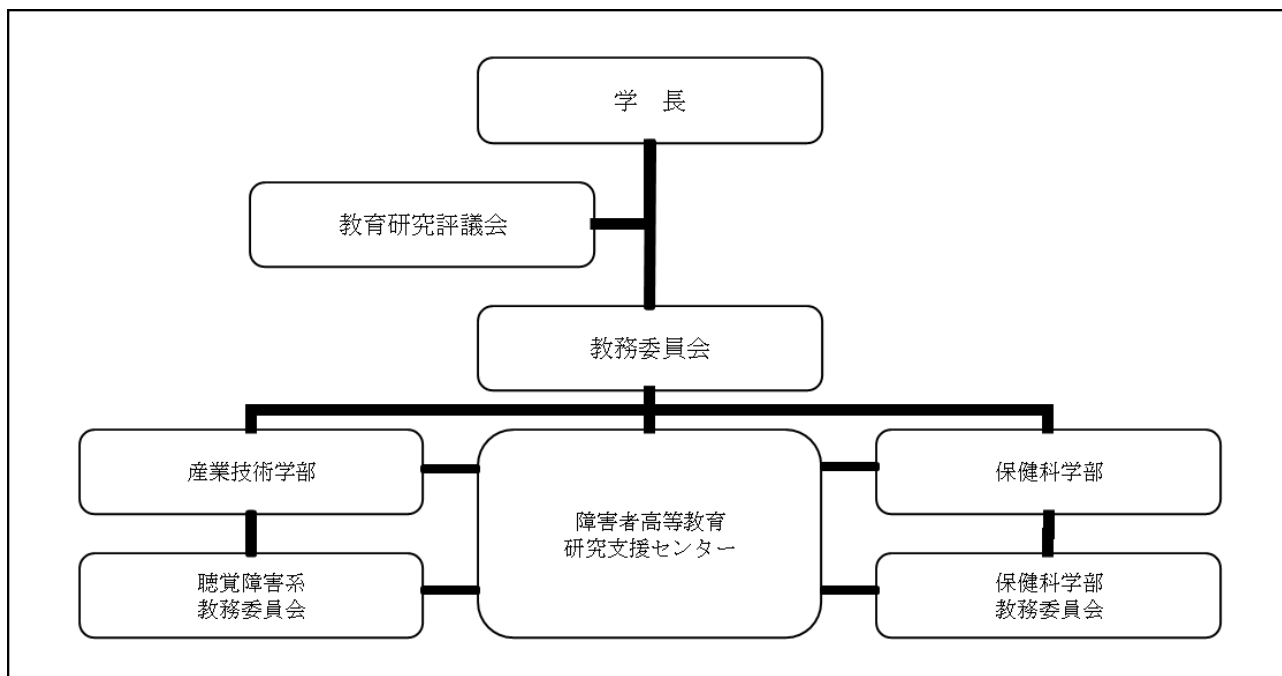
本学では、教養教育を充実させるため、障害者高等教育研究支援センターを設置し、教務委員会及び学部と連携を図りながら資料 2-1-②-A に示すとおり全学的な運営体制を構築している。

教養教育系科目及び専門教育系科目の編成に当たっては、障害系別センター教員会議、学部教務委員会、学部教授会の議を経て、全学組織の教務委員会で総合的に審議し、最終的に教育研究評議会にて審議・承認している。

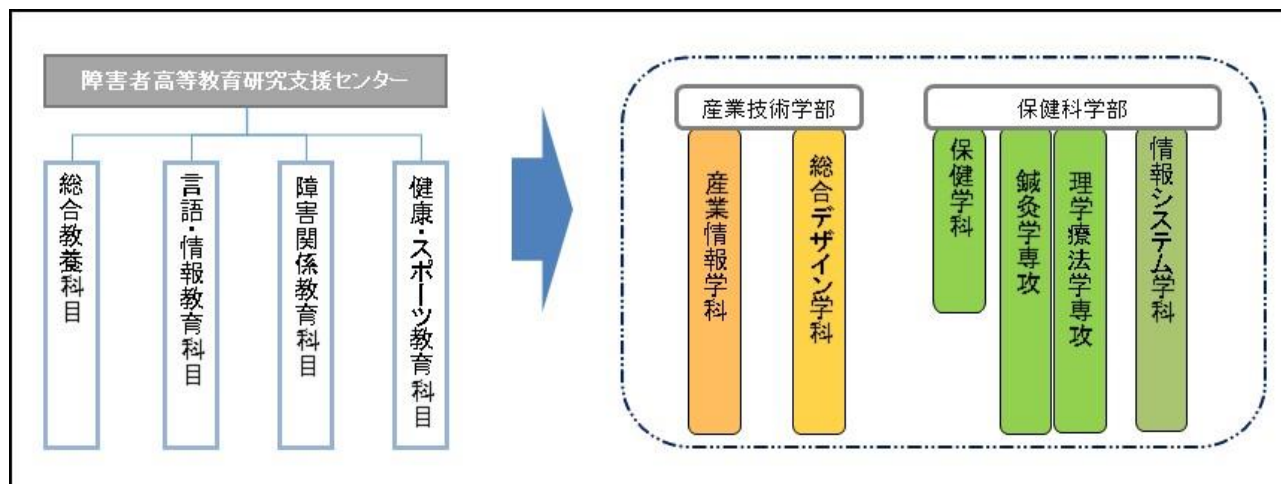
これらの教養教育系科目の実施は、障害者高等教育研究支援センターが担当し、教務委員会及び学部と連携を図りながら運営する体制を構築している。授業の担当は、障害者高等教育研究支援センターの教員が中心となり、両学部の教員も加わって、それぞれの専門分野に応じた授業を担当している。

教養教育系科目は、「総合教養教育科目」「言語・情報教育科目」「障害関係教育科目」「健康・スポーツ教育科目」等の科目で構成している（資料 2-1-②-B）。特に、「障害関係教育科目」は、本学の特性に鑑み、障害学や障害補償、障害に合わせた情報処理の方法等を学ぶ科目群であり、学生が社会にスムーズに適応するために開設している。

## 資料 2-1-②-A 教養教育の運営体制（平成 28 年度）



資料2-1-②-B 教養教育の実施体制（平成28年度）



【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、学則第41条により、学部における一般的教養及び専門教育を基盤として、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的としている。この目的を達成するために、技術科学研究科産業技術学専攻、同保健科学専攻及び同情報アクセシビリティ専攻の1研究科3専攻を構成し、少人数教育を実施している（資料2-1-③-A）。

資料2-1-③-A 研究科専攻の構成と教育研究上の目的（平成28年5月1日現在）

（単位：人）

研究科	専攻	教育研究上の目的（※）	担当教員数	収容定員数
技術科学研究科	産業技術学専攻	聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、生産の現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成する。	39	8
	保健科学専攻	視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を育成する。	31	6
	情報アクセシビリティ専攻	聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。	28	10

※[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational\\_info/purpose\\_grad.html](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/purpose_grad.html)

（総務課作成）



## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっていると判断される。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

附属施設、センター等としては、①障害者高等教育研究支援センター、②保健管理センター、③附属図書館、④情報処理通信センター、⑤保健科学部附属東西医学統合医療センター、⑥実習工場を設置し、各目的に応じた活動を実施している（資料2-1-⑤-A, B）。

## 資料2-1-⑤-A センター等の役割（平成28年度）

名 称	目 的
障害者高等教育研究支援センター	聴覚障害者及び視覚障害者に対し新しい教育方法を開発するとともに、学部 の基礎教育の研究と実践、教職課程における教育、並びに大学院での情報保障学 に関する教育・研究を行い、併せて、一般大学等への支援を行う施設
保健管理センター	学生及び職員の保健管理等を行うための施設
附属図書館	図書、雑誌、視聴覚資料その他の資料を収集し、整理し、及び保存して、本 学の教職員及び学生の利用に供する。
情報処理通信センター	情報処理システム及び通信ネットワーク等の円滑な運用を図る施設
保健科学部附属東西医学統合医療センター	東洋医学と西洋医学を統合した医療の提供及び臨床実習を行う施設
実習工場	産業情報学科の実験・実習を行う施設

(総務課作成)

## 資料2-1-⑤-B 主なセンター等の教育活動状況（平成28年度）

## ○ 障害者高等教育研究支援センター

主な開設授業科目名：英語1・2、日本語表現法A・B、情報基礎、情報基礎演習、手話コミュニケーション技術、情報保障技術  
とコミュニケーション、デフコミュニティと社会参加、聴覚障害教育と心理、手話学、聴覚障害と就労、聴覚障害教育研究、ろう  
者文化研究、健康・スポーツA～D、生涯スポーツ、アウトドア入門、スノースポーツ、英語1～4、オーラルコミュニケーション  
1～4、文章技法1・2、視覚障害学概論、視覚障害者社会参加論、視覚障害情報保障論、点字の理論と実際、障害補償演習1・  
2、健康・スポーツ1～6、シーズンスポーツA・B等、聴覚科学、教職概論、教育原論、教育制度論、学習・発達心理学、教育

心理学, 教育方法・技術論, 教育相談

○保健科学部附属東西医学統合医療センター

開設授業科目: 臨床実習 1, 臨床実習 2

○ 実習工場

主な開設授業科目名: 機械加工法実習, システム工学特別研究 等

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

**【分析結果とその根拠理由】**

センター等の教育活動状況の資料に示すとおり, 教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断される。

**観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。  
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。**

**【観点到に係る状況】**

本学の教育活動に関する重要な事項を審議するための組織として, 全学組織としての教育研究評議会のほか, 各学部, 障害者高等教育研究支援センター及び研究科の各専攻に教授会を設置している。教育研究評議会規程及び教授会規程にそれぞれの役割に応じた審議事項が定められており, 原則として月 1 回開催している (資料 2-2-①-A, B, C)。また, 各部局の全教員で構成する教員会議では, 教授会における審議事項等について報告し, 全ての教員が教育活動に関する重要な事項に関する情報を共有している (資料 2-2-①-D)。

教育課程等を検討するための組織としては, 学士課程においては全学教務委員会及び各学部における教務委員会を設置し, 修士課程においては研究科学事委員会を設置している。これらの委員会において教育課程や教育方法等を検討し, 教育活動の一層の充実を図っている (資料 2-2-①-E, F, G, H)。

**資料 2-2-①-A 国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程 (抜粋)**

(審議事項等)

第 2 条 評議会は, 次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項(経営協議会の審議事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の審議事項を除く。)
- (3) 学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言, 指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 経営協議会の外部委員についての意見に関する事項
- (10) 学生の懲戒に関する事項
- (11) その他本学の教育研究に関する重要事項

(組織)

第 3 条 評議会は, 次に掲げる評議員で組織する。

<p>(1) 学長</p> <p>(2) 学長が指名する理事</p> <p>(3) 副学長（副学長が2人以上の場合には、その副学長のうちから学長が指名する者）</p> <p>(4) 産業技術学部長及び保健科学部長</p> <p>(5) 障害者高等教育研究支援センター長</p> <p>(6) 保健科学部附属東西医学統合医療センター長</p> <p>(7) 保健管理センター長</p> <p>(8) 産業技術学部学部長補佐及び保健科学部学部長補佐</p> <p>(9) 障害者高等教育研究支援センター副センター長</p> <p>(10) 各学科長，専攻長及び副学科長</p> <p>(11) 障害者高等教育研究支援センターの各部長</p> <p>(12) その他学長が指名する教授若干人</p> <p>2 評議会には，事務局長を列席させるものとする。</p>
--

## 資料2-2-①-B 国立大学法人筑波技術大学教授会規程（抜粋）

<p>（教授会の組織）</p> <p>第2条 教授会は，当該学部等に所属する教授（研究科の各専攻においては，当該専攻の研究指導を担当できるものに限る。）をもって組織する。</p> <p>2 教授会には，聴覚障害系支援課長又は視覚障害系支援課長を列席させるものとする。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第3条 教授会は，当該学部等に関し，次の事項について審議し，学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学，卒業及び課程の修了</p> <p>(2) 学位の授与</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか，学部等の教育研究に関する重要な事項で，学長が教授会の意見を聴くことが必要であると定めるもの</p> <p>2 教授会は，前項に規定するもののほか，学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長等の求めに応じ，意見を述べることができる。</p>
---

## 資料2-2-①-C 教育研究評議会及び教授会の開催状況（平成28年度）

名 称	開催回数	構成員数
教育研究評議会	11回	20
産業技術学部教授会	15回	18
保健科学部教授会	14回	17
障害者高等教育研究支援センター教授会	12回	11
産業技術学専攻教授会	11回	18
保健科学専攻教授会	12回	15
情報アクセシビリティ専攻教授会	12回	9

（聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成）

## 資料2-2-①-D 教員会議の開催状況（平成28年度）

名 称	開催回数	構成員数
産業技術学部教員会議	11回	42
保健科学部教員会議	11回	35

障害者高等教育研究支援センター教員会議	11回	27
---------------------	-----	----

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料 2-2-①-E 国立大学法人筑波技術大学教務委員会規程 (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成に関する事項</li> <li>(2) 教養教育と専門教育の統合に関する事項</li> <li>(3) 授業科目の履修に関する事項</li> <li>(4) 期末試験に関する事項</li> <li>(5) 学業成績の評価に関する事項</li> <li>(6) 卒業の認定に関する事項</li> <li>(7) 科目等履修生, 特別聴講学生及び研究生に関する事項</li> <li>(8) その他教務に関する重要事項</li> </ol> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学長が指名する副学長 1人</li> <li>(2) 各学科・専攻の教授のうちから選出される者 各1人 (産業情報学科にあつては, 2人)</li> <li>(3) 障害者高等教育研究支援センターの教授のうちから選出される者 4人</li> <li>(4) その他学長が指名する者 若干人</li> </ol>
--

資料 2-2-①-F 聴覚障害系教務委員会に関する申合せ (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>2 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 全学教務委員会から付託された審議事項</li> <li>(2) その他聴覚障害学生の教務に関し必要な事項</li> </ol> <p>(組織)</p> <p>3 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業技術学部長補佐</li> <li>(2) 産業技術学部から選出された全学教務委員会委員</li> <li>(3) 障害者高等教育研究支援センターの聴覚障害系から選出された全学教務委員会委員</li> <li>(4) その他学部長が指名する者 若干人</li> </ol>
--

資料 2-2-①-G 国立大学法人筑波技術大学研究科学事委員会規程 (抜粋)

<p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育方針・教育計画の立案及び実施に関すること。</li> <li>(2) 学生の学生生活支援に関する基本方針の立案及び実施に関すること。</li> <li>(3) 学生の就職に関する基本方針の立案及び実施に関すること。</li> <li>(4) その他教務, 学生生活及び就職に関する重要事項</li> </ol> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究科長</li> <li>(2) 産業技術学専攻長</li> <li>(3) 保健科学専攻長</li> </ol>
---

- (4) 情報アクセシビリティ専攻長  
 (5) その他学長が指名する者 若干人

## 資料2-2-①-H 教務委員会及び研究科学事委員会の開催状況（平成28年度）

名称	開催回	審議事項
全学教務委員会 (構成員数 11名)	1	非常勤講師時間数要求に係る日程等について
	2	卒業予定者の卒業判定に係る日程について 学年暦・カレンダーについて 科目等履修生の出願要項について 研究生の出願要項について 非常勤講師時間数の要求について 3つのポリシーについて 関係規程の一部改正について
	3	3つのポリシーについて ポートフォリオについて 年度計画進捗状況について
	4	協定校対象外国人留学生特別聴講学生受入要項について 3つのポリシーについて ポートフォリオについて 委員会予算について
	5	卒業者の判定について 学習支援経費の給付について ポートフォリオの実施要項について
聴覚障害系教務委員会 (構成員数 8名)	1	聴覚障害系教務委員会の検討課題について
	2	学部、学科及び専攻のポリシーについて 年度計画に係る教務委員会関連の課題について 聴覚障害系教務委員会の検討課題について 学年暦について 時間割について
	3	学部、学科及び専攻のポリシーについて 年度計画に係る教務委員会関連の課題について 聴覚障害系教務委員会の検討課題について
保健科学部教務委員会 (構成員数 7名)	1	入学前の既修得単位の認定について 「授業公開」、「学生による授業評価」について
	2	3つのポリシーについて 「学生による授業評価」について
	3	3つのポリシーについて
	4	3つのポリシー第2案について
研究科学事委員会	1	学生の指導教員について

(構成員数4名)		学則の一部改正について
	2	大学院学年暦について
	3	関係規程の一部改正について 課程修了に係る学位論文の受理及び審査の付託について 教育課程について 3つのポリシーについて

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

**【分析結果とその根拠理由】**

観点に係る状況のとおり、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断される。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

- 聴覚に障害のある学生及び視覚に障害のある学生に対し、少人数クラス編成によりきめ細かな教育を実践している。〔基準2-1, 2-2〕
- 教養教育系科目の実施については障害者高等教育研究支援センターが担当し、教務委員会及び学部と連携を図りながら運営する体制を採っている。実際の授業担当においては、障害者高等教育研究支援センターの教員が中心となり、それぞれの専門分野に応じた授業を行っている。  
教養教育系科目は、「セミナー・総合教養科目」「主題別教育科目」「言語・情報教育科目」「障害関係教育科目」「健康・スポーツ教育科目」の科目区分から構成されている(資料 開設授業科目一覧)。特に、「障害関係教育科目」については、本学の特性に鑑み、障害学や障害補償、障害に合わせた情報処理の方法等を学ぶ科目項目であり、学生が社会にスムーズに適応するために開設している。
- アドバイザ・担任・副担任・インターンシップ担当など、学生側から見て複数の教員がコミュニケーションインタフェースとして機能することにより、障害に起因するしないに関わらず、様々な問題を直接相談する窓口を多く設置している。

**【改善を要する点】**

- 該当なし

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

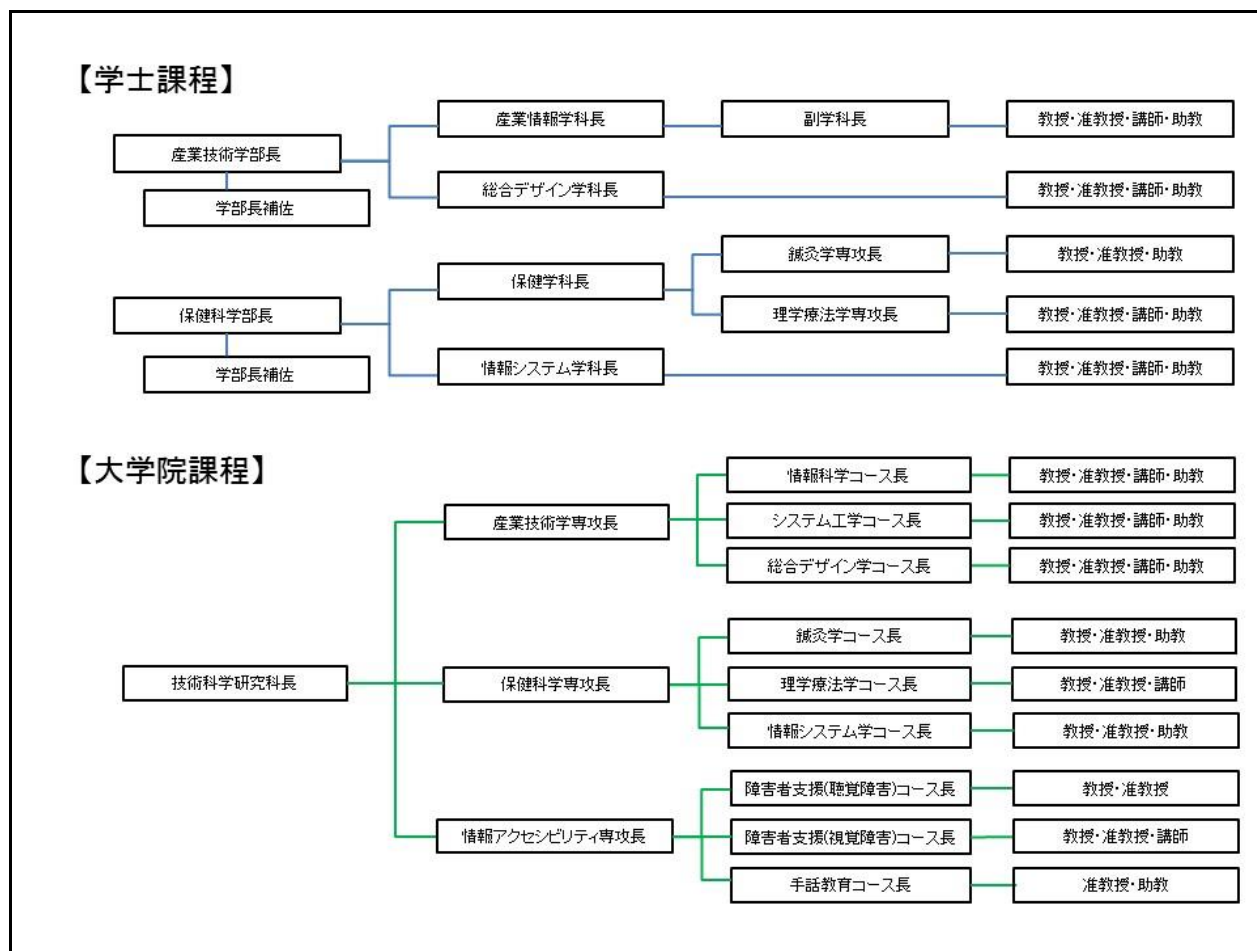
##### 【観点到係る状況】

本学における学部、大学院等の教員組織編成は、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき定めている（web 資料3-1-①-a）。

教員の役割は、同規則において学校教育法に定める教授、准教授、講師、助教及び助手のそれぞれの職務を行うことを規定している。また、教育研究上の基本組織としては、学部に学科を、大学院の研究科に専攻を置き、その教育研究に必要な教員を配置している。さらに、教育研究に係る責任を明確にするため、学部には学部長、学部長補佐及び学科長等並びに大学院の研究科には研究科長及び専攻長等をそれぞれ置き、当該組織の校務を掌理している（資料3-1-①-A）。部局には教授会が置かれ、部局のマネジメントや教育に関する重要事項が審議される。

なお、学部に所属している教員は、大学院設置計画に基づき教員の資格審査において認められた者が修士課程の研究指導、授業担当を行っている（web 資料3-1-①-b）。

資料3-1-①-A 教員組織と責任体制（平成28年度）



(総務課作成)

Web 資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料3-1-①-a	国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-01.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-01.pdf</a> )
資料3-1-①-b	筑波技術大学院設置計画書 (153頁～156頁) ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/setti/gijyutukagakakukenyuka_secchi.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/setti/gijyutukagakakukenyuka_secchi.pdf</a> )

【分析結果とその根拠理由】

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断できる。



観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の大学設置基準上必要とされる教員数は52名（うち教授は26名）であるところ、実際に学士課程を担当する専任教員数は、平成28年5月現在、教授48名、准教授38名、講師11名、助教12名、助手3名である。教員一人当たりの学生数は3.3名であり、これらの専任教員は、両学部の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たし、全ての学科・専攻において大学設置基準に適合している（資料3-1-②-A）。

教養教育の担当は、障害者高等教育研究支援センターに配置された教員を中心とし、一部科目を各学部の教員が補う形で担当している。

各学部の主要科目は教授、准教授が担当している。また、各学部の科目を担当する常勤、非常勤の状況は、資料3-1-②-Bのとおりである。

資料3-1-②-A 学士課程担当における専任教員数（平成28年5月1日現在）

学部・学科等の名称	専任教員等							
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手
産業技術学部	人	人	人	人	人	人	人	人
産業情報学科	13	13	3	1	30	14	7	0
総合デザイン学科	5	5	1	1	12	10	5	0
保健科学部								
保健学科鍼灸学専攻	7	5	0	2	14	8	4	0
保健学科理学療法学専攻	4	2	1	2	9	8	4	0
情報システム学科	6	4	1	1	12	12	6	0
附属東西医学統合医療センター	1	1	0	2	4	—	—	0
障害者高等教育研究支援センター								
基礎教育研究部	6	5	3	3	17	—	—	0
支援研究部	5	3	2	0	10	—	—	3
保健管理センター	1	0	0	0	1	—	—	0
計	48	38	11	12	109			3

（総務課作成）

資料3-1-②-B 授業形態別開設科目数（平成28年度）

学部	常勤教員担当科目数	非常勤教員担当科目数
産業技術学部		
教養教育系科目	73	31（うち放送大学科目4・常勤と共同担当科目6含む）
専門教育系科目	285	28（うち常勤と共同担当科目1含む）

（聴覚障害系支援課作成）

保健科学部	常勤教員担当科目数	非常勤教員担当科目数
教養教育系科目	67	7 (うち放送大学科目2含む)
専門教育系科目	221	19 (うち常勤と共同担当科目6含む)

(視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学士課程において教育課程を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断される。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院における担当教員については、大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における教育を遂行するために、研究指導担当教員及び授業担当教員の認定基準を明確に設け、基準をクリアした教員を必要数確保している(資料3-1-③-A)。

資料3-1-③-A 大学院課程における研究指導教員等の配置状況 (平成28年5月1日現在)

	研究指導教員及び研究指導補助教員							
	研究指導 教員数	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員基準	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準	基準数計
技術科学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
産業技術学専攻 (M)	30	17	9	39	4	3	3	7
保健科学専攻 (M)	23	14	6	29	6	4	6	12
情報アクセシビリティ専攻 (M)	15	9	11	26	3	2	3	6

(聴覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、「国立大学法人筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」に基づき、教員人事は、公募によることを原則としている（資料3-1-④-A）。また、「国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢」に基づき、男女共同参画社会の形成の促進や障害者、外国人の雇用を推進するなどを基本姿勢としてその実施に努めている（資料3-1-④-B）。

女性教員の割合、外国人教員の割合及び障害者教員の割合は、資料3-1-④-Cのとおりであり、外国人教員の割合が少ない状況である。一方、障害者教員の割合は全体で12.3%である。高等教育機関として障害者教員の存在は、学生のロールモデルとしても重要であると考えている。また、年齢構成は、資料3-1-④-Dのとおりであり、全体としてバランスのとれた構成となっている。さらに「国立大学法人筑波技術大学任期付教育職員の任期等に関する規程」に基づき、特任教員を採用している（資料3-1-④-E, F）。また、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を図る目的で、年俸制を導入しており（資料3-1-④-G）、平成28年5月現在で、7名の教員が年俸制をとっている。

資料3-1-④-A 国立大学法人筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針（平成20年3月31日学長裁定）

1 目的

聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、教育・研究の充実と発展を図り、本学が社会に果たすべき役割を実現するために、国内外を問わず真に職務について優れた能力を有する多様な人材採用の促進に資するよう、次のように教育職員の人事に関して基本方針を定める。

2 教育研究組織の検討

大学院及び理学療科教員養成課程の設置計画等大学の将来構想及び財政状況等を踏まえ、組織と職務の見直しを行い、適正な人員配置を行う。

3 公募の原則

国籍、性別等による差別を排除するとともに、国内外に広く人材を求めため、教育職員を採用する場合は公募を原則とする。

4 多様な人材の活用

- (1) 本学の国際化及び男女共同参画の推進並びに上記1の目的を達成するため、教育職員の選考において、候補者の能力・業績等が同等であると認められる場合には、積極的に外国人、女性及び障害者を採用する。（また、その旨を公募の際に明記する。）
- (2) 大学運営の場への外国人、女性及び障害がある教育職員の登用を推進する。

5 就労環境等の整備

- (1) 育児のための多様な勤務形態として、育児短時間勤務制度を導入するなど、育児と仕事の両立を目指す。
- (2) 障害がある教育職員に対する情報保障の充実を図るとともに、他の職員の手話及び点字研修等を実施する。

6 任期付き教員制度の検討

本学における教育・研究の活性化に資するよう、新たに採用する助教に任期を付して雇用する制度について検討を行う。

資料3-1-④-B 国立大学法人筑波技術大学における人権の尊重についての基本姿勢（平成21年12月18日制定）

国立大学法人筑波技術大学人権問題等委員会規程（平成17年規程第14号）第2条第1号の人権の尊重についての基本姿勢は、次のとおりとする。

【基本姿勢】

本学は個人の人権を尊重し、社会に果たすべき役割や多様な人材の活用を図る観点から、次に掲げる事項を基本姿勢として行動する。

- 1 国籍、性別、障害等による差別を排除する。
- 1 男女共同参画社会の形成を促進する。
- 1 障害者、外国人の雇用を推進する。
- 1 障害のある教職員等に対する就労環境等の整備を促進する。
- 1 聴覚・視覚障害者の理解・啓発活動を推進する。

資料3-1-④-C 専任教員数及び女性教員、外国人教員及び障害者教員の割合（平成28年5月1日現在）

部局名	専任教員数（人）		女性教員の割合（%）	外国人教員の割合		障害者教員の割合	
	男性	女性		教員数(人)	割合（%）	教員数(人)	割合（%）
産業技術学部	36	6	14.2	3	7.1	3	7.1
保健科学部	27	7	20.5	0	0	5	14.7
附属東西医学統合医療センター	5	0	0	0	0	0	0
障害者高等教育研究支援センター	17	13	43.3	0	0	5	16.6
保健管理センター	0	1	100	0	0	0	0
計	85	27	24.1	3	2.7	13	11.6

※特任教員除く

（大学基本データ集より転記）

資料3-1-④-D 教員の年齢構成（平成28年5月1日現在）

（単位：人）

年齢区分	職名					
	教授	准教授	講師	助教	合計	助手
～24歳	0	0	0	0	0	0
25～34歳	0	0	1	3	4	0
35～44歳	0	14	7	7	28	3
45～54歳	16	15	2	1	34	0
55～64歳	31	9	1	1	42	0
65歳～	1	0	0	0	1	0
計	48	38	11	12	109	3

※特任教員除く

（総務課作成）

資料3-1-④-F 特任教員採用状況（平成28年5月1日現在）

（単位：人）

部局等名	特任助教	特任研助手	特任研究員	合計
産業技術学部	0	0	0	0
保健科学部	0	0	2(1)	2(1)
障害者高等教育研究支援センター	0	0	2(1)	2(1)
計	0	0	4(2)	4(2)

※（ ）は女性教員数で内数

（大学基本データ集より転記）

## Web 資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料3-1-④-E	国立大学法人筑波技術大学任期付教育職員の任期等に関する規程 (出典: <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-05.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-05.pdf</a> )
資料3-1-④-G	国立大学法人筑波技術大学年俸制適用職員給与規程 (出典: <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-22-1.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-22-1.pdf</a> )

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、国際化や障害者雇用の促進、男女共同参画への取組、年俸制への導入が行われている。

以上のように、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための措置が適切に講じられていると判断される。

**観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

教員の選考については、「国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程」及び「国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則」に基づき、教授、准教授、専任の講師、助教及び助手の選考基準及び資格並びに選考手続に関する取り扱いを定めている（資料3-2-①-A, B）。

具体的には、教育研究評議会の下に教員人事委員会を置き、書類審査及び面接等により、総合的な評価を基に選考を行っている。

大学院課程においては、研究科運営委員会の下に資格審査委員会を置き、各教員の業績等の評価により研究指導及び授業担当の資格審査を行っている。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料3-2-①-A	国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程 (出典: <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-14.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/jinji/04-14.pdf</a> )

## 資料3-2-①-B 国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則（抜粋）

## (選考機関)

第2条 教員の選考については、教育研究評議会(以下「評議会」という。)の議に基づき、学長が行う。

## (人事委員会の設置)

第3条 評議会議長は、学長、産業技術学部長、保健科学部長又は障害者高等教育研究支援センター長(以下「学部長等」という。)から教員選考の申し出があったときは、評議会において選考に関する審査をするため、その都度、教員人事委員会(以下「人事委員会」という。)を置くものとする。なお、教員選考の申し出の際は、別記様式第1-1の教員人事発議書を提出するものとする。

2 人事委員会は、次の表に掲げる区分ごとに教授で構成するものとする。なお、評議会議長は、人事委員会の委員の選考を、次の表に掲げる区分ごとに学部長等に付託するものとする。

教員選考組織	対象教員	委員の選出区分	学部長等
産業技術学部 保健科学部 (附属東西医学統合 医療センターを除 く。)	教授 准教授 講師	当該学部の学部長又は学部長補佐 当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部(当該学科等を含む。)の教授 他の学部の教授 (M <sup>○</sup> 教授) 障害者高等教育研究支援センターの教授 (M <sup>○</sup> 教授)	産業技術学 部長又は保 健科学部長
障害者高等教育研究 支援センター		障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長 障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 (M <sup>○</sup> 教授) 保健科学部の教授 (M <sup>○</sup> 教授)	障害者高等 教育研究支 援センター 長
保健科学部附属東西 医学統合医療センタ ー		保健科学部長又は保健科学部学部長補佐 保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授 (M <sup>○</sup> 教授) 障害者高等教育研究支援センターの教授 (M <sup>○</sup> 教授)	保健科学部 長
産業技術学部 保健科学部 (附属東西医学統合 医療センターを除 く。)	助教 助手	当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部(当該学科等を含む。)の教授 他の学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	産業技術学 部長又は保 健科学部長
障害者高等教育研究 支援センター		障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 保健科学部の教授	障害者高等 教育研究支 援センター 長
保健科学部附属東西 医学統合医療センタ ー		保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	保健科学部 長
その他	教授 准教授 講師 助教 助手	副学長, 産業技術学部長, 保健科学部長, 障害者高等教育研究支援セン ター長の意見を聴き選出した教授 5人以上	学長

3 産業技術学部長が必要と認めた場合、前項の「当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長」とあるのは「当該選考に関する学科の副学科長」と読み替えることができるものとする。

4 前項の付託を受けた当該学部長等は、人事委員会委員を選考し、別記様式1-2により、評議会議長に報告するものとする。

5 人事委員会に主査を置き、評議会の議を経て学長が指名する。

(人事委員会における審査)

第4条 主査は、会議を招集し、議長となる。

2 人事委員会は、2回以上開催するものとし、第2回目は、第1回目の開催後1週間以上の期間を置いて開催するものとする。ただし、助教又は助手の人事委員会は、1回以上開催するものとする。

3 人事委員会は、すべての候補対象者から提出された履歴書、主要業績目録等、主要業績概要、教育・実務等業績目録、教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等を審査し、適任候補者2人を選考する。ただし、適任候補者を2人選考できない場合は、適任候補者1名もしくは適任候補者なしとすることができる。

4 主査は、前項による選考結果について、別記様式第2の教員人事委員会審査報告書(評議会議長報告用)により、評議会議長に報告するものとする。

5 主査は、第3項による選考結果を、別記様式第3の教員人事委員会審査報告書(学部長等報告用)により、教員選考の申し出のあった学部長等に報告するものとする。

(教授会における審査)

第4条の2 主査より報告を受けた学部長等(学長を除く。)は、教授会において履歴書、主要業績目録等、主要業績概要、教育・実務等業績目録、教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等を審査し、別記様式第4の教授会審査報告書により、評議会議長に報告するものとする。ただし、審査の結果、適任候補者なしと判断した場合には、適任候補者なしとすることができる。

(教員候補者の決定)

第5条 学長は、評議会の議に基づき、教員候補者を決定する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学士課程における教育上の指導能力の評価が行われ、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

#### 【観点に係る状況】

平成20年度に、「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を定め、これに基づき、教員が2年に一度、教育、学術・研究、社会・国際貢献、組織運営・管理の4つの領域に係る自己評価を行い、それを部局長が評価する方法で教員評価を実施している(資料3-2-②-A, B)。

また、評価結果については、勤務成績を考慮の上、昇給及び勤勉手当に反映している(資料3-2-②-C)。

なお、障害者高等教育研究支援センターでは、それぞれの教員の専門領域が大きく異なるため、個々の教員の研究活動の促進と連携的研究の創発のためにセンター内で年1回のペースで研究発表会を実施している(資料3-2-②-D)。

資料3-2-②-A 筑波技術大学における教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針（平成20年9月26日学長裁定）

- 1 教員の個人評価の結果は、本学及び部局等の教育研究等の改善に役立てるとともに、教員個人の処遇に反映させるため活用する。
- 2 教員個人への処遇については、総合評価で「評価の高い教員」、「問題のある教員」に対し、適切な措置を講ずるものとし、評価結果による序列化は行わない。
- 3 「評価の高い教員」に対しては、その活動の一層の向上を促すため、給与上の措置（就業規則に基づく特別昇給等）等を講ずる。
- 4 「問題のある教員」に対しては、部局の長等が必要により活動の改善についての適切な指導及び助言を行う。
- 5 問題があり改善を要するとされた教員で、次期評価時においても「問題のある教員」と評価された場合は、状況等に応じて給与上の措置（就業規則に基づく昇給延伸等）又は身分上の措置（就業規則に基づく配置換え、降格、解雇等）を講ずることがある。
- 6 前項の措置を講ずる場合は、学長が当該部局の長等からの申し出により「調査委員会」を設置し、その調査に基づき必要に応じて教育研究評議会の下に「審議委員会」を設置して、措置の検討を行わなければならない。
- 7 学長は、5項の措置を講ずる必要が生じた部局の長等の監督責任に対し、必要により注意を与える。

資料3-2-②-B 筑波技術大学における教員の個人評価指針（平成20年9月26日制定）（抜粋）

第1 目的

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、教員個人の活動状況について点検・評価し、もって本学の教育、研究等の向上に資するよう、以下のことを目的として教員の個人評価（以下「個人評価」という。）を実施する。

- (1) 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することによって、その活性化に役立てるとともに、自己の活動の改善と向上に努めることを促進する。
- (2) 個人評価の結果を総合的に分析し、本学及び各部局等の教育、学術・研究、社会・国際貢献及び組織運営・管理等の活動の改善と向上に努める。
- (3) 教員の活動状況及び評価の結果を公表することによって、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、もって社会への説明責任を果たす。

第2 教員の個人評価の対象教員及び実施単位

- 1 個人評価の対象とする教員は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教とする。
- 2 個人評価の実施単位は、教員の所属部局（産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センター（以下、「支援センター」という。）をいう。）ごととする。ただし、保健科学部附属東西医学統合医療センター（以下、「医療センター」という。）に所属する教員については、保健科学部の実施単位に含める。

第3 評価領域及び評価の期間

- 1 評価の領域は、教員の活動を「教育」、「学術・研究」、「社会・国際貢献」及び「組織運営・管理」の4つの領域（以下「各領域」という。）に分類する。
- 2 部局の長による個人評価は毎年実施し、必要に応じて教員に対し指導助言を行うものとする。また、2年に1度は「個人評価表による申告」を含めて実施するものとする。

第4 評価実施体制

- 1 個人評価の実施に関する全学的な方針の決定、結果の全学的集計及び公表、その他全学的調整は、評価委員会において行う。
- 2 第2の第2項に定める個人評価実施単位（以下「部局」という。）ごとの方針の決定、実施及びその結果の取りまとめ等は当該部局の長が行う。
- 3 部局の長は、「個人評価表による申告」の実施に当たって、当該部局の実施に関する事項の検討や実質的な作業を行う組織を置くことができる。

第5 教員の個人評価基準及び方法

- 1 部局の長は、本学の目標及び本指針に定める目的に沿い、かつ、当該部局等の目標、専門分野の特徴などを考慮した「個人評価の実施項目・細目」を各領域それぞれについて定め、これを評価室をとおして教員にあらかじめ公表する。
- 2 個人評価は、教員自らが各領域の活動状況を自己点検・評価したうえで作成する「個人評価表」の結果を参考にして部局の長



が行う。

3 評価にあたって、3月に各教員からの個人評価表による申告を受け、個人評価表を参考にした面談を実施する。

(1) 面談の実施時期は、4、5月とする。

(2) 面談は、必要な教員のみとする。

(3) 2名での面談を原則とする。

・学部にあつては、学部長と当該教員が所属する学科等の長とする。なお、学科等の長については、産業情報学科では当該教員の系別に学科長又は副学科長、保健学科では当該教員の専攻別に専攻長とする。

・支援センターにあつては、支援センター長、副センター長と当該教員が所属する研究部の部長の3名とする。

・医療センターにあつては、保健科学部長と医療センター長とする。

・学科長、専攻長、副学科長にあつては、学部長と学部長補佐、支援センター研究部の部長にあつては、支援センター長と副センター長とする。

・両学部長、支援センター長、副センター長、保健管理センター長、医療センター長にあつては、学長と副学長とする。

### 資料3-2-②-C 教員評価結果及び教員評価項目一覧

・教員評価結果

([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyoinhyoka\\_kekka26.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyoinhyoka_kekka26.pdf))

・教員評価項目一覧

([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyoinhyoka\\_koumokuichiran.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/kyoinhyoka_koumokuichiran.pdf))

### 資料3-2-②-D 第13回障害者高等教育研究支援センター運営協議会議事次第(平成29年3月7日) (抜粋)

議 事

(1) 学長挨拶

(2) 平成28年度業務報告及び平成29年度業務計画について

(a) 障害補償システム開発研究領域 (聴覚障害部門)

(b) 障害者能力開発研究領域 (聴覚障害部門)

(c) 支援交流領域 (聴覚障害部門)

一般プロジェクト活動 (T-TAC後継事業)

(d) 障害補償システム開発研究領域 (視覚障害部門)

(e) 障害者能力開発研究領域 (視覚障害部門)

(f) 支援交流領域 (視覚障害部門)

(3) 機能強化戦略に基づく取組について

視覚障害学生の能動的学修を実現する、新たな環境の整備

(4) 教育関係共同利用拠点事業について

教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング

～合理的配慮がなされた環境における高等教育修学の保証～

(5) 意見交換

(6) その他

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教員の教育及び研究活動等に関する定期的な評価が行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部及び保健科学部の教育研究の支援を行うため、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課に事務職員及び技術職員を配置している（資料3-3-①-A）。

それぞれの支援課に教育研究支援室を設置し、技術職員が障害の特性に配慮しながら実験や演習科目の技術的指導等を行っているほか（資料3-3-①-B），産業技術学部産業情報学科ではTAを配置し、演習科目の補助を行っている（資料3-3-①-C, D）。また、優秀な学部学生を低学年の実験、実習、演習の補助に活用するとともに、補助を通して専門知識の着実な定着を図るSA（スチューデント・アシスタント）制度を導入し、教育補助の体制を強化した（資料3-3-①-E）。

また、聴覚障害学生に対するコミュニケーション技術に未習熟の新任教員及び非常勤講師が担当する授業については、字幕提示等の情報保障を技術職員が支援している。視覚障害学生に対しては、技術職員がすべての科目について、障害の程度に応じて点字や拡大文字等による教材の提供、資料の作成等の情報保障を支援している。（資料3-3-①-B）

なお、附属図書館における図書系職員の配置状況は、資料3-3-①-Fのとおりである。

資料3-3-①-A 事務職員及び技術職員の配置状況（平成28年5月1日現在） （単位：人）

組織名	支援対象部局	事務職員	技術職員
聴覚障害系支援課	産業技術学部	12	5
視覚障害系支援課	保健科学部	10	5

（総務課作成）

資料3-3-①-B 技術職員の技術指導・情報保障等の担当科目一覧（平成28年度）

○産業技術学部

学科	年次	授業科目名
産業情報学科	1年次	哲学, 歴史学, 経済学, 社会学, 情報科学基礎実験1, 日本国憲法
	2年次	英語II, フランス語, ドイツ語, 音・光環境工学演習, 工業科教育法1, 情報科教育法1
	3年次	管理システム論, 情報マネジメント論, 情報科学特別講義, システム工学特別講義, CAD/CAM/CAE概説, CAD/CAM演習, エコ環境システム, 教育課程論, 生徒指導論, 工業科教育法1, 情報科教育法1, 職業指導, 特別活動論, 道德教育指導法, 熱・空気環境工学, 熱・空気環境工学演習
	4年次	機械CAD/CAE演習, 知能ロボット工学, 品質管理論
総合デザイン学科	1年次	哲学, 歴史学, 経済学, 社会学, 日本国憲法
	2年次	英語II, フランス語, ドイツ語, 工芸科教育法1, 特別活動論
	3年次	デザイン学特別講義, 教育課程論, 生徒指導論, 工芸科教育法1, 特別活動論, 道德教育指導法

（聴覚障害系支援課作成）

○保健科学部

学科	専攻	年次	授業科目名
----	----	----	-------

保健学科	鍼灸学専攻	1年次	解剖学、解剖学実習1、修学基礎B、医学概論
		2年次	リハビリテーション入門、東洋医学概論1、解剖学実習2、整形外科、整形外科演習、内科学1、衛生学・公衆衛生学、臨床病態学、人間発達学、小児科学、病理学、神経内科学、神経内科学演習、マッサージ基礎実習、臨床実習入門1、衛生学実習
		3年次	東洋医学概論2、東洋医学概論演習、社会鍼灸手技学A、スポーツ医学、リハビリテーション医学、手技応用実習、内科学2、内科学演習、はりきゅう理論、臨床医学総論、臨床医学特論、臨床医学診察法演習、東洋医学臨床論1、東洋医学臨床演習1、臨床実習1、保健科学特別研究1、臨床カンファレンス1、運動療法実習、臨床実習入門2、臨床栄養学、東洋医学臨床論2、東洋医学臨床演習2
		4年次	鍼灸学触診学、総合演習（模擬試験）、総括講義（卒業試験）、精神医学、スポーツ鍼灸実践論
	理学療法専攻	1年次	修学基礎A、健康・スポーツ1、解剖学、リハビリテーション入門、生理学1、解剖学実習1、医学概論、健康と保健科学、生理学2
		2年次	解剖学実習2、整形外科、生理学実習、臨床栄養学、人間発達学、小児科学、整形外科演習、内科学1、神経内科学演習
		3年次	内科学2、スポーツ医学、臨床医学総論、精神医学、リハビリテーション医学
		4年次	言語聴覚療法学概論、画像診断学
情報システム学科	1年次	修学基礎A、コンピュータシステム概論1、経営学総論、文章技法1、情報と社会環境、修学基礎B、情報科学概論、プログラミング入門、プログラミング入門演習、情報アクセシビリティ演習	
	2年次	人材マネジメント1、コンピュータシステム概論2、コンピュータ機器論、オペレーティングシステム概論、経営情報概論1、簿記論1、インターネット技術入門、技術英語1、Cプログラミング、Cプログラミング演習、アセンブラ、情報資料論、オフィス情報処理1、オフィス情報処理演習1、人材マネジメント2、バイオインフォマティクス入門、経営情報概論2、簿記論2、論理回路、情報環境論、技術英語2、Java入門、Java入門演習、情報理論、オフィス情報処理2、オフィス情報処理演習2	
	3年次	システムプログラミング、システムプログラミング演習、ヒューマンインタフェース1、生産システム論1、アルゴリズム論1、流通システム論1、会計学1、実用数学演習、経営戦略論1、障害補償技術論、データベース1、コンピュータグラフィックス、コンピュータグラフィックス演習、経営戦略論2、ヒューマンインタフェース2、生産システム論2、データベース2、データベース演習、流通システム論2、会計学2、ゲームAI、アルゴリズム論2、情報検索、情報検索演習	
	4年次	マルチメディア、マルチメディア演習、マーケティング論1、マーケティング論2	

資料3-3-①-C TAの配置状況（平成28年5月1日現在）（単位：人）

学科名	科目名	TA
産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習I	1

(聴覚障害系支援課作成)

○ 国立大学法人筑波技術大学ティーチング・アシスタント要項

<p>(目的)</p> <p>1 国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において、優秀な本学の大学院学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会の提供を図るとともに、給与を支給することにより、大学院学生の処遇の改善を図ることを目的として任用するティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。</p> <p>(職務)</p> <p>2 TAは、学部で開講する授業科目において、担当教員の指示のもと、実験、実習及び演習等の教育補助業務に従事する。</p> <p>(資格)</p> <p>3 TAとして任用できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。</p> <p>(1) 本学の大学院に在籍する優秀な者</p> <p>(2) 実験、実習、演習等の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者</p> <p>(3) TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者</p> <p>(身分)</p> <p>4 TAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則（平成17年法人規則第6号）（以下「契約職員就業規則」という。）の適用を受ける契約職員とする。</p> <p>(選考方法)</p> <p>5 TAの選考は、研究科の各専攻から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに研究科長が決定する。</p> <p>(任用期間)</p> <p>6 TAの任用期間は、採用日から採用日の属する当該年度の末日までの期間内とする。</p> <p>(勤務時間)</p> <p>7 TAの勤務時間は、週10時間（月40時間）を標準とし、当該大学院生が受ける研究指導、授業に支障が生じないように配慮するものとする。</p> <p>(給与)</p> <p>8 TAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。</p> <p>(その他)</p> <p>9 この要項に定めるもののほか、TAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。</p>
--

資料3-3-①-D SAの配置状況（平成28年5月1日現在） (単位：人)

学科名	科目名	SA
産業技術学部産業情報学科	ソフトウェア工学・演習I	1
産業技術学部産業情報学科	建築製図演習	1
産業技術学部総合デザイン学科	立体造形論・演習	2

(聴覚障害系支援課作成)

○国立大学法人筑波技術大学スチューデント・アシスタント要項

(平成27年4月22日 制定)

<p>(目的)</p> <p>1 国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）において、優秀な学部学生に対し、教育的配慮の下に教育及び学生支援の補</p>
---

助業務を行わせ、給与を支給することにより、大学教育、学生支援の充実及び学部学生の処遇改善を図ることを目的として任用する  
 スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

（職務）

2 SAは、担当教員の指導のもと、次の補助業務を行うものとする。

- (1) 学部1・2年次の履修科目として開講する実験・実習・演習等の教育補助業務
- (2) その他学部長が必要と認めた教育又は学生支援補助業務

（資格）

3 SAとして任用できる者は、次の各号すべてに該当するものとする。

- (1) 本学の学部3・4年次に在籍する者
- (2) 学科長が成績優秀及び学修活動その他生活の全般を通じて、態度及び行動が学生としてふさわしいと認め推薦する者

（身分）

4 SAの身分は、国立大学法人筑波技術大学契約職員就業規則（平成17年法人規則第6号）（以下「契約職員就業規則」という。）の適用を受ける契約職員とする。

（選考方法）

5 SAの選考は、各学科から推薦のあった候補者のうちから、第3項の資格をもとに各学部教授会で行い決定する。

（任用期間）

6 SAの任用期間は、採用日から採用の日の属する当該年度の末日までの期間の範囲とする。

（勤務時間）

7 SAの勤務時間は、週6時間（月30時間）を超えない範囲内で、当該学生が受ける授業、卒業研究等に支障が生じないように配慮するものとする。

（給与）

8 SAの給与は、契約職員就業規則に定めるところによる。

（その他）

9 この要項に定めるもののほか、SAの実施に関し必要な事項は、学長が決定する。

附 則

この要項は、平成27年4月22日から実施し、平成27年4月1日から適用する。

資料3-3-①-E 図書系職員配置状況（平成28年5月1日現在）（単位：人）

図書館名	専任職員数		備考
		うち司書有資格者	
聴覚障害系図書館	2	2	
視覚障害系図書館	2	2	

（大学基本データ集より転記）

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 一年次においては、学生生活へのスムーズな移行・適応のため、障害者高等教育研究支援センターから、各学科・専攻に担任教員を配置するとともに、学生2～3名に対して1名の教員をアカデミックアドバイザーとして割り当て、きめ細かく手厚い支援体制を構築している。

【改善を要する点】

○ 平成28年度末の教員の退職等により、一部の学科において平成29年度以降に教員数等が大学設置基準に定める基準数を下回ることが見込まれるため、新規採用等を実施し、教員配置状況を改善する必要がある。

## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であるということに鑑み、両障害者の潜在的な能力を引き出すため、多様な入学者選抜を実施している。入学者選抜の基本方針は、「国立大学法人筑波技術大学学部入学者選抜等に関する規程」及び「国立大学法人筑波技術大学大学院入学者選抜等に関する規程」に定めている（資料4-1-①-A, B）。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の基本理念に基づき、学部・研究科及び学科・専攻毎に明確に定めている（資料4-1-①-C~F）。また、学部の入学案内や募集要項の冊子にも掲載し、オープンキャンパスや高校訪問などの際にも配布し、周知に努めている。

#### 資料4-1-①-A 学部入学者選抜の基本方針

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号。以下「学則」という。）第13条第2項及び第14条の規定に基づき、学部の入学者選抜に関し、必要な事項を定めるものとする。

（入学者選抜の種類）

第2条 学則第14条に規定する学部の入学者選抜の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 個別学力検査（前期日程）
- (2) 推薦入試
- (3) アドミッション・オフィス入試
- (4) 社会人入試
- (5) 第3年次編入学
- (6) その他必要に応じて行う特別入試

2 入学者選抜は、入学者受入方針、募集人員、出願手続、検定料、試験方法、試験期日、試験場、その他必要な事項を記載した年度ごとに定める入学試験実施要項及び募集要項に基づいて、これを行うものとする。

（出典：国立大学法人筑波技術大学学部入学者選抜等に関する規程）

#### 資料4-1-①-B 大学院入学者選抜の基本方針

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号。以下「学則」という。）第49条第2項及び第50条の規定に基づき、大学院の入学者選抜に関し、必要な事項を定めるものとする。

（入学者選抜の種類）

第2条 学則第50条に規定する大学院の入学者選抜の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 一般入試
- (2) 社会人入試
- (3) その他必要に応じて行う特別入試

2 入学者選抜は、入学者受入方針、募集人員、出願手続、検定料、試験方法、試験期日、試験場、その他必要な事項を記載した年度ごとに定める入学試験実施要項及び募集要項に基づいて、これを行うものとする。

（出典：国立大学法人筑波技術大学大学院入学者選抜等に関する規程）

資料 4-1-①-C 産業技術学部の各学科の教育目標と求める学生像（抜粋）

<p>〈産業情報学科〉</p> <p>情報科学とシステム工学の専門的能力の育成を図ると同時に、社会が求めている技術の高度化と複合化に対応できる専門教育により「情報処理」と「ものづくり」を通じて快適な社会と生活環境の整備に参画・貢献できる人材の育成を目標としています。</p> <p>上記の目標が達成できる次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学での学習に必要な数学・物理の基礎学力を有している人、入学後これらの科目の学習に積極的に取り組む意欲を有している人</li> <li>● 工学的な事柄に興味を持ち、新しい分野に挑戦する意欲をもっている人</li> <li>● 技術者になりたいという明確な目的意識をもっている人</li> <li>● 障害を理解・克服し、社会に参画・貢献しようとする強い意志をもっている人</li> </ul> <p>〈総合デザイン学科〉</p> <p>生活環境を総合的に考え、環境・もの・情報を中心としたデザインに関する基礎的知識と専門技術を身につけ、ユニバーサルデザインなどへも視野を広げ、豊かな感性と創造的表現力をもったデザイン関連の専門職業人として社会に参画・貢献できる人材の育成を目標としています。</p> <p>上記の目標が達成できる次のような人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学での学習に必要な基礎学力を有しているとともに、学習意欲が旺盛で、新しい分野に挑戦する意欲をもっている人</li> <li>● デザインに関して基礎的な表現力や発想力、感性、創造性を備えた人</li> <li>● デザイナーになりたいという明確な目的意識をもっている人</li> <li>● 障害を理解・克服し、社会に参画・貢献しようとする強い意志をもっている人</li> </ul>
--

（出典：平成 29 年度入学者選抜要項（産業技術学部））

資料 4-1-①-D 保健科学部の各学科・専攻の教育目標と求める学生像（抜粋）

<p>【保健学科鍼灸学専攻】</p> <p>現代医学の新しい知識と伝統ある鍼灸・手技療法の基礎理論や臨床技術を学び、東洋医学と西洋医学の両方を理解し、幅広い知識と専門性を兼ね備え、高い臨床の技術と思いやりのある心で治療に当たることのできる専門職業人としてのはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の養成を目標としています。</p> <p>上記の目標を達成できる次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療や健康について学ぼうとする意欲がある人</li> <li>● 人の痛みが理解できる思いやりがある優しい人</li> <li>● はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師として社会に役立とうとする意欲のある人</li> <li>● 障害を克服しようとする意志の強い人</li> <li>● 国際感覚豊かでチャレンジ精神を備えた人</li> </ul> <p>【保健学科理学療法学専攻】</p> <p>急速な高齢化、疾病や障害の多様化、高度化・専門化する医療のなかで、保健・医療・福祉が一体となったシステムやサービスが求められています。このような社会環境に対応できる視野と高度な専門性を備えると同時に、幅広い知識・教養、豊かな人間性を持った理学療法士の養成を目標とします。</p> <p>上記の目標を達成できる次のような人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事を通じて社会に貢献したい人</li> <li>● 人の心身や病気に興味を持つ人</li> <li>● 他人の立場に立って思いやることができ、人の痛みが理解できる人</li> <li>● 障害を克服しようとする意志の強い人</li> </ul> <p>【情報システム学科】</p> <p>情報技術の基礎知識と実用的応用技術について専門教育を行い、今後の情報化社会の進展に対応できる能力と、社会的協調性を身につけた人材の養成を目標とし、情報処理の専門技術者、企業等の実務担当者として幅広い領域での活躍が期待できる人を育成します。</p>
---



上記の目標を達成できる次のような人を求めています。

- 情報技術を学ぼうとする意欲がある人
- 情報技術を生かして、社会のいろいろな分野で活躍したいとの強い意志がある人
- 新しいことに積極的に挑戦しようとする情熱が感じられる人

(出典：平成 29 年度入学者選抜要項 (保健科学部))

#### 資料 4-1-①-E 技術科学研究科の各専攻の教育目標と求める学生像 (抜粋)

##### [産業技術学専攻]

障害者のための個別技術の開発に止まらず、包括的かつグローバルな視野で人類の発展に寄与でき、急激な産業構造の変化や技術の高度化にも対応できる高度な専門技術者・指導者の育成を目標としています。

そのため、上記目標を達成できる次のような資質・素養を持った人材を求めています。

- 産業技術学を学ぶために必要な基礎学力及び専門知識を有し、向上心及び知的好奇心の高い人
- 未知の課題や困難な問題に対し積極的に取り組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
- 高度な専門技術者・指導者として、社会に積極的に参画し、共生社会の実現及びその持続的発展に貢献しようとする意欲のある人

##### [保健科学専攻]

視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担う高度専門職業人を養成することを教育目標としています。そのため、上記の目標を達成できる次のような資質・素養を持った人材を求めています。

- 鍼灸学、理学療法学、情報システム学を学ぶために必要な基礎学力及び専門知識を有し、向上心及び知的好奇心の高い人
- 未知の課題や困難な問題に対し積極的に取り組み、問題を自ら解決していく能力を高めようとする人
- 高度な専門技術者・指導者として、社会に積極的に参画し、共生社会の実現及びその持続的発展に貢献しようとする意欲のある人

##### [情報アクセシビリティ専攻]

聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障に関する教育・研究者を育成することを目標としています。上記目標を達成できるような資質や意欲を持った人材を求めています。

- 情報保障学を学ぶために必要な基礎的な学力、障害に対する理解、よりよいコミュニケーションのために様々な工夫や知識を活用する人
- 知的好奇心を持って未知なる課題や困難な問題に積極的に取り組み、問題を解決していく人
- 高度で専門的な知識や技術を持つ支援者、教育・研究者として、社会に積極的に参加し、共生社会の実現とその発展に貢献しようとする人

(出典：平成 29 年度学生募集要項 (技術科学研究科))

#### 資料 4-1-①-F アドミッション・ポリシー (産業技術学部, 保健科学部, 技術科学研究科)

[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational\\_info/admission\\_policy.html](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/admission_policy.html)

- ・別添資料 4-1-①-1 平成 29 年度入学者選抜要項 (産業技術学部, 保健科学部)
- ・別添資料 4-1-①-2 平成 29 年度学生募集要項 (産業技術学部, 保健科学部)
- ・別添資料 4-1-①-3 平成 29 年度学生募集要項 (技術科学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、それぞれの教育目的に沿って定められ、ホームページや各種の冊子体で公表されている。また、入学案内や大学案内などの機会を活用して周知している。

以上のように、教育目的に沿って、求める学生像などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断される。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学部の入学者選抜方法は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って定めており、多様な人材を受け入れるため、個別学力検査（前期日程）、推薦入試（高等学校、専攻科）、AO入試及び社会人入試を実施している（資料4-1-②-A, B）。また、アドミッション・ポリシーに合致した学生を受け入れるために、すべての入試で面接を実施している。

大学院の入学者選抜方法は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って選抜方法を定めており、多様な人材を受け入れるため、一般入試及び社会人入試を実施している（資料4-1-②-C, D）。

資料4-1-②-A 学士課程選抜方法一覧（平成29年度入試）

学部	学 科	個別学力検査等					推薦入試					AO入試		社会人入試			
		学力検査	適性検査	実技検査	面接	小論文	小論文	適性検査	実技検査	面接	適性検査	面接	小論文	適性検査	実技検査	面接	
産業技術学部	産業情報学科	○	×	×	○	×	○	○	×	○	-	-	○	○	×	○	
	総合デザイン学科	×	×	○	○	×	○	×	○	○	-	-	○	×	○	○	
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	
	保健学科理学療法学専攻	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	
	情報システム学科	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料4-1-②-B 学士課程入学者選抜状況（平成29年度入試）(単位:人)

学部	学科・専攻	選抜区分	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
産業技術学部	産業情報学科	推薦入試	35	31	18	18
		社会人入試		2	1	1
		個別学力検査等		26	18	17
	総合デザイン学科	推薦入試	15	6	6	6
		社会人入試		2	0	0
		個別学力検査等		6	6	5

保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	推薦入試	20	10	10	10
		社会人入試		2	2	2
		個別学力検査等		3	2	2
		AO入試		3	3	3
	保健学科理学療法専攻	推薦入試	10	8	5	5
		社会人入試		0	0	0
		個別学力検査等		1	1	1
		AO入試		4	3	3
	情報システム学科	推薦入試	10	16	5	5
		社会人入試		0	0	0
		個別学力検査等		7	4	4
		AO入試		13	3	3

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

## 資料4-1-②-C 大学院課程選抜方法一覧 (平成29年度入試)

研究科	専攻	一般入試			社会人入試		
		書類審査	口頭試問	適性検査	書類審査	口頭試問	適性検査
技術科学研究科	産業技術学専攻	○	○	×	○	○	×
	保健科学専攻	○	○	×	○	○	×
	情報アクセシビリティ専攻	○	×	○	×	×	○

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

## 資料4-1-②-D 大学院課程入学者選抜状況 (平成29年度入試) (単位:人)

研究科	専攻	選抜区分	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
技術科学研究科	産業技術学専攻	一般入試	4	2	2	2
		社会人入試		0	0	0
	保健科学専攻	一般入試	3	1	1	1
		社会人入試		3	3	3
	情報アクセシビリティ専攻	一般入試	5	4	4	4
		社会人入試		2	2	2

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学者受入方針に沿って選抜方法を定め、合否判定を行っている。選抜方法は学部・研究科のそれぞれの教育目的に沿って定められており、学部では個別学力検査(前期日程)並びに推薦入試、AO入試及び社会

人入試、面接といった様々な選抜を行っている。研究科では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って選抜方法を定めており、多様な人材を受け入れるため、一般入試及び社会人入試を行っている。

以上のとおり、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断される。

**観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

**【観点到に係る状況】**

学部における入学者選抜は、「国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程」に基づき、学長を委員長とする入学試験委員会が全体を総括している（資料 4-1-③-A）。

入学者選抜の実施体制は、入学試験委員会の下に、学部ごとに入学試験実施委員会が置かれ、当該学部の入学者選抜に関する必要な事項を審議するとともに、当該学部の入学者選抜に係る検査項目に応じた各小委員会を総括、調整して入学者選抜を実施し、その結果を全学の入学試験委員会に諮っている（資料 4-1-③-B）。

試験問題は、問題作成に係る各小委員会の複数の委員が作成し、チェックを行った後、入試問題チェック小委員会の委員が再チェックを行い、作題ミスが起きない体制を整備している。

試験当日は、学長を責任者とする入試本部の下において、各学部に学部長を責任者とする入学試験実施本部を設置し、試験実施中は、各小委員会の問題作成委員を入学試験実施本部に常駐させ、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。

合格候補者の決定は、当該学部の合格候補者選考委員会の判定資料に基づき、入学試験委員会及び各学部教授会の議を経て、学長が行っている（資料 4-1-③-C）。

大学院における入学者選抜は、「国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験委員会規程」に基づき、学長を委員長とする大学院入学試験委員会が全体を総括している（資料 4-1-③-D）。

入学者選抜の実施体制は、専攻ごとに大学院入学試験実施委員会を開催し、当該専攻の入学者選抜に関する必要な事項を審議するとともに、各小委員会を総括、調整して入学者選抜を実施している（資料 4-1-③-E）。

試験当日は、学長を責任者とする入試本部を設置し、また、各専攻の専攻長を責任者とする入学試験実施本部を設置し、試験を実施している。

合格候補者の決定は、合格候補者選考委員会の判定資料に基づき、大学院入学試験委員会及び大学院技術科学研究科運営委員会の議を経て、学長が行っている（資料 4-1-③-F）。

**資料 4-1-③-A 国立大学法人筑波技術大学入学試験委員会規程（抜粋）**

（審議事項）

第2条 入試委員会は、入学者選抜に関し、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 基本方針の策定に関すること。
- (2) 実施計画に関すること。
- (3) 学生募集に関すること。
- (4) 合格候補者の選考基準及び選考に関すること。
- (5) 選抜方法の改善に関すること。
- (6) 大学入試センター試験に関すること。
- (7) その他入学者選抜に関する重要事項

（組織）

第3条 入試委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事及び副学長
- (3) 産業技術学部長
- (4) 保健科学部長
- (5) 障害者高等教育研究支援センター長及び副センター長
- (6) 保健管理センター長
- (7) 学科長，専攻長及び副学科長
- (8) 障害者支援研究部及び障害者基礎教育研究部の各部長
- (9) その他学長が指名する教授 若干人

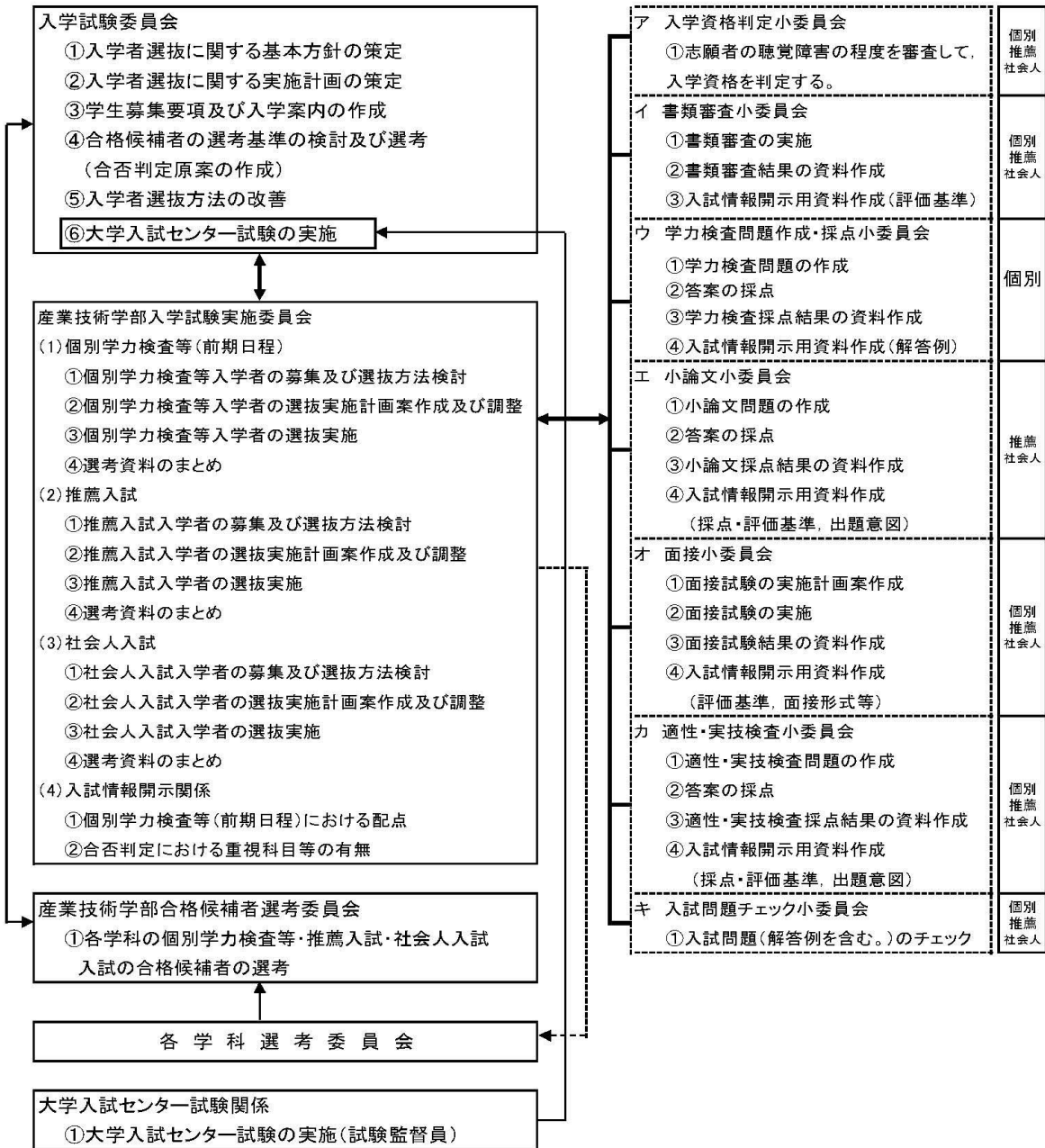
資料 4-1-③-B 入学者選抜実施体制（産業技術学部の例）

（付表）

入学者選抜実施体制（産業技術学部）

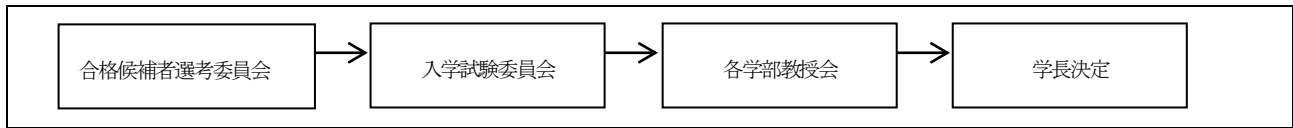
入学者選抜に関する業務の企画調整及び実施の総括管理並びに入学者選抜方法の改善に当たらせるため、入学試験委員会を置く。

入学試験委員会には、次の下部委員会を設けて、それぞれの業務を分担処理させる。



（出典：平成 29 年度産業技術学部入学試験実施要項）

資料 4-1-③-C 学部における合格候補者の決定手続（平成 29 年度入試）



（聴覚障害系支援課作成）

資料 4-1-③-D 国立大学法人筑波技術大学大学院入学試験委員会規程（抜粋）

（審議事項）

第 2 条 大学院入試委員会は、大学院の入学者選抜に関し、次に掲げる事項を審議する。

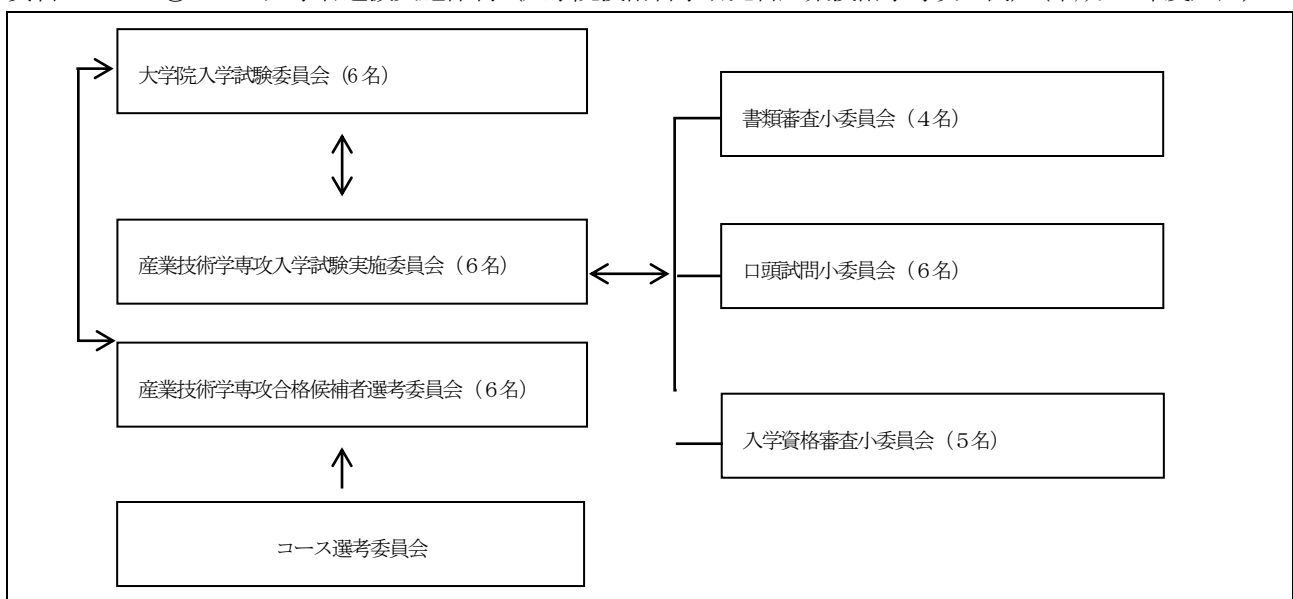
- (1) 基本方針の策定に関すること。
- (2) 実施計画に関すること。
- (3) 学生募集に関すること。
- (4) 合格候補者の選考基準及び選考に関すること。
- (5) 選抜方法の改善に関すること。
- (6) その他入学者選抜に関する重要事項

（組織）

第 3 条 大学院入試委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

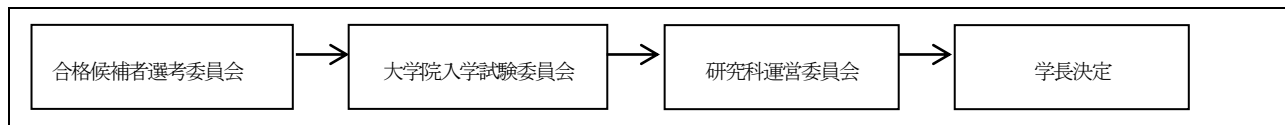
- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 学長が指名する理事
- (4) 産業技術学専攻長
- (5) 保健科学専攻長
- (6) 情報アクセシビリティ専攻長
- (7) 各専攻のコース長
- (8) その他学長が指名する者 若干人

資料 4-1-③-E 入学者選抜実施体制（大学院技術科学研究科産業技術学専攻の例）（平成 29 年度入試）



（聴覚障害系支援課作成）

資料 4-1-③-F 大学院における合格候補者の決定手続（平成 29 年度入試）



（聴覚障害系支援課作成）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

**観点 4-1-④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

修士課程においては、入学者選抜を統括する入学試験委員会の下に、各学部に入学者選抜実施委員会を設置し、各学部における入学試験の課題等を整理し、入学試験改善のための方向性を各学科に示し、各学科等において具体的な検討を行っている。

特に、産業技術学部総合デザイン学科においては、実技検査で課していたデッサンにおける成績と大学における成績に必ずしも相関がないことが課題とされていたことから、入学試験方法の見直しに着手し、実技検査の内容を自身の作品についてのプレゼンテーション及び質疑応答に改め、平成 30 年度入学試験からの導入を決定した。これにより、従来のデッサン力だけでなく、デザイン、造形及び美術に関する技術力のほか、プレゼンテーション力などの大学における学習及び卒業後の社会活動に必要となる能力に基づき選考が行えるようになることが見込まれる。

今後、大学院生の研究、学修、修了等について状況を把握し、入試の改善に役立てるスキームを作る必要がある。

修士課程においては、各専攻の研究指導担当教授会において、入学者一人ひとりの成績及び研究能力の実態と課題を共有し、この結果を入学者選抜の改善に役立てている。具体的には、書類審査、口頭試問、面接の適切な点数配分と、口頭試問における研究能力等の評価項目の設定及び最低得点の設定に、入学者の成績等を反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。



観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部及び研究科の過去5年間の入学者の状況は、資料4-2-①-Aのとおりである。産業技術学部の入学定員に対する入学者の充足率は1.01倍（6年間平均）、保健科学部の入学定員に対する入学者の充足率は0.89倍（6年間平均）となっている。また、技術科学研究科の入学定員に対する入学者の充足率は0.80倍（6年間平均）である。

なお、保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、過去5年間のうち4年間、同学科理学療法学専攻では、1年間、技術科学研究科産業技術学専攻では3年間、保健科学専攻では、1年間、情報アクセシビリティ専攻では1年間、入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

このような状況を踏まえ、保健科学部では、教育改革WGを立ち上げ、今後の保健科学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討するとともに、入学者及び受験生の確保に向け、視覚特別支援学校、受験生、保護者に本学の魅力をアピールするため、大学説明会、オープンキャンパス等に加え、出張説明会、出前授業、個別訪問などの直接訪問による広報活動を拡充した。

また、全一般高校を対象に「はがきアンケート調査」を行い、一般高校に在籍する視覚障害学生の進路希望等を把握し、直接対象となる高校に大学紹介をするなど大学の魅力について説明を行った（別添資料4-2-①-1）。また、技術科学研究科産業技術学専攻では他大学で学ぶ聴覚障害学生への周知を目的に学生募集ポスターを他大学等の関係機関に送付し、入学志願者の開拓に努めているほか、出願要件の見直しにも着手し、平成29年度入学試験からコース別条件を撤廃し志願者の門戸を広げるなどの取組みを行った（資料4-2-①-B）。これらの結果、平成29年度入学試験（平成28年度実施）において、技術科学研究科産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻では、入学者が増加し、改善傾向がみられた。

資料4-2-①-A 学部及び大学院の過去5年間の入学定員・入学者数・充足状況

平均入学定員充足率計算表(筑波技術大学)

学部/研究科名等	学科/課程/専攻等名	項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	入学定員に対する各平均比率	
学士課程 産業技術学部	学部/研究科/専攻科/別科全体	志願者数	95	104	92	68	76	73	1.74	
		合格者数	51	51	53	51	50	49	1.02	
		入学者数	50	50	53	51	49	47	1.01	
		入学定員	50	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	1.00	1.00	1.06	1.02	0.98	0.94		
	産業情報学科	志願者数	69	67	61	40	58	59		1.69
	2	産業情報学科	合格者数	36	36	38	36	36	37	1.04
			入学者数	35	35	38	36	35	36	1.02
			入学定員	35	35	35	35	35	35	
			入学定員充足率	1.00	1.00	1.09	1.03	1.00	1.03	
			総合デザイン学科	志願者数	26	37	31	28	18	
		合格者数		15	15	15	15	14	12	0.99
		入学者数		15	15	15	15	14	11	0.99
		入学定員		15	15	15	15	15	15	
		入学定員充足率		1.00	1.00	1.00	1.00	0.93	0.73	
		保健科学部		志願者数	47	50	52	60	67	
1		学部/研究科/専攻科/別科全体	合格者数	33	35	35	37	38	25	0.89
	入学者数		33	35	35	36	38	21	0.89	
	入学定員		40	40	40	40	40	40		
	入学定員充足率		0.83	0.88	0.88	0.90	0.95	0.53		
	2		保健学科鍼灸学専攻	志願者数	11	17	14	13		18
		合格者数		12	18	13	13	17	10	0.73
		入学者数		12	18	13	13	17	9	0.73
		入学定員		20	20	20	20	20	20	
		入学定員充足率		0.60	0.90	0.65	0.65	0.85	0.45	
		3	保健学科理学療法学専攻	志願者数	14	6	15	14	13	
	合格者数			10	6	11	12	9	7	0.96
	入学者数			10	6	11	11	9	4	0.94
	入学定員			10	10	10	10	10	10	
	入学定員充足率			1.00	0.60	1.10	1.10	0.90	0.40	
	情報システム学科	志願者数	22	27	23	33	36	9	2.82	
		合格者数	11	11	11	12	12	8	1.14	
入学者数		11	11	11	12	12	8	1.14		
入学定員		10	10	10	10	10	10			
入学定員充足率		1.10	1.10	1.10	1.20	1.20	0.80			
技術科学研究科	志願者数	12	8	13	11	12	15		1.12	
1	学部/研究科/専攻科/別科全体	合格者数	5	7	9	9	11	14	0.82	
		入学者数	5	7	9	9	10	14	0.80	
		入学定員	7	7	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.71	1.00	0.75	0.75	0.83	1.17		
		2	産業技術学専攻	志願者数	4	5	2	3		2
	合格者数			2	4	1	2	2	6	0.55
	入学者数			2	4	1	2	2	6	0.55
	入学定員			4	4	4	4	4	4	
	入学定員充足率			0.50	1.00	0.25	0.50	0.50	1.50	
	3		保健科学専攻	志願者数	8	3	3	5	4	
		合格者数		3	3	3	4	4	2	1.13
		入学者数		3	3	3	4	4	2	1.13
		入学定員		3	3	3	3	3	3	
		入学定員充足率		1.00	1.00	1.00	1.33	1.33	0.67	
	情報アクセシビリティ専攻	志願者数			8	3	6	6	1.13	
		合格者数			5	3	5	6	0.87	
入学者数				5	3	4	6	0.80		
入学定員				5	5	5	5			
入学定員充足率				1.00	0.60	0.80	1.20			

資料 4-2-①-B 技術科学研究科産業技術学専攻出願要件のコース別条件の見直し

(平成 28 年度産業技術学専攻学生募集要項から抜粋)

2. 出願資格

次の(1)から(11)までのいずれかに該当し、かつ(12)の障害の程度・コース別の条件を満たす者

(略)

(11) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め

られた者で、平成 28 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

(12) 下記の条件を満たすもの

障 害 の 程 度	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもの又は補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のもの
情 報 科 学 コ ー ス シ ス テ ム 工 学 コ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者</li> <li>・外国の大学で工学系・理学系の学士の学位を授与された者及び見込みの者</li> <li>・上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの</li> </ul>
総 合 デ ザ イ ン 学 コ ー ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者</li> <li>・外国の大学でデザイン系・美術系・建築系の学士の学位を授与された者及び見込みの者</li> <li>・上記以外の者で、本学が個別に行う入学資格審査において前述の大学卒業者と同等以上の学力があると本学が認めたもの</li> </ul>



(平成 29 年度産業技術学専攻学生募集要項から抜粋)

2. 出願資格

次の(1)から(12)までのいずれかに該当し、両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとしす。

(略)

(12) 本大学院において行う個別の入学資格審査において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認め

られた者で、平成 29 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

(聴覚障害系支援課作成)

別添資料 4-2-①-1 はがきアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、一部の学部専攻または大学院の専攻において実入学者数が大幅に下回る状況は否めないが、これを改善するための取組が行われ、その結果、大学院など一部においては改善傾向がみられており、入学定員と実入学者数との関係の適正化に向けて取り組んでいるものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 該当なし

【改善を要する点】

- 保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、過去6年間、大学院技術科学研究科産業技術学専攻では、平成25年度を除いて過去5年間、情報アクセシビリティ専攻では、平成27年度に入学者数が入学定員を下回っている。今後、学部及び大学院としての受験者獲得のため、教育の充実をはじめとする学部・大学院の魅力作り及び積極的な広報活動を推進するとともに、大学の組織改革、学部改革等の組織見直しに取り組む。〔基準4-2〕
- 保健学科理学療法学専攻において、平成29年度は実入学者数が入学定員を下回った。今後、受験者獲得のため、教育の充実をはじめとする大学の魅力作り及び積極的な広報活動を推進するとともに、大学の組織改革、学部改革等の組織見直しに取り組む。

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## &lt;学士課程&gt;

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

## 【観点到係る状況】

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めており、これらは全て大学のウェブサイトで公表している(Web資料5-3-①-1, 2)。

学部においては、学部共通の教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に教育課程の編成及び教育内容・方法の実践について、入学から卒業までの課程ごとに定めている。また、学習成果の評価に当たっての観点も定めている。

## Web資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料5-1-①-1	産業技術学部教育方針 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy/</a> )
資料5-1-①-2	保健科学部教育方針 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy/</a> )

## 【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況のとおり、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

## 【観点到係る状況】

産業技術学部及び保健科学部の教育課程は、「教養教育系科目」と「専門教育系科目」に大別している(資料5-1-②-A)。

科目区分として、「教養教育系科目」は修学基礎・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目及び健康・スポーツ教育科目から編成している。「専門教育系科目」は、専門基礎教育科目と専門教育科目に分けられ、学科・専攻ごとにその教育目的に即して編成している。

1年次には、教養教育系科目とそれぞれの専攻が指定する専門基礎教育科目を主に学修し、2・3年次では各専門に関する基礎的な理論と研究方法を習得するための基礎となる科目の履修を基本に、実践的かつ応用的能力を高める専門の中核となる科目を学び、最終学年の特別研究につなげていく。

産業技術学部は、「産業情報学科」と「総合デザイン学科」の2学科で構成される。1年次は、学科別に編成された専門基礎教育科目の授業を実施している。2年次以降は、学生の希望、適性、成績などにより資料5-1-②-Bに示すように、領域に分かれて授業を実施している。また、教育課程編成の概念を別添資料5-1-②-1に、履修規程については資料5-1-②-Cに示す。

保健科学部は、「保健学科」と「情報システム学科」の2学科で構成され、保健学科は、「鍼灸学専攻」と「理学療法学専攻」の2専攻で構成される。学科・専攻では、資料5-1-②-Dに示すように、コースに分かれて授業を実施している。また、教育課程編成の概念を資料5-1-②-Eに示す。

両学部の卒業要件単位数については、資料5-1-②-F, Gのように定めている。また、授与される学位は、学科・専攻の分野に応じ、資料5-1-②-Hのとおりとなっている。

#### 資料5-1-②-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

第24条 教育課程は、本学学部、学科及び専攻（以下「学部等」という。）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業科目等）

第25条 学部の授業科目の区分は、教養教育系科目及び専門教育系科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別に定める。

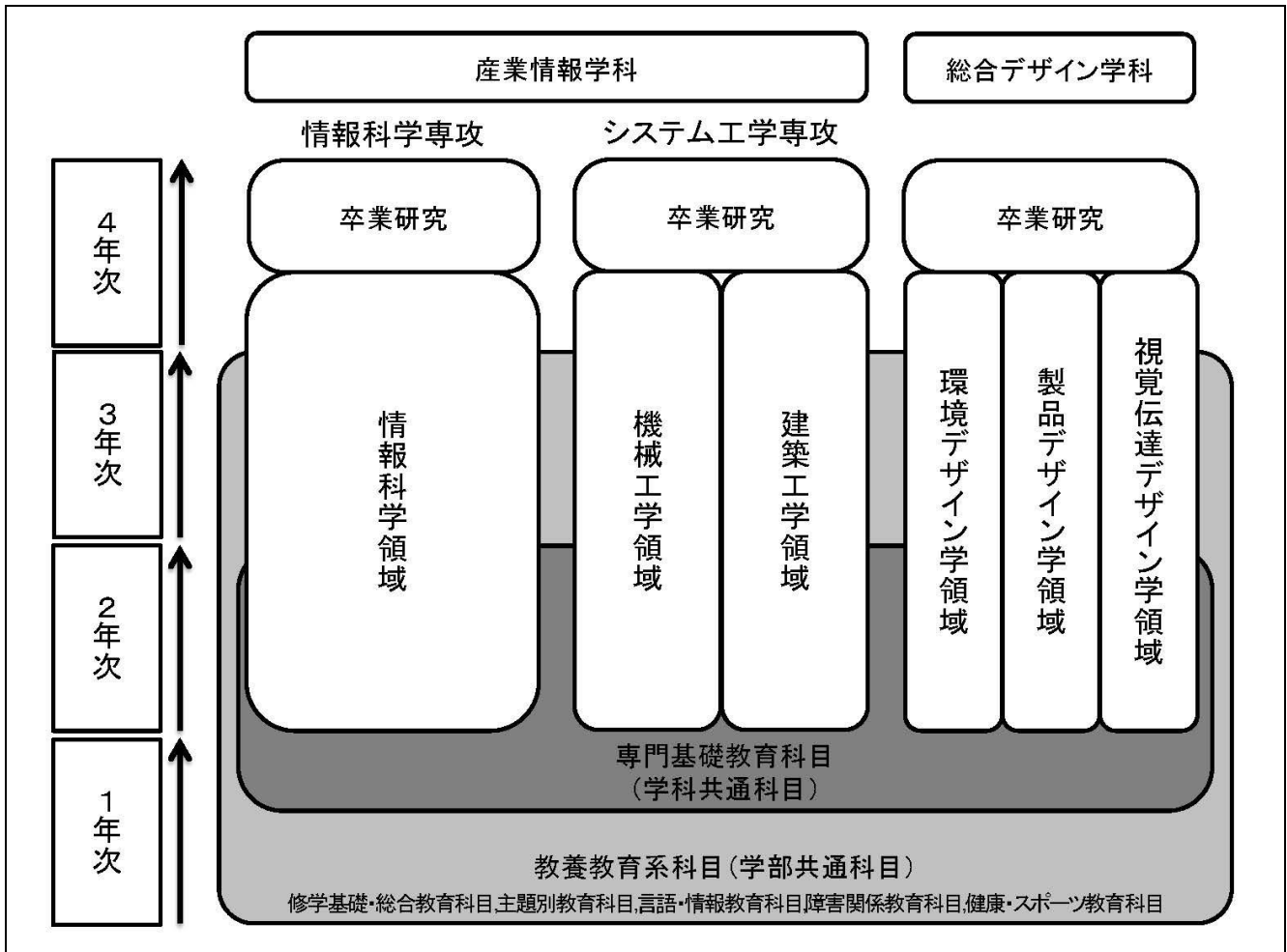
3 授業科目の履修方法等については、別に定める。

4 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用とする。

5 前項の授業については、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

6 第4項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

資料5-1-②-B 産業技術学部の教育体系 (平成28年度)



(聴覚障害系支援課作成)

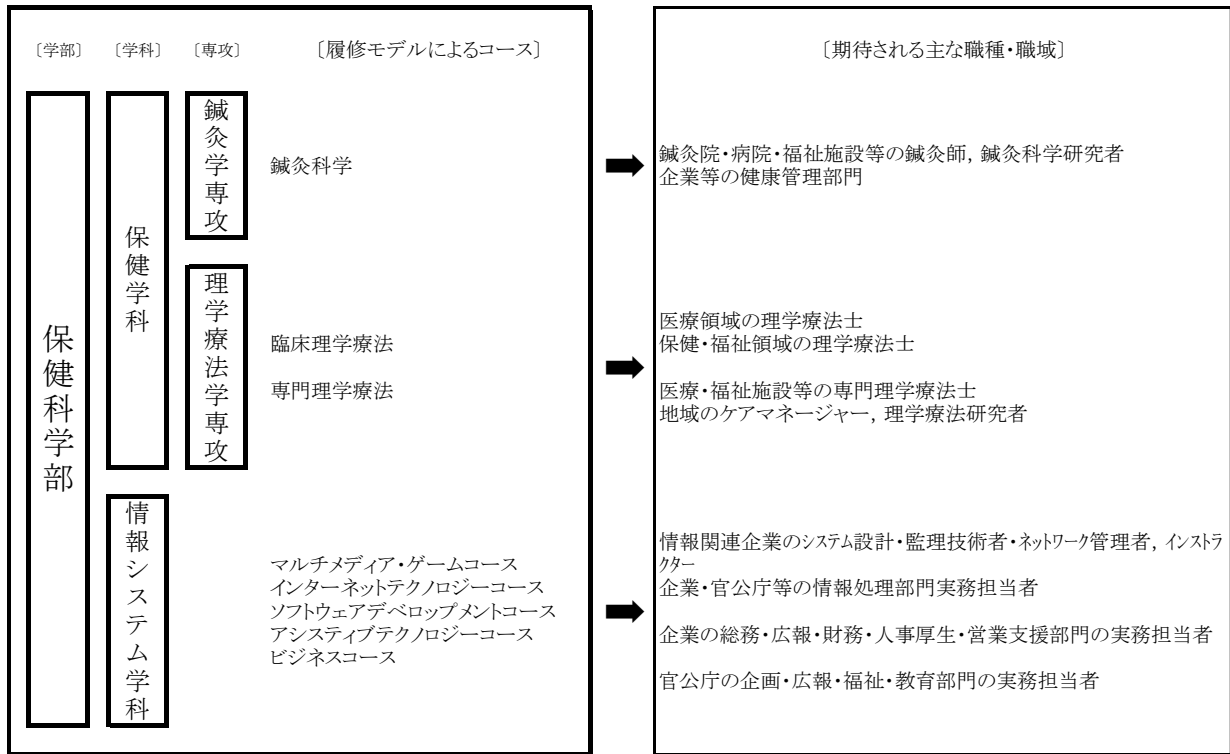
・別添資料5-1-②-1 産業技術学部教育課程編成の概念図

資料5-1-②-C 国立大学法人筑波技術大学履修規程

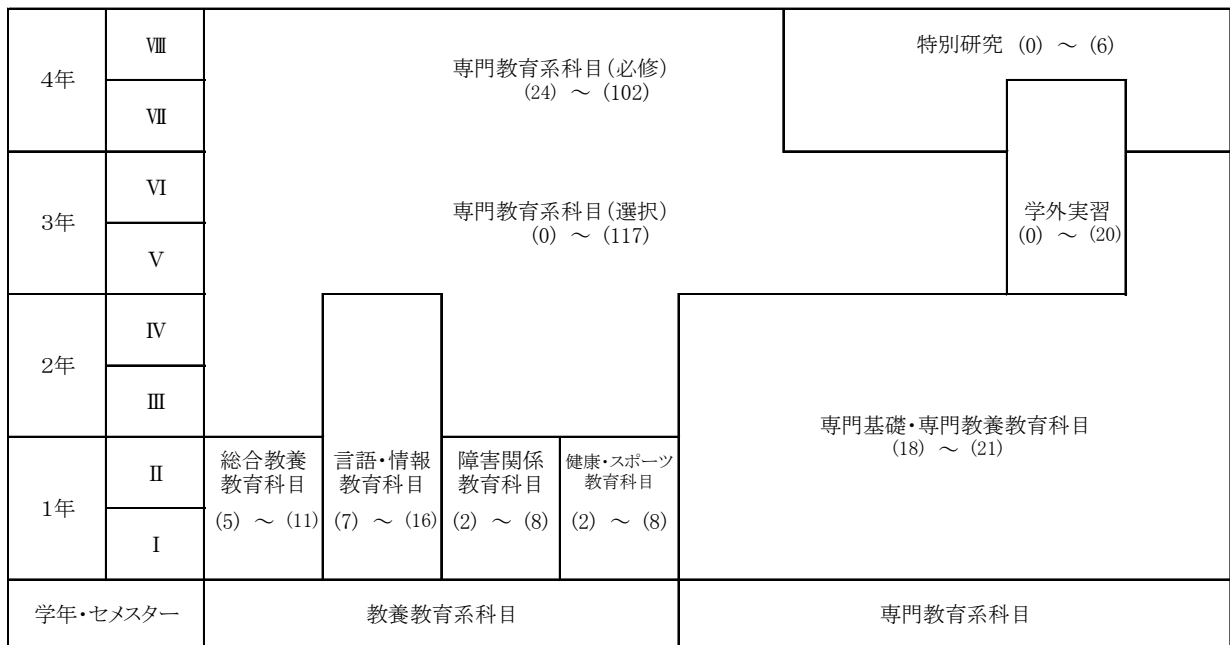
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-08.pdf>

資料5-1-②-D 筑波技術大学保健科学部の教育体系

筑波技術大学保健科学部の教育体系(平成25年度以降入学者対象)



資料5-1-②-E 保健科学部教育課程編成の概念図





資料5-1-②-F 産業技術学部卒業要件単位数 (平成28年度以降の入学者対象)

科目区分		産業情報学科			総合デザイン学科			
		情報科学専攻	システム工学専攻		環境デザイン学	製品デザイン学	視覚伝達デザイン学	
			機械工学	建築工学				
教養教育系科目	修学基礎・総合教養科目		6	6	6	6	6	6
	主題別教育科目		4	4	4	4	4	4
	言語・情報教育科目	外国語科目	8	8	8	8	8	8
		日本語科目	2	2	2	2	2	2
		情報リテラシー科目	3	3	3	3	3	3
	障害関係教育科目		8	8	8	8	8	8
	健康・スポーツ教育科目		5	5	5	5	5	5
	その他		2	2	2	2	2	2
計		38	38	38	38	38	38	
専門教育系科目	専門基礎教育科目		26	24	24	20	20	20
	専門教育科目		61	63	63	67	67	67
	計		87	87	87	87	87	87
単位総計		125	125	125	125	125	125	

(聴覚障害系支援課作成)

資料5-1-②-G 保健科学部卒業要件単位数

科目区分		保健学科		情報システム学科	
		鍼灸学専攻	理学療法学専攻		
教養教育系科目	総合教養教育科目		12	12	5 ~ 10
	言語・情報教育科目	外国語科目	10	7	10 ~ 16
		日本語科目			
		情報リテラシー科目			
	障害関係教育科目		2	2	2 ~ 8
	健康・スポーツ教育科目		2	2	2 ~ 8
計		26	23	25	
専門教育系科目	専門基礎・専門教養教育科目		99	21	100
	専門臨床教育科目	22			
	専門鍼灸手技教育科目	59			
	専門理学療法教育科目				
	計			99	
単位総計		125	125	125	

資料5-1-②-H 学位（専攻分野の名称）

(専攻分野の名称)

第7条 学士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

学 部	学科・専攻等	学位（専攻分野の名称）
産業技術学部	産業情報学科	学士（工学）
	総合デザイン学科	学士（デザイン学）
保健科学部	保健学科	学士（鍼灸学）
	鍼灸学専攻	学士（理学療法学）
	理学療法学専攻	学士（工学）
	情報システム学科	

(出典：国立大学法人筑波技術大学学位規程)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている（資料5-1-③-A, B）。

また、教職を希望する学生の要望に応えるため、平成23年度からは、学士課程においては数学（中一・高一）、情報（高一）、工業（高一）及び工芸（高一）の免許を、修士課程においては情報（高専修）、工業（高専修）の免許を取得できる課程を設置し、平成24年度からはさらに学士課程において保健（中一・高一）の免許を取得できる課程を設置した。

学生のニーズは、毎年度学期ごとに実施している「学生による授業評価」において収集している。例えば、保健科学部においては、授業で取り上げて欲しい内容・カリキュラムについての要望を質問項目としている（資料5-1-③-C）。また、集計結果については、各授業担当教員にフィードバックし、次年度の授業科目の内容の改善に役立てることとしている。

さらに、学生の多様なニーズに応えるため、他学科・他専攻科目の履修認定、他大学との単位互換、インターンシップ、補習授業の実施などを行っている（資料5-1-③-D~H）。

資料5-1-③-A 社会的要請等を反映した科目例（産業技術学部）（平成28年度）

授業科目名	概要
(学部共通：教養教育科目) コミュニケーションと社会環境(選択)、芸術と技術(選択)、企業と社会(選択) 手話コミュニケーション技術(必修)、情報保障技術とコミュニケー	コミュニケーションと社会環境の関わり、芸術と技術の関わり、企業と社会の関わりをそれぞれ学び、自らを取り巻く社会環境の中で、自らがどうあるべきかを考える。 大学生活におけるコミュニケーションの困難を解消するために、聴覚活用、発音発話、手話コミュニケーション、情報補償システムなどの実習を通

ジョン(必修) デフコミュニティと社会参加(必修)	して障害補償を理解する。 ろう者・難聴者の個人生活及びコミュニティを様々な観点で解説し、社会参加を実現していくために必要な知識の取得を図る。
(産業情報学科) 産業技術プロジェクトA(選択)	つくば市職員を対象とした研修において、聴覚障害学生自らが障害者の立場をふまえて、聴覚障害者とのコミュニケーション体験講座を企画・運営することにより、相互に議論しながらプロジェクトを遂行する力を身につける。
情報科学特別講義(必修)	ネットワーク社会が企業経営や社会生活に与える影響を通して、情報システムを上手く活用していく方法を学ぶ。
システム工学特別講義(必修)	企業におけるシステム工学に関連した生産活動、技術動向や製品開発を学び、企業・工場見学を通して大学での学習内容と企業の生産活動の関連性を理解する。
情報マネジメント論(選択)	情報及び情報システムのマネジメントという観点から、情報安全システム、電子商取引、ネットワーク契約について、情報システムが果たしうる役割や活用法を理解する。
エコ環境システム(選択)	地球・都市・建築などの異なるスケールにおける環境問題を理解し、技術者として持続可能な社会システムを構築するための倫理観を身につけ、最新の環境共生技術を理解する。
情報科学特別実習(選択)、システム工学特別実習(選択)	専門領域に関連した職場において、実社会での作業の実際・環境・人間関係およびコミュニケーション等を体験し、卒業後に備える。
(総合デザイン学科) デザイン学特別講義(必修)	デザインの現場で行われているマーケティング作業を通して、デザイン行為にとってのマーケティングの意義と役割を体感し、聴覚障害者として社会へ巣立つ心構えを習得する。
都市・地域計画論(選択)	日本を中心とした地域・都市計画の歴史を学び、多様な都市制度の現状と問題の把握を通じて、都市づくりのための多様なデザインのあり方、手法、現代的課題について学習する。
ユニバーサルデザイン論(選択)	人間・モノ・情報・空間との関係などユニバーサルデザイン要素を理解し、障害者や高齢者を含めた様々な人々にとって良いデザインを作り出すことができる対応力を養う。
デザイン学特別実習(選択)	総合デザイン学の専門分野に関連する内容の企業実習により、実社会の理解および大学での学習内容と企業活動の関連性を理解する。

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料5-1-③-B 社会的要請等を反映した科目例 (保健科学部)

授業科目名	概要
(鍼灸学専攻) 社会鍼灸手技学A  ブレ臨床実習1	鍼灸・手技を職業とする人は、現代社会でどのような役割を果たしているのか、鍼灸・手技の就職状況、経営状況はどのような様であるのか、また、諸外国の鍼灸・手技はどのような実状にあるのか、など、鍼灸・手技を職業とするに当たって、その現状と将来展望をともに考える。 模擬臨床としてあん摩・鍼・灸の総合実習と学外実習を行う。模擬臨床実習は、協力者に模擬患者を担当して頂いて実施する実習である。模擬患者は地域住民や本学職員より募集し、予約制で授業に参加を頂き、授業の最後に患者側からの評価としてモニターシートの記載をし

<p>プレ臨床実習 2</p>	<p>て頂く。基本的な施術は手技におくが、個々の学生の実際的な臨床力に応じて鍼灸を導入する。</p> <p>模擬臨床としてあん摩・鍼・灸の総合実習と学外実習を行う。模擬臨床実習は、協力者に模擬患者を担当して頂いて実施する実習である。模擬患者は地域住民や本学職員より募集し、予約制で授業に参加を頂き、授業の最後に患者側からの評価としてモニターシートの記載をして頂く。基本的な施術は手技におくが、個々の学生の実際的な臨床力に応じて鍼灸を導入する。</p>
<p>(理学療法学専攻) 内部障害理学療法学</p> <p>内部障害理学療法学実習</p> <p>地域理学療法学</p>	<p>呼吸器疾患，心臓病，糖尿病，高血圧，腎臓障害について，病理，種類，発症原因，治療の原則，経過，合併症，問題点，運動の生理作用などの基本的知識を修得する。理学療法を進めるにあたって必要な情報の収集，測定評価の選択，統合と解釈，治療目標設定，訓練治療プログラムの立案などの項目に関する知識を修得する。</p> <p>呼吸器，心臓，血糖値，脈管系に関する測定機器の扱い方や測定方法を理解し，実際に測定する。様々な条件下での呼吸器系，心臓，血糖値の反応を実際に測定することで，刺激に対する生体の反応を体験する。運動のエネルギー代謝率，肥満の測り方，体力テストの方法を修得する。これらを通して評価，統合と解釈，治療目標の設定，運動療法プログラムなどの応用力を修得する。</p> <p>地域リハビリテーションの概念・歴史・定義を理解し，地域リハビリテーションの中の地域理学療法を理解する。地域理学療法活動における地域とタ主食との連携の重要性と連携のあり方を理解し，説明できるようにする。更に，保健・予防としての理学療法を学習し，介護予防とリハビリテーションとの密接なつながりや，その背景について修得する。介護予防(事業)の流れと，そこで理学療法士が担うべき役割について考え，実践できるように学習していく。また，理学療法士自身が“社会資源”の1つであることを認識し，理学療法士の地域での役割を理解し，将来，地域で活躍できる理学療法士を育成していく。最近話題になっている地域包括ケアシステムについて十分理解し，具体的につくば市での地域包括ケアシステムの具体的内容について学習していく。</p>
<p>(情報システム学科) 総合情報システム特別講義</p> <p>総合情報システム特別実習</p>	<p>社会の様々な分野で活躍されている方々をゲストスピーカーとして招聘し，障害補償技術を始めとする広い分野に渡り，企業や研究所で行われている情報科学の職場活用に関する最新の研究・開発の動向・トピックスについて講義する。講義後，毎回，レポート課題を課し，授業担当者が講評する。</p> <p>担当教員の指導の下，企業や国立研究機関等での実習を行う。事前準備</p>

<p>情報アクセシビリティ</p> <p>プレゼンテーション</p>	<p>備・実習・報告レポート作成などの実務経験を通じて、職場で必要となる各仕事における基本知識の獲得と実務経験の習得を目指す。あわせて自らの障害に対する補償技術の実社会における有効性や可能性を評価し、確認する。</p> <p>視覚障害がもたらす最も深刻な問題は、情報アクセスの困難や不便である。社会の情報化が進展するなかで、視覚障害者の情報アクセシビリティを向上させるための様々な取り組みが行われているが、その変遷や現状を多面的に学び、アクセス支援技術の研究開発と普及の動向を総合的に知る。</p> <p>プレゼンテーションの目的や価値、プレゼンテーションを行ううえで必要な技術(話の組み立て方や話し方など)、プレゼンテーションの土台となるコミュニケーションについて学ぶ。</p> <p>「他者に誤解なく伝達するにはどうしたらよいか」を実際の体験(演習)から考察することで、自己のプレゼンテーション能力や現在および今後の課題を明確化する。</p>
------------------------------------	---

(視覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-C 学生による授業評価に関する調査票 (保健科学部) (平成28年度)

<p>学生による授業評価に関する調査表</p>	
<p>当授業の今後の改善に役立てますので、率直な意見を書いてください。</p>	
<p>質問(1)～(10)は次の枠より最も当てはまると思う数字を記入し、質問(11)～(13)は意見・要望等を記入してください</p>	
<p><b>【質問項目】</b></p>	
<p>(1)～(12) (略)</p>	
<p>(13) この授業で取り上げて欲しい内容・カリキュラムについての要望等があれば書いてください。</p>	

(視覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-D 他学科履修状況 (平成28年度)

**【産業技術学部】** (単位：人)

	授業開講学科	産業情報学科	総合デザイン学科
学生所属学科			
産業情報学科		0	1
総合デザイン学科		0	0

**【保健科学部】**

	授業開講学科・専攻	保健学科鍼灸学専攻	保健学科理学療法学専攻	情報システム学科
学生所属学科・専攻				
保健学科鍼灸学専攻		0	0	0
保健学科理学療法学専攻		0	0	0
情報システム学科		0	0	0

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-E 放送大学の単位互換科目の履修一覧（平成28年度）（単位：人）

	科目名	学科・専攻	単位授与者	
産業技術学部	(教養A) 社会福祉への招待	産業情報学科	1	
		総合デザイン学科	0	
		計	1	
	(教養B) 心理学概論	産業情報学科	2	
		総合デザイン学科	0	
		計	2	
学部計			3	
保健科学部	(放送大学開設科目A) 運動と健康	保健学科鍼灸学専攻	0	
		保健学科理学療法学専攻	0	
		情報システム学科	0	
		計	0	
	(放送大学開設科目B) 問題解決の進め方	保健学科鍼灸学専攻	0	
		保健学科理学療法学専攻	0	
		情報システム学科	0	
		計	0	
	学部計			0
	合計			3

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-F インターンシップ実施状況（平成28年度）

【産業技術学部産業情報学科（情報科学系）】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
情報科学特別実習	3	1・2	2 (90)	トランスコスモス(株), つくば市役所, (株)LIXIL, アイシンAW(株), (株)博報堂DY アイ・オー, ソニーSSC(株), (株)ソシオネクスト, (株)日立産業制御ソリューションズ, (株)ニッセイ・ニュークリエーション	11	1~2	3

【産業技術学部産業情報学科（システム工学系）】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
システム工学特別実習	3	1・2	2 (90)	川崎市役所, (株)浅沼組, 三和建設(株), (株)INA 新建築研究所, 京三電機(株), 日立オートモティブシステムズ(株), (株)フジクラ, JR 東日本テクノロジー(株)	10	1~3	2

【産業技術学部総合デザイン学科】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
デザイン学特別実習	3	1・2	2 (90)	トランスコスモス(株), 三菱電機(株)	6	1~10	3

				デザイン研究所, (株)日本経済新聞社, 大和ハウス工業(株), (株)東芝デザインセンター			
--	--	--	--	--	--	--	--

【保健科学部情報システム学科】

授業科目名	学年	学期	実習単位 (時間)	実習施設名	実習配置計画		指導者数
					班数	班人数	
総合情報システム特別 実習	3	1, 2	2 (60)	ケアフィット、国立障害者リハビリテーションセンター、コネクション、川崎市視覚障害者情報文化センター、博報堂DY アイ・オー、日立産業制御ソリューションズ、富士通エフサス、三原市役所	8	1~2	10

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-G 産業技術学部補習授業の実施状況 (平成 28 年度)

科目	実施期間	実施回数	補習対象者
英語	1・2学期	38回	1年次対象

(聴覚障害系支援課作成)

資料5-1-③-H 保健科学部補習授業の実施状況

科目	実施期間	実施回数	補習対象者
英語	1・2学期	10回	全学年対象
数学	1・2学期	45回	全学年対象

(視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり, 教育課程の編成又は授業科目の内容において, 学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点5-2-①:** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

両学部では, 理解が困難な講義に, 演習及び実習を結びつけ, 体験的に理解できるように配慮している(資料5-2-①-A, B)。

産業技術学部及び保健科学部の授業形態は, 情報の保障及び障害の補償などの観点から少人数制を導入している。

産業技術学部では、無線 LAN の整備により学内の教室や演習・実験室、研究室において無線によるインターネットへの接続も可能となり、ネットワークを利用した学習を行う比率が飛躍的に高まっている。また、各教室や演習・実験室へ設置された視覚情報システムにより、教材等の電子スライド化、インターネット教材の授業への導入、各種メディアを教育に活用する授業が増加している。1年次においては「情報基礎」「同演習」を開設し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせている。

保健科学部の専門教育においては、保健学科の学問の特徴に応じた講義に加え、技術の習得を目的とした実習、臨床実習を重視した教育を行っている。情報システム学科では、講義に加え、演習科目を多く開設し、講義・演習でネットワークを利用するのに加えて、予習・復習・課題提出においてもネットワークを利用している。保健学科鍼灸学専攻では、実習科目によってクラスを2グループに分けた少人数指導を行い、臨床実習は保健科学部附属東西医学統合医療センター及び手技鍼灸実習棟で行うことによって、重度視覚障害学生の移動が緩和されている。保健学科理学療法学専攻では、外部の病院施設において臨床実習を行っている。2年次の臨床実習では、1施設2名の学生が配属、3年次及び4年次の臨床実習では、1施設1名の学生を配属し、当該施設の専門家によるきめ細かな指導が行われている。また、「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改善事業」が平成21年度から採択され、スキルラボの開設・運営等が行われ、いくつかの授業内容に反映することで、より高度な教育効果を期待できるようになっている（資料5-2-①-C）。教養教育系科目の外国語科目は、LL教室においてリスニング教材及びビデオ教材等を利用した多くの授業を行っている（資料5-2-①-D）。

さらに、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理するとともに、学生の障害特性、発達特性に即した学習指導方を開拓することを目的として、アクティブラーニング検討委員会において、全教員を対象にアクティブラーニングの実施状況等について調査を実施した。その結果、89.7%の教員がアクティブラーニングの手法を取り入れていること、一般的なアクティブラーニング手法に加え、本学独自の学生の障害特性に配慮した数種類のアクティブラーニング手法が実践されていることが明らかになり、このことについて、FD研修会「第2回アクティブラーニングに関する調査の概要と傾向」において教職員に周知した。（資料5-3-①-E）

資料5-2-①-A 産業技術学部 各学科の授業形態別開講科目数（平成28年度）

授業形態	産業情報学科	総合デザイン学科
講義	141	81
演習	65	77
実習、実験等	35	18
合計	241	176

（聴覚障害系支援課作成）

資料5-2-①-B 保健科学部 各学科・専攻の授業形態別開講科目数

授業形態	鍼灸学専攻	理学療法学専攻	情報システム学科
講義	75	79	105
演習	37	32	36
実習、実験等	38	34	9
合計	150	145	150

（視覚障害系支援課作成）



資料5-2-①-C 学生アンケート結果（平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費（教育改革）報告書「視覚に障害を持つ医療系学生のための教育高度化改善事業」）

授業内容	学生アンケート結果
平衡能力評価実習	やや楽しい, すごく楽しい (68%) すごく役立つ, 少しそう思う (71%)
筋力評価実習	解剖学, 運動学などの基礎知識の整理がなされ, 理解が深まった。 自主的な学習意欲の向上
臨床実習開始前の身体診察演習	4 点満点中実習可能な程度・実習の理解度はほとんどの項目で3 点以上, 実習の必要性はすべての項目 3 点以上
臨床実習における診察シミュレーションモデル活用	4 点満点中多くの項目で実習の評価点が3 点以上。実習の必要性で血圧測定・心音聴診・呼吸音聴診の平均値が高い。実習全体で実習が楽しい, 継続して実習を行いたいのが 90%

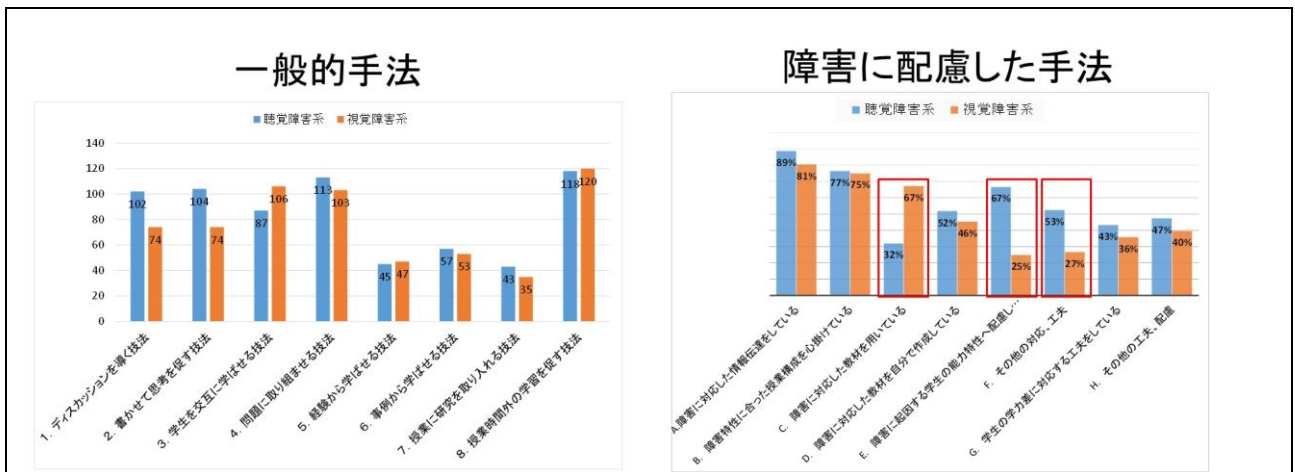
(視覚障害系支援課作成)

資料5-2-①-D 保健科学部 LL 教室の利用状況

科目	頻度
オーラルコミュニケーション1・2・3・4	週1回 (1 学期あるいは2 学期)
英語1・2・3・4	週1回 (1 学期あるいは2 学期)
中国語1・2	週1回 (1 学期あるいは2 学期)
基礎運動学1	週1回 (2 学期)

(視覚障害系支援課作成)

資料5-2-①-E 第2回 アクティブラーニングの実施状況・事例調査結果 (抜粋)



(視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり, 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では学期の区分等を学則に規定し、1年間に授業を行う期間は学年暦に示しているとおおり、35週確保しており、各授業科目の授業は15週にわたる期間を単位として行われている（資料5-2-②-A, B）。

学生に対する組織的な履修指導として、1年次に対しては新入生オリエンテーションの際に、2年次以上に対しては、年度当初のガイダンスの際に学生便覧及び開設授業科目一覧に基づき適切な履修選択などを指導するとともに、履修規程に規定する1単位当たりに必要な授業時間数、履修科目の登録の上限について周知している（資料5-2-②-C, 別添資料5-2-②-1, 2）。

また、シラバスには「科目の到達目標」「学習の項目別目標」「成績評価方法」「教科書・教材・参考文献・配布資料等」のほか、各授業回に対して、キーワード、予習及び復習の事項を明示し、学生が予習、復習などの自主的な学習を十分行うことができるように促している（資料5-2-②-D）。

実際の学生の自主的な学習の時間については、授業に関するアンケート調査において当該授業に係る自主的な学習時間（レポート、課題を含む）についての設問を設けており、授業担当教員が回答結果を参照し、次学期以降の授業の実施に当たり活用している。

資料5-2-②-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（学期等）

第9条 学年を次の2学期に分ける。

（1）第1学期 4月から9月まで

（2）第2学期 10月から翌年3月まで

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

## 資料5-2-②-B 学年暦 (平成28年度)

## 平成28年度 筑波技術大学学年暦

## 第1学期(4月1日～9月30日)

学年開始	4月1日(金)
春季休業	4月1日(金)～4月4日(月)
入学式	4月5日(火)
新入生オリエンテーション等	4月5日(火)～4月6日(水)
第1学期授業開始	4月7日(木)
学生定期健康診断	5月23日(月) 午後 天久保地区 5月27日(金) 午後 春日地区
第1学期授業終了	7月27日(水)
第1学期期末試験	7月28日(木)～8月3日(水)
フィードバック期間	8月4日(木)～8月10日(水)
夏季休業	8月11日(木)～9月30日(金)

## 第2学期(10月1日～3月31日)

開学記念日	10月1日(土)
第2学期授業開始	10月3日(月)
冬季休業	12月25日(日)～1月7日(土)
第2学期授業終了	2月3日(金)
第2学期期末試験	2月6日(月)～2月10日(金)
フィードバック期間	2月13日(月)～2月17日(金)
春季休業	2月18日(土)～3月31日(金)
学位記授与式	3月17日(金)
学年終了	3月31日(金)

(備考)

- 1 学生の定期健康診断実施日は、午後のみ臨時休業とする。
- 2 1月10日(火)は、振替授業日とし、月曜日の授業を実施する。

## 資料5-2-②-C 国立大学法人筑波技術大学履修規程 (抜粋)

(履修方法等)

第4条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目のすべてについて、学科長又は専攻長の履修指導を経て、年度当初の所定の期間内に、所定の様式により、産業技術学部長又は保健科学学部長（以下「学部長」という。）に申請するものとする。

2 学生が卒業の要件として当該年度に履修科目として申請できる科目の単位数は、50単位を超えないものとする。

(1単位あたりの授業時間数)

第5条 授業科目の単位の計算方法は、学則第30条の規定に基づき、次のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間の授業時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

- (3) 講義・演習については、20時間の授業時間をもって1単位とする。
- (4) 講義・実習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。
- (5) 講義・実技については、30時間の授業時間をもって1単位とする。
- (6) 実験については、30時間の授業時間をもって1単位とする。
- (7) 実習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。ただし、45時間の授業時間をもって1単位とする科目は、別表1の2のとおりとする。
- (8) 実技については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

資料5-2-②-D シラバス (平成28年度)

- ・産業技術学部 ([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it\\_syllabus\\_h28/](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h28/))
- ・保健科学部 ([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/hs\\_syllabus\\_h28/](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/hs_syllabus_h28/))

- ・別添資料5-2-②-1 学生便覧 (産業技術学部, 保健科学部)
- ・別添資料5-2-②-2 開設授業科目一覧 (産業技術学部, 保健科学部)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③: 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスでは、授業名、担当教員名、授業の到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等の情報を示し、ウェブサイトを通じて公開している(前掲資料5-2-②-D)。

シラバスの作成にあたっては、非常勤講師も含む全学の授業担当教員に対して「シラバスの項目の記載内容・記載方法等」を提示し、記載内容についての注意事項と記載例を示している。さらに、各教員が作成したシラバスの内容について、教務委員会委員及び教務担当職員が確認を行い、記載内容が不明瞭・不十分な場合には追加の記載を依頼する体制を構築している(別添資料5-2-③-1)。

また、授業に関するアンケート調査において、シラバスが参考になったか、シラバスに従って進められたかななどの設問を設け、活用状況を検証している。産業技術学部のシラバスについては、シラバスが参考になったかの設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が、平成25年度は53.1%だったが、平成28年度は56.7%とやや改善傾向にあった。保健科学部のシラバスについては、シラバスに従って進められたかの設問において「そう思う」「ややそう思う」の合計が、74.3%であった(資料5-2-③-A, B)。

資料5-2-③-A 産業技術学部「シラバスは授業の内容を知るうえで参考になりましたか」に関する授業アンケート集計 (平成28年度)

評価	% (件数)
そう思う	22.7 (700)
ややそう思う	34.0 (1049)

どちらともいえない	37.1 (1144)
あまりそうは思わない	4.6 (141)
そう思わない	1.6 ( 50)

資料5-2-③-B 保健科学部「授業計画書に従い、適切なスピードで進められたか」に関する学生アンケートの集計（平成28年度）

評価	% (件数)
強くそう思う	39.8 (884)
ややそう思う	34.6 (768)
どちらともいえない	19.5 (434)
あまりそうは思わない	4.5 (101)
まったくそう思わない	1.5 ( 35)

#### 別添資料5-2-③-1 シラバスの項目の記載内容・記載方法

##### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教育課程の趣旨に沿った適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

##### 観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

両学部の教員は、オフィスアワーを設け、学生の個別質問及び相談などに対応している。また、各学科・専攻を複数のクラスに分け、少人数のクラス編成にするとともに、特に1年次にはクラス担当教員のほか副担当教員も配置している。さらに、学生一人一人にアカデミックアドバイザー（AA）教員を1名配置（各AA教員が3～5名の学生を担当）し、毎週学生と面談して学修・生活状況を把握し、正・副のクラス担当教員とともに出席状況、成績及び生活状況等の情報を共有し、きめ細かな対応が行える体制を整えている。

産業技術学部では、1年次1学期の英語の初回授業時に試験を行い、その成績に基づいて能力別クラスの授業を行っている。その後も、1年次1学期の成績及び1年次2学期の成績に基づき次学期のクラス編成を見直し、学生が適切な水準のクラスにおいて授業を受けることができるように配慮している。また、英語の基礎学力不足の学生に対しては、大学院生等を講師として補習授業等を実施し、単位修得のための支援を行っている（前掲資料5-1-③-G）。さらに、英語以外の科目についても学科・専攻単位で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報の交換を継続的に行い、教育指導に役立てている。

保健科学部では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」「理学療法士」の国家試験及び「ITパスポート試験」「情報処理技術者試験」の資格試験に必要な専門科目の基礎学力が不足している者に対する補習を実施している。保健科学部情報システム学科では、数学と英語の基礎学力が十分でない学生を対象に1年次に補習授業を実施している。また、学生による自主勉強グループを教員が支援している（資料5-2-④-A）。さらに、英語及び数学について基礎学力が不足している学生に対しては、外部より講師を招聘し、学生個々の能力に応じて、きめ細かい補習授業を行っている（前掲資料5-1-③-H）。

資料5-2-④-A 保健科学部自主勉強グループの活動

学科・専攻	内容
保健学科鍼灸学専攻	1)4年次生を対象とした国家試験対策補習(月・木曜日各3コマ24週)を教員持ち回りで開講。 2)1~3年生の高度視覚障害学生を対象に情報保障教材を用いた解剖学・経絡経穴学の補習(週1~2回)を特任研究員担当で開講
保健学科理学療法学専攻	学年毎に、グループによる解剖・生理学等、国家試験の勉強会を、週1回程度開催

(視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学の教育理念及び各学部・学科・専攻の目的に即し、学部・学科・専攻の単位で定めており、これらは全て大学のウェブサイトで公表している(前掲Web資料5-1-①-1, 2)。

学部においては、学位授与の要件及び学部共通の身に付けるべき知識及び能力を定め、学科・専攻においては、それぞれの特性に応じて、より具体的に身に付けるべき知識及び能力を示している。さらに、産業技術学部の各学科・専攻においては、どのような観点から評価するかについても定めている。

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

**観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

成績評価基準、卒業認定基準については「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料 5-3-②-A）及び「国立大学法人筑波技術大学履修規程」（前掲資料 5-1-②-C）及び「国立大学法人筑波技術大学試験実施要項」（資料 5-3-②-B）により定められており、学生便覧で学生に周知している。

成績評価基準は「国立大学法人筑波技術大学学則」第 32 条に定める成績の評語をもって表す。両学部とも、授業担当教員が期末試験及びレポートの成績と受講状況等を総合して判断し、A+（90 点以上）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）及び D（59 点以下）の 5 段階評価を行い、A+、A、B、C を合格としている（資料 5-3-②-B）。これらの成績評価基準は、学生便覧に明記し、学生全員に配布している。また、オリエンテーション及び初回授業時に、シラバスに記載してある事項に基づき、成績の基準を説明している。実際の成績評価、単位認定基準は、シラバスに明示されており、ウェブサイトなどで閲覧が可能となっている（資料 5-3-②-C）。

具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への取組状況を総合して、5 段階評価で行われている。また、成績評価を受けるためには、授業を 2/3 以上の出席を必要条件とし、欠席した学生には、期末試験の受験資格がないことが学生便覧に明記されている。

## 資料 5-3-②-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 27 条 学部長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学部長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

資料5-3-②-B 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項 (抜粋)

(授業科目の試験の結果報告)

5 当該授業担当教員は、試験期間終了後10日以内に、卒業又は修了判定に係る試験結果については試験期間終了後4日以内に、別表第1及び別表第2に定める報告記号により試験の結果を学部長又は研究科長(以下「学部長等」という)に報告しなければならない。

(略)

別表第1 (第5項, 第12項, 第14項関係) 学部

報告記号	評語	基準及び摘要
A+ (秀)	A+	100点満点法による100点から90点まで
A (優)	A	100点満点法による89点から80点まで
B (良)	B	100点満点法による79点から70点まで
C (可)	C	100点満点法による69点から60点まで
D (不合格)	D	100点満点法による59点以下

資料5-3-②-C シラバスに明示された成績評価例

科目番号: 1H220

科目名: 情報と社会環境

Information Technology in Social Environment

成績評価方法

		期末試験	小テスト	レポート	発表	作品	学習計画	その他	合計
総合評価		60	0	40	0	0	0	00	100
総合力指標	知識	30	0	20	0	0	0	0	50
	技能	0	0	0	0	0	0	0	0
	応用	30	0	20	0	0	0	0	50
	表現	0	0	0	0	0	0	0	0
	協調	0	0	0	0	0	0	0	0
	意欲	0	0	0	0	0	0	0	00

\*知識: 知識を取り込む力

\*技能: 技能を修得する力

\*応用: 想起・解釈・問題解決能力, 思考・推論・想像する力

\*表現: プレゼンテーション力(提示・発表・伝達する能力),  
コミュニケーション力(思考・感情を伝達する能力)

\*協調: コラボレーション力(共同・協調する能力),  
リーダーシップ力(統率力, 指導力)

\*意欲: 自ら考え行動する力(学習に取り組む姿勢・意欲, チャレンジ精神,  
自己管理能力)



成績評価基準	
知識	授業で教えたことの知識を理解している。
技能	—
応用	授業で教えたことを応用できる。
表現	—
協調	—
意欲	—

(出典：平成28年度保健学部保健学科シラバス)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

**観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性の担保するため、成績評価の方法をシラバスに明示し、成績評価基準に沿った評価を行っている（前掲資料5-3-②-C）。なお、本学の第3期中期計画において、A+は履修学生の10%程度とすることを定め、適切な成績評価分布となるよう全教員に求めており、平成28年度における産業技術学部の履修学生に対するA+の割合は13.2%、保健科学部では16.3%であった（資料5-3-③-A）。

また、試験期間終了後1週間はフィードバック期間とし、必要な学生に対して答案の返却、成績評価の通知を行うとともに、それに対する異議申立てを受け付け、責任を持って対応している。

資料5-3-③-A 平成28年度学部学生の成績分布

(単位：%)

	A+	A	B	C	D
産業技術学部	13.2	34.0	26.3	16.9	9.6
保健科学部	16.4	37.3	25.9	15.9	4.5

(聴覚障害系支援課、視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準については、学則（前掲資料 5-3-②-A）に従い履修規程（前掲資料 5-1-②-C）において、修学基礎・総合教養科目、主題別教育科目、言語・情報教育科目、障害関係教育科目、健康・スポーツ教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目等の各区分における卒業に必要な単位数として定めており、学生に対しては学生便覧により周知している（前掲別添資料 5-2-②-1）。また、学生便覧には本学入学前又は本学在学中に他大学等で修得した単位の取扱いについて、それぞれ関係規程と併せて明記している（Web 資料 5-3-④-1）。

卒業要件である特別研究については、各学部の学科・専攻・領域において成績評価基準、評価方法を定め、シラバスにより学生に周知している（Web 資料 5-3-④-2）。

卒業認定にあたっては、ディプロマ・ポリシーに従って、各学科等において卒業認定審査を行った上で、教授会の議を経て学長が行っている（資料 5-3-④-A、前掲資料 2-2-①-B）。

Web 資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 5-3-④-1	学部学生の他大学等における学修による単位等及び入学前の既修得単位等の認定に関する規程 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-11-01.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-11-01.pdf</a> )
資料 5-3-④-2	シラバス（情報科学特別研究） ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h29/a1/a1651.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h29/a1/a1651.html</a> )

資料 5-3-④-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）

（卒業）

第 35 条 学長は、本学に 4 年以上在学し、別に定める所定の授業科目を履修し、かつ、124 単位以上を修得した者について、各学部教授会の議を経て、その卒業を認定する。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育理念、教育目的に即して、各専攻の教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーに定めている（資料5-4-①-A～C）。

産業技術学専攻は、聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、産業現場において中核的な役割を担いうる高度専門職業人の育成を目的に、狭い研究領域に限定せず幅広い分野（情報科学、システム工学、総合デザイン学）を学ぶことで、高度な知識や能力、包括的かつグローバルの視野を身につける。さらに、これまでに獲得した知識・技能等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれを適用して解決していくような創造的な思考力を養う。

保健科学専攻では、視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、社会のニーズに応える専門的知識・技術を高め、自ら研究・応用が行える能力を育成し、視覚障害者のリーダーとしての役割が果たせ、社会に対応できる高度専門技術者・医療人及び研究者になり得る能力を身につける。

情報アクセシビリティ専攻では、聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び情報保障に関する教育・研究者になり得る能力を身につける。

資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料5-4-①-A	産業技術学専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html</a>
資料5-4-①-B	保健科学専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html</a>
資料5-4-①-C	情報アクセシビリティ専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html</a>

【分析結果とその根拠理由】

観点到に係る状況のとおり、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

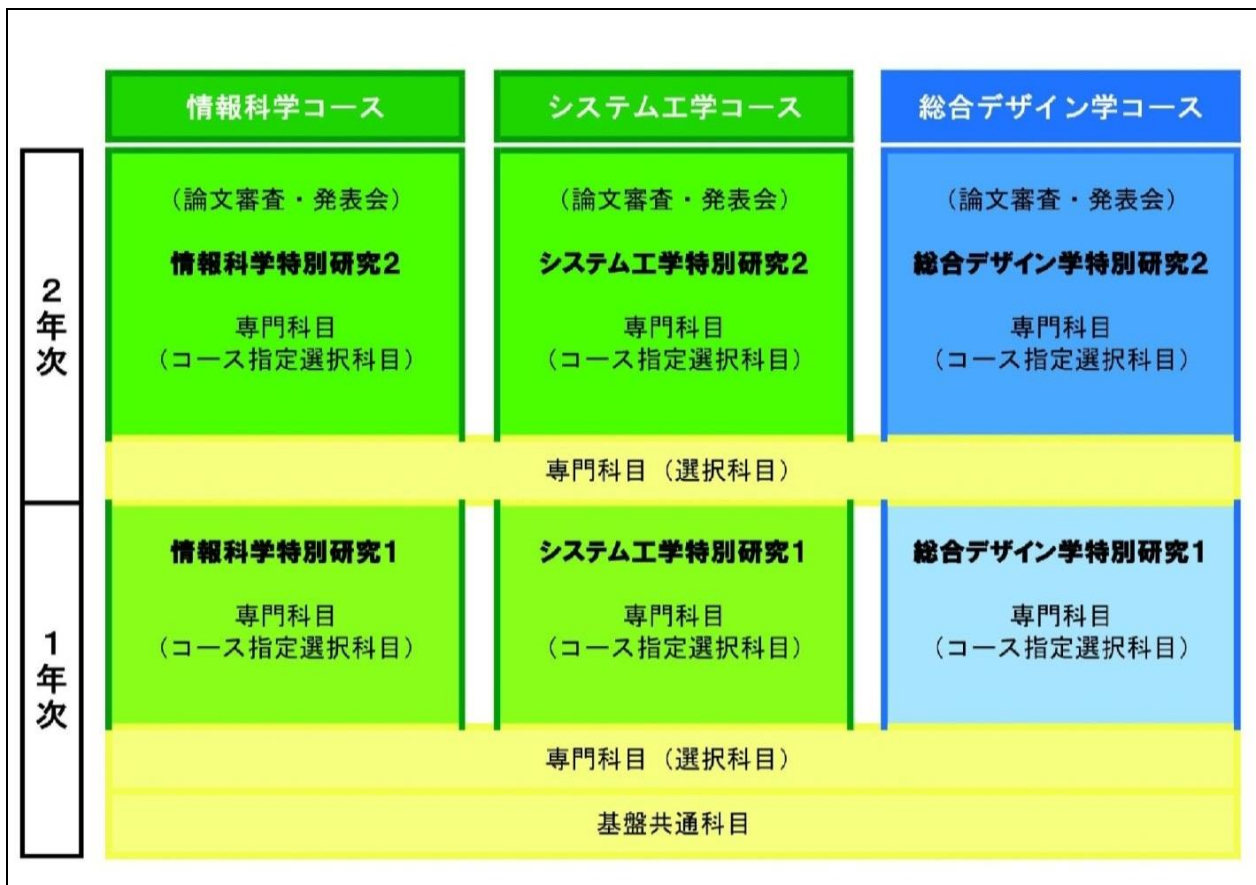
本学の教育理念、教育目的に即して、大学院、各専攻の教育目的が定められている。産業技術学専攻は、聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識を持ち、生産の現場において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成することを目指している。そのために、狭い研究領域に限定せず、学部の専門分野を基礎に情報科学コース、システム工学コース及び総合デザイン学コースの三つの領域に分類し、幅広い高度な知識や能力を身に付けることができる体系的かつ学際的な教育プログラムを用意している（資料5-4-②-A, B）。

保健科学専攻は、視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担う高度専門職業人を育成することを目指している。そのために、専門領域に限定せず、社会から要請されている幅広い知識や能力が身につく体系的かつ学際的な教育内容を含む教育課程を用意している。そのために、学生が学際領域を含め、更に高度な専門教育を受け、研究ができるように、学部の専門分野を基礎に鍼灸学コース、理学療法学コース及び情報システム学コースを設置している（資料5-4-②-C, D）。

情報アクセシビリティ専攻は、聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障の研究者を育成する。これらの進路に即した内容を体系的に学修できるよう、障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの3コースを設置している。（資料5-4-②-E, F）

専攻ごとに授与される学位は、「国立大学法人筑波技術大学学位規程」に定めている（資料5-4-②-G）。授業科目については、「国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程」に定めており、教育理念に沿ったカリキュラムを編成している（資料5-4-②-H）。各専攻の修了単位数については、資料5-4-②-Iのように定めている。

資料5-4-②-A 教育課程概念図 (産業技術学専攻) (平成28年度)



(聴覚障害系支援課作成)

資料5-4-②-B 履修モデル (産業技術学専攻情報科学コースの例) (平成28年度)

<産業技術学専攻 情報科学コース>

履修目標：情報メディア環境の構築、改善に貢献できる人材の育成

- 1 学生の履修目標  
情報科学に関する最先端知識とその基礎となる諸理論・技術を修得し、システムの設計、構築、評価という一連のプロセスをとおしてユーザのニーズにあったシステムを構築する応用力を身につける。
- 2 修士論文テーマ  
携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築
- 3 履修科目

区分		授業科目	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	産業技術学セミナー	2	産業技術の概略、プレゼン技術を学ぶ。
		情報コミュニケーション学特論	2	情報科学分野の最新技術を学ぶ。
		ユニバーサルデザイン特論	2	総合デザイン学分野の最新技術を学ぶ。
専門科目	指定コース	ソフトウェアシステム構成論	2	OS、言語を含む実際のシステム構成を学ぶ。
		コミュニケーション科学特論	2	具体的な実験手法や評価方法について学修する。

		情報保障システム工学特論	2	情報保障システムの最先端技術を学ぶ。
		3Dグラフィックステ論	2	3D画像生成・表示手法について理解する。
		マルチメディア応用論	2	メディア統合による情報活用について理解する。
	科 選 択	ヒューマンインタフェース特論	2	人とPCとのインタフェース技術を理解する。
		産業技術学特別実習	2	就業体験を通じ、研究内容と企業活動との関連性を理解する。
	特 別 研 究	産業技術学	情報科学特別研究1	4
		情報科学特別研究2	6	情報科学の研究課題を追求し、修士論文をまとめる。
合 計			30	

4 教育・研究の概要

コース指定選択科目の「3Dグラフィックステ論」「マルチメディア応用論」は情報メディア分野の基礎科目であり、聴覚情報と視覚情報を用いた聴覚障害者支援システムを作成するための基盤として、最先端の情報メディア技術について習得させる。また「ソフトウェアシステム構成論」によりソフトウェアによるシステムを構築する際の実務的な内容を理解させる。これに加えて、「コミュニケーション科学特論」、選択科目の「ヒューマンインタフェース特論」により聴覚障害者のコミュニケーション支援の応用技術や感覚代行とその実験方法・評価方法を教授する。

さらに、共通科目において「産対技術学セミナー」「情報コミュニケーション学特論」「ユニバーサルデザイン特論」の科目を受講することによって、情報科学、システム工学、総合デザイン学に関する最新技術の動向についての理解を深めさせる。

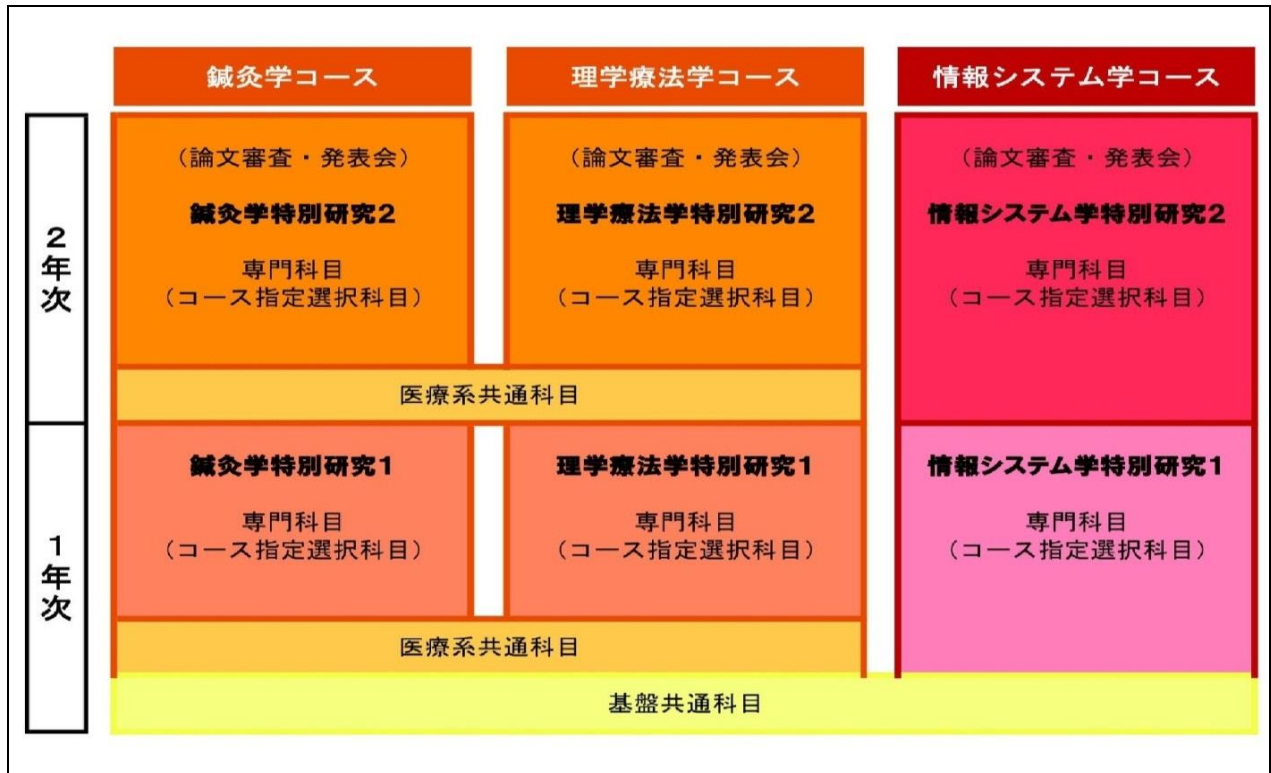
以上の学修と並行し、企業の協力による「産対技術学特別実習」によって先端技術を体験させ、これまで学んだ産対技術と企業活動の関連性を理解させ、教育機関だけでなく企業における聴覚障害者のニーズを把握し研究課題を明確にした上で産対技術学特別研究に取り組む。「情報科学特別研究1」「情報科学特別研究2」では、「携帯型情報端末を利用した聴覚障害者支援システムの構築」をテーマとする修士論文を作成するために、システムの設計、構築、評価、改良の論理的な手順に沿って研究課程を進められるように指導する。また、実際に聴覚障害者が利用してもらいローザビリティ評価を行うことにより実践的で専門的な研究に取り組ませる。これらの経験によって、情報科学を探究することができる能力を修得させる。

5 予想される進路先

- ① 情報、電機関連の企業の総合職や研究職（障害者支援機器の開発等）
- ② 研究教育機関における研究者、教育者
- ③ 他大学の博士後期課程への進学

(出典：筑波技術大学大学院設置計画書)

資料5-4-②-C 教育課程概念図 (保健科学専攻) (平成28年度)



(視覚障害系支援課作成)

資料5-4-②-D 履修モデル (保健科学専攻鍼灸学コースの例)

<保健科学専攻 鍼灸学コース>

履修目標： 医療機関において各診療科目に対応した専門的な鍼灸手技治療を提供できる人材の育成

1 学生の履修目標

現代医学に基づき病態把握し鍼灸治療への適否を鑑別した上で、東西医学を統合した鍼灸手技治療の実践ができること。

2 修士論文テーマ

高齢者の腰筋に対する鍼灸手技療法の効果に関する研究

3 履修科目

区分		授業科目の名称	単位数	学修内容
基盤科目	共通科目	保健科学セミナー	2	研究課題を論文に仕上げる過程を学ぶ。
専門科目	医療系コース共通科目	解剖学特論 (機能解剖学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の実践に必要な機能解剖を学ぶ。
		生理学特論 (運動生理学・自律神経生理学)	2	鍼灸手技療法及び理学療法の理解に必要な生理学を学ぶ。
		臨床医学特論B (神経内科学)	2	鍼灸手技療法師に必要な各種の神経疾患について理解を深める。

コース指定選択科目	手技療法学特論	2	各療法の歴史, 技術, 理論, 科学的背景について実践的に学ぶ。
	鍼灸学特論	2	鍼灸刺激の生体に及ぼす作用と効果について学ぶ。
	鍼灸手技療法研究技術論	1	鍼灸手技療法の研究に必要な研究手法を学ぶ。
	臨床鍼灸手技療法学特論B (現代鍼灸手技療法学)	1	現代医学と伝統医学を統合した実践的鍼灸治療法を学ぶ。
	臨床鍼灸手技療法学演習B (現代鍼灸手技療法学)	2	現代医学と伝統医学を統合した鍼灸治療の実際を実習する。
	総合臨床鍼灸学 1 C (老年系疾患臨床)	3	高齢者特有の疾患に対する鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
	総合臨床鍼灸学 2 B (スポーツ系疾患臨床)	3	スポーツ系疾患の鍼灸治療を臨床的に学ぶ。
保健科学 特別研究	鍼灸学特別研究 1	4	鍼灸手技療法に関する基礎・臨床研究の方法を学修する。
	鍼灸学特別研究 2	4	テーマを設定し研究発表及び論文の作成をする。
合 計		30	

#### 4 教育・研究の概要

「保健科学セミナー」では、まず研究に必要な一般的な論文作成の方法と課程を学ぶ。「手技療法学特論」「鍼灸学特論」では、各々の分野における研究を幅広く取り上げ知識を広め、「鍼灸手技療法研究技術論」では、研究のための技法を学ぶ。

「解剖学特論(機能解剖学)」「生理学特論(運動生理学・自律神経生理学)」「臨床医学特論B(神経内科学)」では、鍼灸臨床に必要な基礎医学及び臨床医学の知識を深め、東西医学を統合した治療計画を立案できる力を養う。

「臨床鍼灸手技療法学特論B(現代鍼灸手技療法学)」「臨床鍼灸手技療法学演習B(現代鍼灸手技療法学)」では、鍼灸臨床に必要な東洋医学の理論及び治療技術を習得し、臨床現場での対応力を養う。

「総合臨床鍼灸学 1 C(老年系疾患臨床), 同 2 B(スポーツ系疾患臨床)」では、本学附属東西医学統合医療センターにおける患者の実例を取り上げながら総合的な学修を行い、研究テーマに必要な分野の知識を深める。

「鍼灸学特別研究 1, 同 2」においては、基礎実験や鍼灸臨床に従事することにより、研究のテーマの遂行に必要なデータの収集・分析を行い、論文を執筆する。これら一連の学修及び臨床研究を進めることにより、鍼灸治療効果を探求するために必要な専門知識の修得ができ、能力が涵養される。

#### 5 予想される進路先

- ① 医療機関内各科における鍼灸治療専門実践家
- ② 教育機関に於ける鍼灸臨床の実践指導者
- ③ 医療系大学院の博士後期課程への進学

(出典：筑波技術大学大学院設置計画書)



資料5-4-②-E 教育課程概念図 (情報アクセシビリティ専攻) (平成28年度)

	手話教育コース	障害者支援 (聴覚障害) コース	障害者支援 (視覚障害) コース
2 年 次	(論文審査・発表会) 情報アクセシビリティ 特別研究2 専門科目 (コース指定選択科目)	(論文審査・発表会) 情報アクセシビリティ 特別研究2 専門科目 (コース指定選択科目)	(論文審査・発表会) 情報アクセシビリティ 特別研究2 専門科目 (コース指定選択科目)
	専門科目 (共通選択科目)		
1 年 次	情報アクセシビリティ 特別研究1 専門科目 (コース指定選択科目)	情報アクセシビリティ 特別研究1 専門科目 (コース指定選択科目)	情報アクセシビリティ 特別研究1 専門科目 (コース指定選択科目)
	専門科目 (共通選択科目)		
	基盤科目		

(聴覚障害系支援課作成)

資料5-4-②-F 履修モデル (情報アクセシビリティ専攻障害者支援(聴覚障害)コースの例)

(平成 28 年度)

＜情報アクセシビリティ専攻 障害者支援(聴覚障害)コース＞											
科目区分	授業科目の名称		選択 必修 の別	1年次		2年次		単 位 数	備考		
				I	II	III	IV				
基盤科目	情報アクセシビリティ研究特論		必修	○				2	6単位		
	情報アセスメント特論		必修	○				2			
	聴覚障害情報保障特論		選択	○				2			
専門科目	選択科目	コース指定	聴覚障害教育特論	選択	○			2	6 14単位		
			聴覚障害情報保障システム特論	選択			○	2			
			聴覚障害コミュニケーション技術演習	選択		○		2			
	共通	支援組織マネジメント演習	選択		○		2	8 14単位			
		障害学生支援コーディネート特論	選択	○			2				
		障害学生支援コーディネート演習	選択		○		1				
		障害者就労支援特論	選択	○			2				
	特別 研究 科目	情報アクセシビリティ特別研究1		必修	○	○			4	10単位	
		情報アクセシビリティ特別研究2		必修			○	○	6		
	合 計									30単位	

[モデルの概要]  
 障害者支援（聴覚障害）コースを履修する学生に対して、聾・難聴・中途失聴の障害特性に即した支援の知識、技術を習得させるモデルで、障害学生支援に係るコーディネートの基礎知識を修得させたうえで、必要な支援が構築できることに重点を置く。  
 ※専攻長ならびに授業担当教員の承認を得て、本専攻が指定する他専攻の開設する授業科目を履修することができる。なお、当該科目の修得単位については、4単位までを専門科目の修了に必要な修得単位として認めることができる。

(出典：筑波技術大学大学院設置計画書)

## 資料5-4-②-G 学位（専攻分野の名称）（平成28年度）

(専攻分野の名称)  
第7条 (略)  
2 修士の学位を授与するに当たって、付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野の名称）
技術科学研究科	産業技術学専攻	修士（工学） 修士（デザイン学）
	保健科学専攻	修士（鍼灸学） 修士（理学療法学） 修士（工学）
	情報アクセシビリティ専攻	修士（情報保障学）

(出典：国立大学法人筑波技術大学学位規程)

## 資料5-4-②-H 国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程（平成28年度）

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/kyoumu/08-17.pdf>

## 資料5-4-②-I 修了要件単位数一覧（平成28年度）

## 【産業技術学専攻】

情報科学・システム工学・総合デザイン学コースの履修単位

科目区分		履修単位数	
基盤科目	共通科目	6単位以上	
専門科目	コース指定選択科目	14単位以上 (コース指定科目8単位以上を含む)	
	選択科目		
	産業技術学特別研究科目	情報科学特別研究1 情報科学特別研究2	10単位 (コース指定の特別研究)
		システム工学特別研究1 システム工学特別研究2	
総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2			
総合デザイン学特別研究1 総合デザイン学特別研究2			
合計		30単位以上	

## 【保健科学専攻】

鍼灸学コースの履修単位

科目区分		履修単位数
基盤科目	共通科目	2単位以上
専門科目	医療系コース共通科目	6単位以上
	コース指定選択科目	14単位以上
	保健科学特別研究 鍼灸学特別研究1 鍼灸学特別研究2	8単位
合計		30単位以上

理学療法学コースの履修単位

科目区分			履修単位数
基盤科目		共通科目	2 単位以上
専門科目	専門科目	医療系コース共通科目	8 単位以上
		コース指定選択科目	12 単位以上
	保健科学特別研究	理学療法学特別研究 1 理学療法学特別研究 2	8 単位
合 計			30 単位以上

情報システム学コースの履修単位

科目区分			履修単位数
基盤科目		共通科目	6 単位以上
専門科目	専門科目	コース指定選択科目	16 単位以上
	保健科学特別研究	情報システム学特別研究 1 情報システム学特別研究 2	8 単位
合 計			30 単位以上

【情報アクセシビリティ専攻】

障害者支援（聴覚障害）コース、障害者支援（視覚障害）コース、手話教育コースの履修単位

科目区分			履修単位数
基盤科目	情報アクセシビリティ研究特論 (必修)		6 単位以上
	障害アセスメント特論 (必修)		
	聴覚障害情報保障特論 (選択)		
	視覚障害情報保障特論 (選択)		
専門科目	各コースの指定選択科目		14 単位以上 (コース指定選択科目 6 単位以上を含む)
	選択科目		
	特別研究科目	情報アクセシビリティ特別研究 1	
情報アクセシビリティ特別研究 2			
合 計			30 単位以上

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり，教育課程の編成・実施方針に基づいて，教育課程が体系的に編成されており，その内容，水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各専攻内のコースの各々において、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している（資料5-4-③-A）。

専攻全体を通じた効果的・弾力的な履修ができるように配慮し、① Semester制の導入、② 学際領域科目の幅の広い選択、③ 短期集中授業の効果的な導入、④ 本学の特色である障害者支援研究関連授業と各専門領域との融合等により、高度専門職業人や研究者として活躍できる人材の育成を目指す教育研究を展開している。

また、産業技術学専攻及び情報アクセシビリティ専攻では、「基盤科目」として、各コースに共通した幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした障害補償法を学ぶための科目等を開設している。障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を補うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法を学ぶことは必須のことであり、これらの科目を通して、在学中の学修と研究並びに高度専門職業人及び研究者としての活動において必要となる障害補償法をも学べるように配慮している。

修士課程では、学生のニーズに関して、入試における面接、入学後の研究指導、進路に関する相談支援を通して、一人ひとりの能力、適性や研究に関する特性やキャリアプランを把握するとともに、障害学生については機能的障害に起因する教育的ニーズを把握している。また社会のニーズを把握するために、産業技術学専攻においては企業を対象とした調査、保健科学専攻においては医療関係組織との連携、情報アクセシビリティ専攻においては障害者支援組織や障害当事者団体との連携を通して、本学に求められる人材ニーズを捉えている。これら学生のニーズ、社会のニーズに即して、教育課程の変更や科目内容の充実を図っている。

資料5-4-③-A 教育課程の編成の考え方及び特色（平成28年度）

専攻	内容
技術科学研究科 産業技術学専攻	<p>ア 各コースに共通した「基盤科目」として、産業技術の幅広い基礎知識とともに、各専門分野の知識技術を背景とした聴覚障害補償法を学ぶ科目を開設している。障害を自らが克服し、持っている能力を成長させ、発揮できる能力を養うためには、個々の障害に応じた情報の取得や発信方法についての聴覚障害補償法を学ぶことは必須であり、それは在学中の学修と研究並びに高度専門職業人としての活動において必要となることである。本カリキュラムでは、「情報コミュニケーション学特論」や「ユニバーサルデザイン特論」などの科目を通して学べるように配慮している。</p> <p>イ 情報科学コースでは、「ソフトウェアシステム構成論」「コミュニケーション科学特論」などの科目を開設し、多岐にわたり急速に発展し続ける情報ネットワークの本質を理解し、新たな技術を研究開発することのできる高度な専門技術者の育成を目指す。</p> <p>ウ システム工学コースでは、「情報駆動生産工学」「環境行動学特論」などの科目を開設し、人間とシステム間の相互インターアクションにおける問題を新たに見出し、具体的な解答を示すことのできるリーダー的な技術者の育成を目指す。</p> <p>エ 総合デザイン学コースでは、「感性情報デザイン特論」「共生ユーザビリティ特論」などの科目を開設し、人間の五感の特性を考慮したシステムや人間の行動や創造的活動を支援するシステムを構築できる技術者の育成を目指す。</p>

<p>技術科学研究科 保健科学専攻</p>	<p>各コースにおいて、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍼灸学コースでは、総合的な臨床科目を中心に教育課程が構築されており、鍼灸及び手技療法の研究に関する基礎的な講義科目を履修した上で、より専門性の高い総合臨床科目を履修することで基礎・臨床医学に精通できる。</li> <li>・理学療法学コースでは、高度専門医療職者・研究者・教育者に必要な素地を形成するために必須となる科目群で教育課程が編成されており、さらに専門性の高い「専門理学療法評価学特論」などの講義科目を履修した上で、基礎・臨床医学に精通できる。</li> <li>・情報システム学コースでは、専門性の高い情報科目で教育課程が編成されており、基盤科目である視覚障害支援科目と合わせて履修することで、通常の情報工学専攻で履修される講義内容の上に、障害補償技術も修めることができ、情報工学に精通できる。</li> </ul>
<p>技術科学研究科情 報アクセシビリ ティ専攻</p>	<p>各コースにおいて、各専門分野の専門性を高めるとともに、研究を遂行し、論文をまとめる能力を育成するための教育課程を編成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの履修コースを設定し、それぞれの進路を考慮し、それに即した内容を体系的に学修できる教育課程になっている。</li> <li>・基盤科目では、障害に対する課題を科学的に把握し主体的に対応する科目を編成している。</li> <li>・専門科目では、情報保障及び障害特性に関する科目を編成している。</li> <li>・情報アクセシビリティ特別研究1, 2及び修士論文では、必修科目及び選択科目で学んだことを統合し、自らの課題意識に即した研究を進める。</li> </ul>

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

**【分析結果とその根拠理由】**

観点に係る状況のとおり、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

**【観点に係る状況】**

各専攻では、教育の目的に照らして、講義科目を基礎として、実践・応用力の育成のために、演習科目、実習科目など様々な形態の授業をバランス良く組み合わせている。実習科目を設けていないコースにおいては、演習科目や専攻共通科目としての実習科目を開講するなど、教育課程の編成に配慮している（資料5-5-①-A, B, C）。

また、インターンシップやコーディネート実習等の学外実習を取り入れるなど、指導方法の工夫を行っている（資料5-5-①-D, E）。

情報保障においては、それぞれの学生の障害特性に配慮した授業を実施している。

## 資料5-5-①-A 産業技術学専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成28年度)

授業形態	共通 (選択含む)	情報科学	システム工学	総合デザイン学
講義	11	12	11	10
演習	3	2	2	2
実習	3	0	0	1
合計	17	14	13	13

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料5-5-①-B 保健科学専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成28年度)

授業形態	鍼灸学	理学療法学	情報システム学
講義	15	14	18
演習	6	2	3
講義・演習	12	5	0
合計	33	21	17

(視覚障害系支援課作成)

## 資料5-5-①-C 情報アクセシビリティ専攻 各コースの授業形態別開講科目数 (平成28年度)

授業形態	共通 (選択含む)	障害者支援 (聴覚障害)	障害者支援 (視覚障害)	手話教育
講義	7	3	2	4
演習	2	1	2	2
実習	1	0	0	0
合計	10	4	4	6

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料5-5-①-D 産業技術学専攻インターンシップ実施状況 (平成28年度)

授業科目名	学年	学期	実習単位	実習施設名
産業技術学特別実習	1	2	2	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 本社 技術センター

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料5-5-①-E 情報アクセシビリティ専攻 コーディネート実習実施状況 (平成28年度)

授業科目名	学年	学期	実習単位	実習施設名
障害学生支援コーディネート実習	1	1・2	1	・宮城教育大学 しょうがい学生支援室 ・早稲田大学 障がい学生支援室

(聴覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院の授業は、学部の授業と比べ受講人数が少ないため、教員は学生の修学状況が把握でき、学生個々の理解の程度に応じた学習方法や予習、復習における課題を示すなどの指導を徹底できる状況にある。

また、シラバスには、授業の到達目標や教材・参考書のほか、成績評価方法などを記載している（資料 5-5-②-A）。

これら以外にも、自主学習環境として、各コースに大学院研究室（自習室）も整備し、研究を進める上での学習環境の充実が図られている。

資料 5-5-②-A 授業計画（シラバス）（平成 28 年度）

・産業技術学専攻

([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it\\_syllabus\\_h28/](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/it_syllabus_h28/))

・保健科学専攻

([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad\\_school/grad\\_school\\_hs\\_syllabus\\_h27/](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/grad_school_hs_syllabus_h27/))

・情報アクセシビリティ専攻

([http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad\\_school/accessibility/grad\\_school\\_ica\\_syllabus\\_h28/](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/grad_school_ica_syllabus_h28/))

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

すべての授業について、シラバスで授業の目的から成績評価方法までを記載し、ウェブサイトで公開している（前掲資料 5-5-②-A）。受講生は、シラバスにより授業の概要・内容を把握し、事前学習に役立っている。

また、新入生については、オリエンテーションを行い、教育の目標、コースの内容やカリキュラムのスケジュール、修了要件等について説明してシラバスの活用を促している。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。



観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

指導教員と研究指導については、「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料 5-5-⑥-A）及び「国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程」（資料 5-5-⑥-B）において定めている。学位論文の指導体制については、学生に配付又はウェブサイトで公表している「教育課程」に記載しており、適切な計画に基づいて研究指導等を行っている（資料 5-5-⑥-C）。

また、ティーチング・アシスタント（TA）制度により、優秀な大学院学生に対し、指導者としてのトレーニングの機会を提供している。（前掲資料 3-3-①-C）

資料 5-5-⑥-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）（平成28年度）

（研究指導教員）

第60条 研究科長は、教育課程における授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、大学院運営委員会の議を経て、学生ごとに研究指導教員を定める。

資料 5-5-⑥-B 国立大学法人筑波技術大学大学院研究指導に関する規程（抜粋）（平成28年度）

（研究指導の主旨導及び副指導）

第2条 大学院における研究指導の主旨導及び副指導は、学生の所属専攻の研究指導の専任教員がこれを行う。

資料5-5-⑥-C 修士論文作成のプロセス例（平成28年度）

【産業技術学専攻】

1年次	1学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 「産業技術学セミナー」などを通して研究の進め方を学ぶ過程で研究計画を立案する。 5月までに指導教員、研究計画を決定する。	「産業技術学セミナー」、 「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。 文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に授業とは別に中間報告会を実施し発表する。	
2年次	1学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。	
		1月下旬（予定）に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	

【保健科学専攻】

1年次	1学期	修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 研究の進め方を学ぶ過程で研究デザインを立案し、7月末（予定）に、「保健科学セミナー」の研究デザイン報告会を開催する。 7月末（予定）までに指導教員、研究計画を決定する。	「保健科学セミナー」、 「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。 文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に、「保健科学セミナー」の中間報告会で発表する。	
2年次	1学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 12月中旬（予定）に「予備審査」を受け、論文完成の最終段階へ進めるかどうかのレビューを受ける。	
		1月下旬（予定）に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	

【情報アクセシビリティ専攻】

1年次	1学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を練り、既存の関連研究の調査や必要な情報収集などを中心に研究基盤を整える。 「情報アクセシビリティ研究特論」などを通して研究の進め方を学ぶ過程で研究計画を立案する。 7月末（予定）までに指導教員、研究計画を決定する。	「情報アクセシビリティ研究特論」、 「障害アセスメント特論」、 「特別研究1」を履修
	2学期	指導教員のもとで、修士論文研究の構想を固め、研究能力の基盤を強化する。 文献調査、実験等の研究を遂行する。 1月末（予定）に授業とは別に中間報告会を実施し発表する。	
2年次	1学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。 7月中旬（予定）に「中間発表」を行い、レビューを受ける。	「特別研究2」を履修
	2学期	文献調査、実験等の研究を遂行して論文を作成する。	

	1月下旬(予定)に修士論文を提出する。 「最終発表」を行い、「口頭試験」の審査を受ける。	
--	---	--

(出典：平成28年度教育課程)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

## 観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

## 【観点に係る状況】

本学の教育理念、教育目的に即して、各専攻の学位授与方針を定めている(資料5-6-①-A~C)。

産業技術学専攻、保健科学専攻ならびに情報アクセシビリティ専攻ともに、大学院に2年以上在学し、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って開設された授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与する(資料5-6-①-D)。

論文審査ならびに試験については、提出された各論文に対して、主査1名と副査2名をおき、それぞれの専門領域において、研究の意義、研究方法、結論などの適切さ、妥当性を5段階で評価するとともに、各分野での基礎的学識ならびに研究遂行能力・研究に対する姿勢等の学力審査を行い、総合的に判断する。

## Web 資料一覧

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料5-6-①-A	産業技術学専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html</a>
資料5-6-①-B	保健科学専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html</a>
資料5-6-①-C	情報アクセシビリティ専攻3つのポリシー <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html</a>

## 資料5-6-①-D 国立大学法人筑波技術大学学則(抜粋)(平成28年度)

(修了)

第67条 学長は、本大学院に2年以上在学し、修了の要件として必要な授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格した学生について、大学院運営委員会の議を経て、その修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究科の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって、学位論文の審査に代えることができる。

3 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。

(学位の授与)

第68条 本大学院の課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、「国立大学法人筑波技術大学学則」（資料 5-6-②-A, B）に定めており、「教育課程」及び「シラバス」に掲載し、学生に周知している（資料 5-6-②-C）。また、この規定に基づき、成績評価及び単位認定を実施している。

資料 5-6-②-A 国立大学法人筑波技術大学学則（抜粋）（平成 28 年度）

<p>（教育課程の編成方針）</p> <p>第 59 条 教育課程は、本学、本大学院及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に編成するものとする。</p> <p>2 研究科の授業科目及び単位数は、別に定める。</p> <p>3 授業の方法、教育職員の免許に関する授業科目等、単位の計算方法及び単位の授与については、第 25 条第 4 項、第 26 条、第 30 条及び第 31 条の規定を準用する。</p> <p>4 授業科目の成績は、A、B、C 及び D の 4 種類の評語をもって表し、A、B 及び C を合格とする。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（成績評価基準等の明示等）</p> <p>第 62 条 研究科長は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。</p> <p>2 研究科長は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。</p>	
---	--

資料 5-6-②-B 国立大学法人筑波技術大学試験実施要項（抜粋）（平成 28 年度）

<p>（授業科目の試験の結果報告）</p> <p>5 当該授業担当教員は、試験期間終了後 10 日以内に、卒業又は修了判定に係る試験結果については試験期間終了後 4 日以内に、別表第 1 及び別表第 2 に定める報告記号により試験の結果を学部長又は研究科長（以下「学部長等」という）に報告しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>別表第 2（第 5 項、第 12 項、第 14 項関係）大学院</p>		
報告記号	評語	基準 及 び 摘 要
A（優）	A	100 点満点法による 100 点から 80 点まで
B（良）	B	100 点満点法による 79 点から 70 点まで
C（可）	C	100 点満点法による 69 点から 60 点まで
D（不合格）	D	100 点満点法による 59 点以下

## 資料5-6-②-C シラバスに明示された成績評価方法例 (平成28年度)

## 産業技術学専攻

授業科目名	コンピュータビジョン論	科目番号	S2107
英 訳	Computer Vision	科目区分	基盤科目 <input type="checkbox"/> 共通科目 <input type="checkbox"/> 専門科目 <input checked="" type="checkbox"/> コース指定選択科目 <input type="checkbox"/> 選択科目 <input type="checkbox"/> 特別研究
標準履修年次	1・2年次	単位数	2単位
授業の形式	講義		
ふりがな 担当教員	おかざき あきお 岡崎 彰夫		
授業の概要	人間の持つ高度な視覚機能をコンピュータにより実現する技術について、原理・基礎から応用までを講述する。具体的には、まずデジタル入力された画像のコンピュータ処理(デジタル画像処理)、画像中の3次元オブジェクトの形状計測や記述(復元)、さらにはオブジェクト認識などを行うための理論や手法を解説する。次に、カメラを用いた人物認識、顔認識、車両認識などの実例を交えながら、応用の仕方や実際のシステムのあり方を論じる。		
授業の到達目標	コンピュータビジョンの原理と応用の仕方を理解し、それらについて説明できるようにする。		
受講条件	なし。		
教材、参考書	講義資料を適宜、配布する。		
成績評価方法	レポート課題の評価結果(70%)と授業に対する取り組み状況(30%)により判定する。		
キーワード	デジタル画像処理、画像処理システム、画像監視、人物認識、顔認識、車両認識		

## 授業計画

回	担当教員	授業内容
1	岡崎彰夫	ガイダンス(概要:コンピュータビジョンとは)
2	岡崎彰夫	応用事例1:個人識別(顔認識など)
3	岡崎彰夫	応用事例2:画像監視(人物検知・追跡など)
4	岡崎彰夫	基礎1:デジタル画像処理とは(デジタル画像の形式や処理技術の体系など)
5	岡崎彰夫	基礎2:画像処理システムとは(システムの基本構成や導入の心得など)
6	岡崎彰夫	基本手法1:2次元の画像処理について(画像補正、フィルタリング、2値化など)
7	岡崎彰夫	基本手法2:距離・動き・テクスチャなどの解析について
8	岡崎彰夫	基本手法3:見分ける、構造を表現するなどの方法について(特徴抽出、照合、分類など)
9	岡崎彰夫	実現手法1:仕様を決定したり、システムを設計する際の要件について
10	岡崎彰夫	実現手法2:高速に画像を処理したり、性能を評価するための方法について
11	岡崎彰夫	身近な応用事例の紹介とレポート課題の説明
12	岡崎彰夫	応用手法1:図面や地図の理解(データの自動入力への応用)
13	岡崎彰夫	応用手法2:人間のセンシング(ヒューマンインタフェースやセキュリティへの応用)
14	岡崎彰夫	応用手法3:ロボットの視覚への応用
15	岡崎彰夫	まとめ(将来展望、レポート課題の発表など)

(出典：平成28年大学院技術科学研究科産業技術学専攻教育課程)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さの担保については、成績評価の方法をシラバスに明示し、成績評価基準に沿った評価を行っている（前掲資料 5-6-②-C）。また、必要な学生に対して個別に答案の返却、成績評価の通知を行うとともに、それに対する異議申立てについて、責任を持って対応している。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準については、専攻ごとに策定しており、その内容については専攻ごとに実施する修士論文に係るガイダンスの際に周知を行った。学位論文の提出までに、各専攻において中間発表会、予備審査等を実施している。学位論文審査体制については、「国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科論文審査に関する細則」（資料 5-6-④-A）により整備されており、論文審査に関しては査読審査に加え、一般公開の口頭発表による最終発表会及び最終試験が行われ、審査の透明性が図られている。

資料 5-6-④-A 国立大学法人筑波技術大学大学院技術科学研究科論文審査に関する細則（抜粋）（平成 28 年度）

（学位論文の提出）

第 2 条 学位規程第 4 条に規定する学位論文（学則第 6 7 条第 2 項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。）は、在学期間中に研究科長に提出するものとし、提出時期等は、研究科長の定めるところによる。

2 提出された学位論文等は、返還しない。

（学位論文の受理及び審査の付託）

第 3 条 研究科長は、前条第 1 項の規定により学位論文を受理したときは、大学院運営委員会にその審査を付託するものとする。

（審査委員会）

第 4 条 前条の規定により学位論文の審査が付託されたときは、大学院運営委員会は、当該研究科の教授のうちから 3 名の審査委員を選出し、当該学位論文の審査を行わせるものとする。

ただし、必要があるときは、当該研究科の教授以外の教員を審査委員として選出することができる。

2 大学院運営委員会は、学位論文の審査に当たって必要と認めるときは、前項の審査委員のうち、他の大学の大学院又は研究所

等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を審査委員として選出することができる。

（審査委員会の任務）

第5条 審査委員会は、当該論文審査等の専門的な検討を行い、判定案を作成するものとする。

（審査委員会の主査及び副査）

第6条 論文審査は、主査1名及び副査2名の計3名により行う。

2 主査は、学位申請学生の所属するコースの研究指導の専任教員で、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する者とし、大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）が認定した者とする。この場合、学位申請学生の指導教員（副指導を含む。）は主査になれない。

3 副査は、当該論文審査等を行うにふさわしい研究業績を有する研究指導の専任教員又はそれに相当すると運営委員会が認定した者とする。

この場合、学位申請学生の指導教員（副指導を含む。）を副査に選出することは妨げない。

（審査委員会の主査の任務）

第7条 主査は、当該審査委員会を招集し、その議長となる。

2 主査は、論文審査等の判定案を作成したときは、速やかに運営委員会に論文審査等報告書を提出するものとする。

（審査委員会の主査及び副査の任期）

第8条 主査及び副査の任期は、当該審査委員会において論文審査等の合格又は不合格が判定された日までとする。

（学位論文の審査及び最終試験）

第9条 第3条の規定により受理した学位論文については、審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連する事項について口頭又は筆記により行う。

3 学位規程第4条に規定する学位授与に係る修士論文審査等の期間は、3月以内とする。

（論文審査の判定案の報告）

第10条 前条の規定により学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員は、論文審査の要旨に最終試験の成績を添え、大学院運営委員会に文書で報告しなければならない。

（学位論文審査と最終試験の可否の議決）

第11条 大学院運営委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位論文の審査と最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

（研究科長の報告）

第12条 大学院運営委員会が前条の議決をしたときは、研究科長は、その結果を速やかに文書で学長に報告しなければならない。

### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

○ 大学院のいずれの専攻においても、教育課程を展開するにふさわしい、学生の障害特性に配慮した授業の形態をとり（教室における席配置、少人数教育、個別研究指導、等）、情報保障に最大限配慮した授業を実施している。具体的には、聴覚障害学生に対しては教員が手話を使用し、併せて外部講師等の授業では文字通訳・手話通訳を配置している。視覚障害学生に対しては、教材の文字情報を事前にメールで送付、点訳資料の作成・配布、触図の作成、配布を行っている。盲ろう学生に対しては、教材の文字情報を事前にメールで送付し、すべての授業に触手話通訳者を配置している。〔基準5－5〕

**【改善を要する点】**

○ 学生の多様なニーズに応えるため、他学科・他専攻等科目の履修認定、他大学（放送大学）との単位互換等を行っているが、これらを活用する学生は多くはない。学生のニーズ及び現状の制度について再考し、個々の学生のニーズにさらに対応できるようにする必要がある。〔観点 5-1-③〕



## 基準6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

標準修業年限内の卒業率は、産業技術学部において90%、保健科学部において75%であり、標準修業年限内の修了率は、技術科学研究科において89%であった（資料6-1-①-A）。

留年率については、資料6-1-①-Bのとおりである。学士課程において、保健科学部保健学科では、各学年における進級の際に前年度までの単位修得状況に基づき制限を設けているため、保健科学部の方が産業技術学部比べて高くなっている。一方で、産業技術学部では、卒業論文の内容・水準を確かなものとするために、4年次の特別研究の着手に関して、3年次までの単位の取得状況により、履修制限を設けている。

学士課程及び修士課程における特別研究のテーマは資料6-1-①-Cのとおりである。なお、鍼灸学専攻では、卒業論文に代えて臨床実習で担当した患者に関する臨床症例報告研究と特別研究の選択を可能にしている。

学部、大学院とも表彰・発表等において、資料6-1-①-Dのとおり実績があり、高い学習の成果を収めている。

教育職員免許状の取得状況及び各種国家試験の合格状況は、それぞれ資料6-1-①-E、資料6-1-①-Fのとおりである。教育職員免許状の取得状況については、平成26年度に初めての取得者を輩出して以降、取得者が年々増加している。保健科学部保健学科鍼灸学専攻におけるあん摩マッサージ指圧師国家試験の合格率は91.7%、はり師・きゅう師国家試験の合格率は66.7%であり、同学科理学療法学専攻における理学療法士国家試験の合格率は100.0%であった。

資料6-1-①-A 入学年度別卒業（修了）者数（平成28年度）

【平成29年3月卒業】

学部	学科・専攻	平成25年度 入学者数	平成28年度 卒業者数	左記の卒業者の内訳		平成25年度 入学者の 卒業率 (C/A)
				平成25年度 入学 (C)	平成24年度 以前入学 (D)	
		(A)	(B)	(C)	(D)	(C/A)
産業技術学部	産業情報学科	35人	35人	31人	4人	89%
	総合デザイン学科	15人	15人	14人	1人	93%
	計	50人	50人	45人	5人	90%
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	11人	11人	8人	3人	73%
	同理学療法学専攻	10人	7人	6人	1人	60%
	情報システム学科	11人	10人	10人	0人	91%
	計	32人	28人	24人	4人	75%
合計		82人	78人	69人	9人	84%

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

【平成29年3月修了】

研究科 専攻	平成27年度 入学者数	平成28年度 修了者数	左記の修了者の内訳		平成27年度 入学者の 修了率 (C/A)	
			平成27年度 入学 (C)	平成26年度 以前入学 (D)		
		(A)	(B)	(C)	(D)	(C/A)
産業技術学専攻	2人	2人	2人	0人	100%	
保健科学専攻	4人	4人	4人	0人	100%	
情報アクセシビリティ専攻	3人	2人	2人	0人	67%	
合計	9人	8人	8人	0人	89%	

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

資料6-1-①-B 留年率

学部		平成27年4月1日現在	平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在
産業技術学部	留年者数 (A)	11人	14人	10人
	学生数 (B)	214人	215人	209人
	留年者数の割合 (A/B)	5%	7%	5%
保健科学部	留年者数 (A)	18人	15人	19人
	学生数 (B)	138人	150人	150人

	留年者数の割合 (A/B)	13%	10%	12.6%
計	留年者数 (A)	29人	26人	26人
	学生数 (B)	352人	353人	353人
	留年者数の割合 (A/B)	8%	7%	7%

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

研究科 専攻		平成 27 年 4 月 1 日現在	平成 28 年 4 月 1 日現在	平成 29 年 4 月 1 日現在
産業技術学専攻	留年者数 (A)	0人	0人	0人
	学生数 (B)	3人	4人	8人
	留年者数の割合 (A/B)	0%	0%	0%
保健科学専攻	留年者数 (A)	2人	0人	0人
	学生数 (B)	8人	8人	6人
	留年者数の割合 (A/B)	25%	0%	0%
情報アクセシビリティ専攻	留年者数 (A)	0人	0人	1人
	学生数 (B)	8人	7人	11人
	留年者数の割合 (A/B)	0%	0%	9%
計	留年者数 (A)	2人	0人	1人
	学生数 (B)	19人	19人	25人
	留年者数の割合 (A/B)	11%	0%	4%

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

## 資料6-1-①-C 平成28年度特別研究・修士論文テーマ

## 【産業技術学部】

学 科 ・ コース	テーマ
産業情報学科 情報科学専攻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報保障のための手話アニメの検討</li> <li>・ 和太鼓練習支援システム</li> <li>・ 手話者のためのアクティブ照明システムの開発</li> <li>・ 手話コミュニケーションのための SNS に関する研究</li> <li>・ 字幕付き映像の品質向上のための字幕点数化に関する研究</li> <li>・ 照明の点滅と色彩についての心理的効果に関する研究</li> <li>・ 視覚的情報表示システムの開発 ～トイレトペーパーの残量を知りたい～</li> <li>・ 非音声コミュニケーションに着目した人を楽しませるロボットの検討</li> <li>・ 映像における音声情報の理解をより深める視覚的情報に関する研究</li> <li>・ 本学学生向け学内情報アプリの開発</li> <li>・ ネットショッピングでの購買行動に影響を与える情報提示に関する研究</li> <li>・ 自動電話リレーWeb アプリケーションの検討</li> <li>・ 聾者の日本語力を向上するための教材作りの検討</li> <li>・ 聴覚障害者のためのマナー支援の教材作りの検討</li> </ul>

システム工学専攻		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ろう難聴生徒を対象とした教員向けの教材ソフトの開発～楽しい図形授業を目指して～</li> <li>・ヒントを取り入れた自主学習教材アプリ開発～ろう児・生徒を対象とした算数教材～</li> <li>・長楕円体状青果物高速自動選別システムへの深層学習の適用</li> <li>・スマートフォンを用いた深層学習による警告音認識システムに関する研究</li> <li>・振動刺激を用いたクラウドチングスタートにおける反応時間計測システムの開発</li> <li>・人工内耳装用学生・生徒の自己意識を探る～ろう教育におけるあり方を考えるために～</li> <li>・クラウドソーシングを用いた文字情報保障の品質向上を図るワーカー割当て手法の提案・</li> </ul>
	機械工学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱可塑性CFRPの加工に関する研究</li> <li>・レギュラー格子を用いた音響シミュレーション</li> <li>・小児用遠心血液ポンプの研究開発</li> <li>・ACCによる車両制御システムの設計とシミュレーション</li> <li>・日本の発電事情について</li> <li>・AE法によるガラスの遅れ破壊計測</li> <li>・放電現象を用いた金属堆積技術の開発</li> </ul>
	建築工学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波技術大学武道場・体育館の室内環境実態とその改善に関する研究</li> <li>・熱・空気環境工学における教材模型の考案</li> <li>・VR技術の建築設計への応用に関する研究</li> <li>・つくば市の長屋門</li> <li>・木材内装と色彩による心理評価に関する研究</li> <li>・聾学校および聾児の学習・生活環境に関する研究</li> <li>・画像関連システムによる視覚化および測定位置の信頼性の考察 ～BSSの構造実験をとおして～</li> <li>・筑波技術大学における天久保キャンパスの体育館の在り方に関する研究 ～技大体育館のオープン空間・ユニバーサルデザイン化を狙った設計に～</li> </ul>
総合デザイン学科	環境デザイン学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者の視点による筑波技術大学天久保キャンパスの環境デザインに関する基礎研究</li> <li>・聴覚障害と知的障害を持つ生徒が在籍する特別支援学校中等部の共用空間を中心とした設計</li> <li>・旧江別小学校の地域に適したリノベーション</li> <li>・学生寄宿舎共用棟改修計画</li> <li>・聾学校と一般校の統合型義務教育学校</li> </ul>
	製品デザイン学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄宿舎ユニット共用空間のデッドスペース解消のためのデザイン提案</li> <li>・筑波技術大学天久保キャンパス寄宿舎玄関における「清潔感」向上のためのデザイン提案</li> </ul>
	視覚伝達デザイン学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・てあそびうたの仕掛け絵本の制作</li> <li>・筑波技術大学学生のトレーニングに対する意識向上のための教材デザイン</li> <li>・ろう者の理解を促進する30秒動画の研究・制作</li> <li>・聴覚障害児向け交通安全教材の制作研究</li> <li>・写真を主体とした小説の広告物の研究と制作</li> <li>・本の内容を表す動くダイアグラムの制作・研究</li> <li>・ダンスにおける音の視覚化</li> <li>・日米におけるお菓子のパッケージデザイン比較</li> </ul>

【保健科学部】

学科・専攻	テーマ
保健学科 鍼灸学専攻	
情報システム 学科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大手回転寿司チェーンにおけるメニュー戦略の比較研究</li> <li>2. 視覚障害者におけるメイクの実態についての研究</li> </ol>

3. 弱視者のゲームアクセシビリティにおける問題点の調査
4. ブックマーク機能付きのメディアプレーヤーの開発
5. 視覚障害者がより映像作品を楽しむための解説放送とは何か
6. 気象データの可視化および解析
7. 音楽イベントにおける視覚障害者の参加実現
8. ゴールボールの音訓練に関する研究
9. 視覚障害者のためのリアルタイムコラボレーションに関する研究
10. 視覚障害者向け料金提示サイトの開発
11. ヘアサロンにおける経営改善の方策に関する研究
12. 盲導犬使用者に対するガイドヘルプ方法の教育支援ツール開発

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

【技術科学研究科】

専攻 ・ コース		テーマ
産業技術学専攻	情報科学	・電話リレーサービスのユーザビリティに関する研究
	システム工学	
	総合デザイン学	・製品デザインにおけるクレイとフリーフォームで製作した3Dモデルの評価
保健科学専攻	鍼灸学	・遠隔部への鍼刺激による肩こりの変化 ・ベトナムと日本における鍼灸・按摩の業及び教育に関する比較研究
	理学療法学	・安静立体時の暗算課題が上肢拳上の反応課題と先行随性姿勢調節に及ぼす影響
	情報システム学	・視覚障害者用タッチスクリーンキーボード作成のためのボタン配置に関する研究
情報アクセシビリティ専攻	障害者支援 (聴覚障害)	・大学に在籍する聴覚障害学生への海外留学支援
	障害者支援 (視覚障害)	
	手話教育	・日本手話を第一言語とする聴覚障害児の日本語構文力に関する研究

(聴覚障害系支援課, 視覚障害系支援課作成)

資料6-1-①-D 平成28年度の主な表彰・発表等

【学部】

所属	年次等	種類	内容
産業技術学部 産業情報学科	卒業生	表彰・発表	(平成28年3月 情報処理学会第78回全国大会 学生大会奨励賞) 平成28年7月 国際会議第15回ICHPで発表
保健科学部 保健学科	卒業生 2名	表彰	平成28年5月 第33回日本サーモロジー学会 学術奨励賞受賞講演・表彰式
産業技術学部 総合デザイン学科	3年生 卒業生	表彰	平成28年5月 第54回二科茨城支部展茨城県 知事賞、県議会議長賞、新人賞、努力賞
産業技術学部 総合デザイン学科	3年生 卒業生	表彰	平成28年9月 第101回二科展デザイン部入選、 準入選
産業技術学部 産業情報学科	卒業生	表彰	平成29年3月 第130回ヒューマンインタフェ ース学会研究会賞
産業技術学部 産業情報学科	4年生	表彰	平成29年3月 情報処理学会アクセシビリティ 研究会第3回研究会学生奨励賞

【大学院】

所属	年次等	種類	内容
技術科学研究科 保健科学専攻	2年生 1年生	発表	平成28年7月 国際会議第15回ICHPで発表
技術科学研究科 産業技術学専攻	1年生	表彰	平成28年12月 電気加工学会全国大会賞
技術科学研究科 保健科学専攻	1年生	表彰	平成28年12月 情報処理学会アクセシビリティ 研究会第2回研究会学生奨励賞

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

資料6-1-①-E 教育職員免許状の取得状況 (平成26～28年度)

(単位：人)

年度	中学一種		高校一種					高校専修		合計
	数学	保健	数学	情報	工業	工芸	保健	情報	工業	
26	2	-	2	2	1	0	-	1	-	8
27	2	-	2	3	2	1	-	0	0	10
28	6	2	6	5	1	2	2	0	0	24

(聴覚障害系支援課作成)

資料6-1-①-F 国家試験合格者率 (保健科学部)

資格の種類	平成28年度 [平成27年度]			
	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率 (%)	全国平均合格率 (%)
あん摩マッサージ指圧師	12[8]	11[4]	91.7[50.0]	84.6[84.3]

はり師	12[11]	8[4]	66.7[ 36.4]	67.0[73.4]
きゅう師	12[11]	8[4]	66.7[ 36.4]	67.7[75.0]
理学療法士	6[7]	6[7]	100.0[ 100.0]	90.3[74.1]

(視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

**観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

## 【観点に係る状況】

学士課程では、授業評価アンケートにおいて各授業に対し複数の質問項目を設定し、それぞれの項目に対して5段階の評価で回答させ、産業技術学部では学部全体の集計結果に加えて、過去の年度との比較分析結果を、保健科学部では学部全体と各学科専門科目の集計結果を算出し、公表している（資料6-1-②-A, B, 別添資料6-1-②-1, 2）。

産業技術学部では教員個別に担当科目の授業評価アンケート結果を送付し、それに対する意見・感想、教育効果を高める工夫等について所定の様式に基づいて報告を求めており、その結果も含めて調査報告書にまとめた上で公表している（資料6-1-②-C）。

保健科学部においても教員個別に担当科目の授業評価アンケート結果を送付し、評価結果を次年度の授業改善に役立てることとしている。

修士課程では、各専攻において毎年度2回の修士論文発表会を実施しており、専攻を超えて教員、学生が参加できる機会を設けている。1年次には研究計画及び研究進捗状況について、2年次には研究進捗状況及び研究成果について発表し、研究指導担当教員を含めた修士課程に関わる全ての教員が、学生の研究遂行の実態について把握している（資料6-1-②-D）。

## 資料6-1-②-A 産業技術学部「授業に関するアンケート」の実施状況（抜粋）（平成28年度）

評価項目	結果（そう思わない、あまりそう思わない割合）
授業を進める速度は適切でしたか	1学期：5.9% 2学期：4.5%
教員の説明の仕方は適切でしたか	1学期：5.3% 2学期：3.8%
学生の理解を助けるために教員は各種の補助手段を適切に用いていましたか	1学期：2.8% 2学期：2.7%
この授業はあなたにとって良い授業でしたか	1学期：4.7% 2学期：5.4%
授業内容の難易度は適切でしたか	1学期：10.8% 2学期：9.8%

受講の結果あなたはこの分野に対する理解と関心が深まりましたか	1学期：4.6% 2学期：5.0%
--------------------------------	----------------------

(聴覚障害系支援課作成)

資料6-1-②-B 保健科学部「学生による授業評価」の実施状況(抜粋) (平成28年度)

評価項目	結果(そう思わない, あまりそう思わない)
授業の進行はシラバスに従い適切なスピード	1学期：4.96% 2学期：7.60%
理解しやすい説明	1学期：5.04% 2学期：6.98%
教材が障害補償に十分配慮されている	1学期：4.08% 2学期：6.38%
有意義な授業であった	1学期：4.16% 2学期：6.37%
授業内容を十分理解した	1学期：6.08% 2学期：7.71%
授業によってこの科目について関心が喚起された	1学期：4.19% 2学期：6.28%

(視覚障害系支援課作成)



## 資料6-1-②-C 授業に関するアンケート調査実施結果の概況 (授業担当教員用様式)

[授業担当教員用]

平成28年度 授業に関するアンケート調査実施結果の概況 (筑波技術大学 産業技術学部)

科目番号		授業 科目名		教員名	
------	--	-----------	--	-----	--

## I. 各アンケート項目の評点(別紙資料)を見て、担当教員の率直な意見・感想を記入してください。

## II. (1) 授業および成績評価に関わる担当教員への質問事項

下記の設問項目について、次の5段階評点で適切な番号を選んで下さい。番号の意味は次のとおりです。  
5=そう思う, 4=ややそう思う, 3=どちらともいえない, 2=あまりそう思わない, 1=そう思わない。  
回答欄をクリックすることで、評点を選択することができます。

設 問 内 容	回 答 欄
(1) シラバスに示された授業計画は、実際にその通り達成した。	3-どちらともいえない
(2) 学生はこの授業内容を理解したと思われる。	3-どちらともいえない
(3) 総合的に判断して、この授業への学生の取り組みは十分であった。	3-どちらともいえない
(4) 成績評価に用いたものを次の項目から選び、チェックを入れて下さい【複数回答可】 <input type="checkbox"/> 期末試験 <input type="checkbox"/> 中間テスト・小テスト <input type="checkbox"/> 期末試験に代わるレポート・課題 <input type="checkbox"/> 授業中のレポート・課題 <input type="checkbox"/> 学生の発表・報告 <input type="checkbox"/> 授業に対する取り組み姿勢 その他(具体的に) <input type="text"/>	左の欄に記入
(5) 教育効果を高めるために、特に行っている方法・工夫等がありましたら、具体的に記入して下さい。	<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>

III. 自由記述欄の学生のコメント(別紙資料)を見て、それに対する担当教員のコメントがありましたら記入して下さい。  
(コメントが複数ある場合、同様に記入して下さい)

アンケート項目( )に関して

アンケート項目( )に関して

## IV. アンケート結果の概況に関して、担当教員のコメントがありましたら記入して下さい。

(出典：平成28年度授業に関するアンケート調査報告書)

別添資料6-1-②-1 授業に関するアンケート調査報告書（産業技術学部）
別添資料6-1-②-2 学生による授業評価総合集計結果（保健科学部）

資料6-1-②-D 各専攻における修士論文発表会の実施状況（平成28年度）

専攻	実施日	内容
産業技術学専攻	平成28年8月5日	2年次：中間発表会
	平成29年2月1日	2年次：最終発表会， 1年次：中間発表会
保健科学専攻	平成28年8月4日	2年次：中間発表会， 1年次：研究デザイン報告会
	平成29年2月1日	2年次：最終発表会
情報アクセシビリティ専攻	平成28年9月21日	2年次：中間発表会， 1年次：中間報告会
	平成29年2月1日	2年次：最終発表会， 1年次：中間発表会

（聴覚障害系支援課作成）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり，学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して，学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-①：** 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

産業技術学部では，きめ細かな進路指導を行っており，進路状況は資料6-2-①-A，就職状況は資料6-2-①-Bのとおりである。本学の教育目的は，専門職業人として社会自立，社会貢献できる人材の養成であるため，就職を希望する学生の割合は高く，高い就職率（97.6%）を達成している。

保健科学部では，大学院に加え，筑波大学理療科教員養成施設進学等に関する情報を学生に提供し，きめ細かな勉学指導とクラス編成等による指導を実施している。これにより，資料6-2-①-Aに示すように進学する学生がいるほか，就職希望者に対する就職率も100%と高い数字となっている。

また，大学院においても学部同様の進路指導を行っており，高い就職率（87.5%）を達成している。技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻では，障害学生コーディネーター現場への就職を希望する学生を対象に，他大学の障害学生支援室における実習を実施し，専門知識や実践力が求められる現場への就職に繋げている。（資料6-2-①-A，6-2-①-B）

## 資料6-2-①-A 卒業後の進路状況(平成28年度)

## 【産業技術学部】

学部	学科・専攻	卒業生数	進学者数	就職 希望者数	就職者数	B～D以外 の者の数	就職率
		A	B	C	D	E	D/C
産業技術学部	産業情報学科	35人	7人	26人	25人	2人	96.2%
	総合デザイン学科	15人	0人	15人	15人	0人	100.0%
	計	50人	7人	41人	40人	2人	97.6%

平成28年度(平成29年3月卒)就職企業等(順序不同)

## [産業情報学科]

株式会社セブン-イレブン・ジャパン/新日本有限責任監査法人/トランスコスモス株式会社(2)/アイシン・エイ・ダブリュ株式会社(2)/静岡県立沼津聴覚特別支援学校非常勤講師/セコムビジネスプラス株式会社/JBSテクノロジー株式会社/鳥取市役所/ソフトバンク株式会社/東京地下鉄株式会社(2)/株式会社IHI検査計測(2)/キャノンITソリューションズ株式会社/株式会社フジクラ佐倉事業所/株式会社アビスト/オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社/株式会社浅沼組/宮崎市役所/新菱冷熱工業株式会社/東京セキスイハイム株式会社/三機工業株式会社/株式会社日立ハイテクノロジーズ

## [総合デザイン学科]

スウェーデンハウス株式会社/大和ハウス工業株式会社/船橋市立船橋高等学校臨時講師/株式会社コーサー/大成建設株式会社/スカイマーク株式会社(3)/株式会社丹青社/株式会社資生堂(2)/ANAウィングフェローズ・ヴィ王子株式会社/JBSテクノロジー株式会社/東京都プリプレス・トップラン株式会社/ソフトバンク株式会社

平成28年度(平成29年3月卒)進学(順序不同)

## [産業情報学科]

筑波技術大学大学院(5)/愛媛大学大学院/多摩美術大学(3年次編入)

## 【保健科学部】

学部	学科・専攻	卒業生数	進学者数 (研修生含む。)	就職 希望者数	就職者数	B～D以外 の者の数	就職率
		A	B	C	D	E	D/C
保健科学部	保健学科鍼灸学専攻	12人	3人	5人	5人	4人	100.0%
	保健学科理学療法学専攻	6人	3人	3人	3人	0人	100.0%
	情報システム学科	12人	0人	11人	11人	1人	100.0%
	計	30人	6人	19人	19人	5人	100.0%

平成28年度(平成29年3月卒)就職企業等(順序不同)

## [保健学科鍼灸学専攻]

島根県立盲学校/株式会社フレアス秋田事業所/インヴェンティブ・ヘルス・ジャパン合同会社/博報堂DYアイ・オー/NPO法人カブア

## [保健学科理学療法学専攻]

筑波学園病院/川島整形外科/366リハビリテーション病院

〔情報システム学科〕

京セラコミュニケーションシステム株式会社(2)/株式会社アイテック/日鉄住金テックスエンジ株式会社(2)/東京都庁/  
東芝テック株式会社/富士通エフサス/株式会社 JAL サンライト/株式会社日立産業制御ソリューションズ/  
日本エレベータ製造株式会社

平成28年度(平成29年3月卒)進学

筑波技術大学大学院/筑波大学理療科教員養成施設/筑波技術大学(研修生)/名古屋市立大学大学院修士課程/  
筑波大学大学院

【技術科学研究科】

専攻	修了者数	進学者数 (研修生含む。)	就職 希望者数	就職者数	B～D以外 の者の数	就職率
	A	B	C	D	E	D/C
産業技術学専攻	2人	0人	2人	2人	0人	100.0%
保健科学専攻	4人	0人	4人	3人	0人	75.0%
情報アクセシビリティ専攻	2人	0人	2人	2人	0人	100.0%
計	8人	0人	8人	7人	0人	87.5%

平成28年度(平成29年3月修了)就職企業等(順序不同)

〔産業技術学専攻〕

全日本ろうあ連盟/株式会社ラクス

〔保健科学専攻〕

筑波技術大学客員研究員/介護老人保健施設はあもにか/東芝インフォメーションシステムズ株式会社

〔情報アクセシビリティ専攻〕

同志社大学

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

資料6-2-①-B 産業別就職状況(平成28年度)

【産業技術学部】

(単位：人)

学科・専攻	建設業	製造業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	教育・学習支援業	サービス業	公務	計
産業情報学科	4	5	6	2	1	1	4	2	25
総合デザイン学科	3	4	2	3	0	1	2	0	15
計	7	9	8	5	1	2	6	2	40

【保健科学部】

(単位：人)

学科・専攻	製造業	情報通信業	学術研究専門・技術サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	金融業・保険業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	公務	計
保健学科鍼灸学専攻	0	0	1	1	0	1	1	1	0	5
保健学科理学療法学専攻	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
情報システム学科	4	5	0	0	0	0	0	1	1	11

## 【技術科学研究科】

専攻	情報通信業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業	計
産業技術学専攻	1	0	0	1	2
保健科学専攻	0	1	1	1	3
情報アクセシビリティ専攻	0	2	0	0	2
計	1	3	1	2	7

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

## 【観点に係る状況】

産業技術学部では、企業訪問などにおいて、本学の卒業生、企業の人事担当者やハローワーク担当者からの意見を直接聴取している（資料6-2-②-A）。平成27年度に「卒業生の職場適応に関する調査」を実施し、本学卒業生および卒業生の就職先企業より回答を得た。（資料6-2-②-B）。調査結果によると、本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことが役に立っているかという設問に対し、78%の企業が肯定的に評価している。本学卒業生の能力については、仕事に対する姿勢について、74%の企業が「かなり良い」または「良好」と回答しており、高い評価を得ている。

卒業生から意見聴取した内容については、卒業生追跡調査実施報告書を作成し、聴覚障害系就職委員会において情報共有を行っている（資料6-2-②-1）。また、本学卒業生の就職支援を行う経験と熱意をもった退職教員等による「就職支援員」制度（資料6-2-②-C）を設け、職場適応相談等を行い、卒業生と企業の両者に継続した意見聴取ができる体制も整え、本学の教育の成果や効果について把握している。本学卒業生および卒業生の就職先企業から聴取した意見については、キャリア教育科目や就職ガイダンスに反映し、就職・進路指導の改善に活かしている。

保健科学部では、就職担当委員が、各企業を訪問して就労状況などの情報を収集し、各学科・専攻会議に報告を行っている（資料6-2-②-A）。その情報を就職相談及び新規就職先の開拓に利用している。

また、大学院においても、企業訪問などにおいて、本学の修了生や企業の人事担当者の意見聴取を行うなど、学部同様の取り扱いである。技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻においては、第1期生が福祉関係公的機関、障害者支援事業所（社会福祉法人）、障害者支援事業所（民間）等に就職している。修了後も研究指導教員と連絡を取り合っており、本学で学んだ情報保障及び障害者支援の具体的な知識、技術が、現在の職場で活かされていることが確認できている。

資料6-2-②-A 企業等訪問先一覧（平成28年度）

【産業技術学部・技術科学研究科（産業技術学専攻，情報アクセシビリティ専攻 [天久保キャンパス]）】

No.	用務先	No.	用務先
1	セコムビジネスプラス株式会社	19	株式会社日本経済新聞社 東京本社
2	ダイキン工業株式会社 大阪本社	20	株式会社日比野設計
3	ダイキン工業株式会社 東京支社	21	株式会社富士通エフサス
4	トランスコスモス株式会社	22	株式会社浅沼組 東京本店
5	株式会社IHI 検査計測 本社・福浦事業所	23	京三電機株式会社
6	株式会社IHI 検査計測 立川事業所	24	三菱電機デザイン研究所
7	株式会社INA 新建築研究所	25	三和建設株式会社
8	株式会社LIXIL	26	松井建設株式会社
9	株式会社ゼンリン	27	新日本空調株式会社
10	株式会社ソシオネクスト	28	川崎市役所
11	株式会社とうほうスマイル	29	大成建設ハウジング株式会社
12	株式会社ニッセイ・ニュークリエーション	30	大和ハウス工業株式会社 東京本社
13	株式会社フジタ 東京本社	31	大和ハウス工業株式会社 多摩支店
14	株式会社フジタ 大阪支店	32	東邦銀行 本店
15	株式会社安川電機	33	愛知障害者職業センター
16	株式会社沖ワークウェル	34	仙台新卒応援ハローワーク
17	株式会社大林組	35	ハローワーク梅田
18	株式会社東芝デザインセンター	36	ハローワーク品川

【保健科学部】

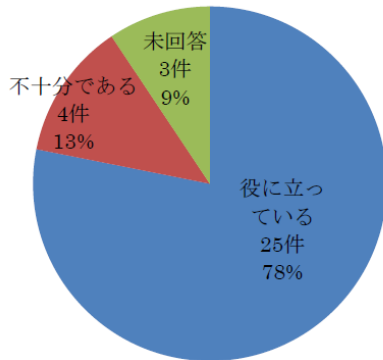
No.	用務先	No.	用務先
1	(株) 東芝	7	ハローワーク土浦
2	株式会社博報堂 DY アイ・オー	8	株式会社コスモスイニシア
3	(株)AwesomeLife	9	国立障害者リハビリテーションセンター
4	株式会社KDDI チャレンジド	10	東京新卒応援ハローワーク
5	株式会社神戸鉄鋼所	11	東京情報大学
6	楽天ソシオビジネス株式会社		

(聴覚障害系支援課，視覚障害系支援課作成)

資料6-2-②-B 筑波技術大学卒業生の職場適応に関する調査報告書(抜粋)

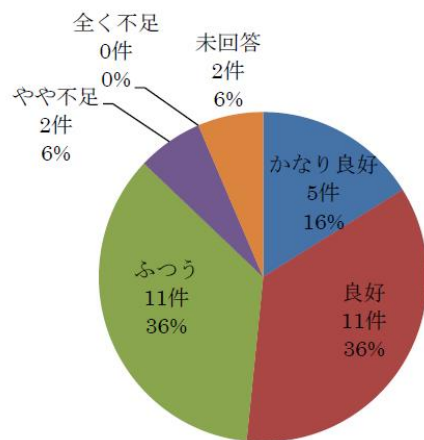
御社に雇用された本学卒業生の様子について

本学卒業生が業務を行うにあたり、本学で学んだことや本学での経験が役に立っていると思われますか。

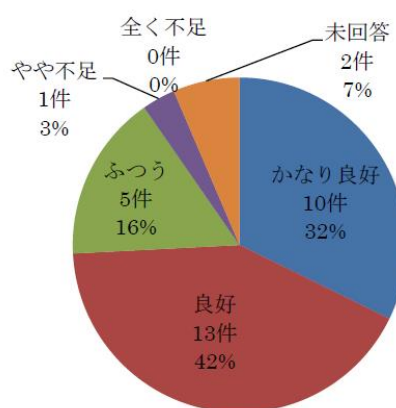


本学卒業生の能力等について、その程度をお答えください。

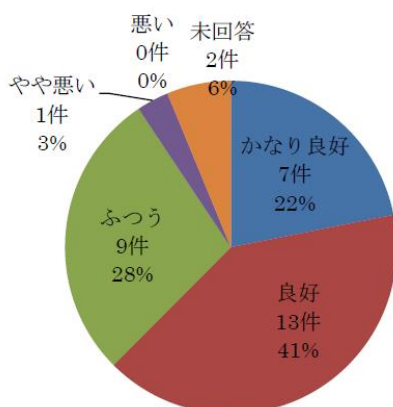
(1) 学力について



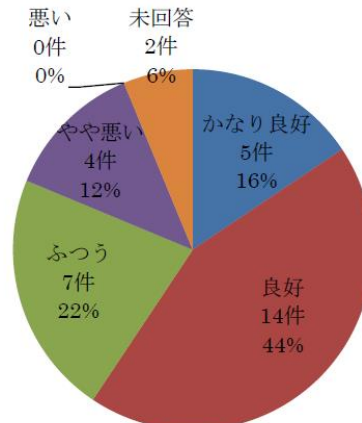
(2) 仕事に対する姿勢



(3) 社会人としての常識・マナー



(4) 健常者とのコミュニケーション能力



資料 6-2-②-C 筑波技術大学聴覚障害系就職支援員に係る申合せ(抜粋)(平成 21 年 11 月 11 日 聴覚障害系就職委員会)

(趣旨)

1 筑波技術大学の産業技術学部(筑波技術短期大学聴覚部を含む。)の卒業生の就職支援を行うため、聴覚障害系就職支援員(以下「就職支援員」と言う。)を置く。

(委嘱)

2 就職支援員は、本学の退職教員等(視覚障害系所属の教員を除く。)の中から、卒業生の就職支援を行う経験と熱意を有する者に、聴覚障害系就職委員会の議に基づき、学長が委嘱する。

(支援内容)

3 就職支援員は、卒業生の就職支援に係る以下の事項を行う。

- (1) 職場適応相談に係る支援
- (2) 転職又は再就職に係る支援
- (3) その他必要な支援

別添資料 6-2-②-1 平成 28 年度第 1 回聴覚障害系就職委員会議事次第

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

○ 保健科学部理学療法学専攻では、国家試験対策に特化した専任教員を配置し、学部 4 年次生に対して毎週演習問題や模擬試験を行い、苦手科目の抽出、苦手科目の学習を 1 週間毎のサイクルで実施した。その結果、理学療法士国家試験合格率 100%、就職率 100%を維持した。

○ 保健科学部附属東西医学統合医療センターでは、平成 28 年度より、理学療法学専攻の卒業生を雇用した。理学療法学専攻専任教員 9 名全員が医療センターの診療に従事し、医療センター医療職員(理学療法士)との綿密な関係により、学習成果を点検・評価し、学生教育にフィードバックを行った。卒業生のリハビリテーション室での勤務状況を把握する事により、学部生、卒業生の学習効果が上がっていることを確認した。

##### 【改善を要する点】

○ 該当なし



## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学は、2つのキャンパス（天久保地区、春日地区）からなり、校地 83,702 m<sup>2</sup>と校舎 22,212 m<sup>2</sup>を保有しており、いずれも大学設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 で必要とされる面積を大幅に上回っている（資料 7-1-①-A）。

各キャンパスには、校舎以外にも、体育施設、講堂、課外活動施設、福利厚生施設、学生寄宿舍が整備されており有効に活用している。

主に聴覚に障害のある学生が修学している天久保キャンパスには、講義室 21 室、演習室 20 室、実験演習室 25 室、情報処理学習施設 5 室、また、主に視覚に障害のある学生が修学している春日キャンパスには、講義室 10 室、演習室 7 室、実験実習室 15 室、情報処理学習施設 8 室、語学学習施設 2 室があり、教育研究活動を展開する上で必要な教育等施設を整備している。また、大学院生の研究施設の充実、聴覚・視覚障害者に対する技術開発研究や情報保障システムに関する研究の充実を図るため、天久保キャンパスにおいて、平成 28 年度に総合研究棟の建設を開始した。

本学は聴覚・視覚障害者のための唯一の高等教育機関であり、施設・設備のバリアフリー化については、特に重視し、それぞれの障害に対応できる施設・設備の整備を行うとともにユニバーサルデザインに配慮した環境整備を行っている。

天久保キャンパスにおいては、ランプの点灯・点滅等による「非常警報機」や映像により情報伝達する「学内 CATV システム」、学生寄宿舍の各居室と玄関のインターホンモニター間において文字情報でやりとりを行うための「来訪者・外部コミュニケーションシステム」等の聴覚障害者に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している。また、春日キャンパスにおいては、音声誘導案内システムの設置、LED が内蔵された光る点字ブロックの敷設、階段利用時に触覚で階数を判断するための手すりの終端部分への突起の設置、衝突に備えた壁面・柱のコーナーの隅切り等の視覚障害者に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している。（資料 7-1-①-C）。

また、盲ろう学生が安全で安心できる教育環境の設備推進を目的として、平成 29 年 3 月に本人立会の下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、点字ブロックの敷設を行った。点字ブロックは、大学正門から校舎棟、学生寄宿舍、大学会館等の建物間を結ぶように敷設し、学生が修学する上での動線をわかり易く表示し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮した。

本学の全ての施設は、昭和 56 年に施行された新耐震基準設計以降に建築されており、基準を満たしている。なお、平成 26 年度に落下防止策が必要な天井を有する講堂、体育館、プール等の耐震改修工事を行った。

防犯対策としては、IC カードの認識により解錠し、施設に入・退館できる設備（IC カード入退館システム）を導入するとともに、主要建物の主な出入口等に防犯用の監視カメラを設置している。天久保キャンパスにおいては、管理棟、メディアセンター、校舎棟、特殊実験棟、大学会館、学生寄宿舍及び学生支援棟の入口へ IC カード入退館システムを設置、管理棟、メディアセンター、校舎棟、学生寄宿舍及び学生支援棟に計 53 台の監視カメラを設置している。また、春日キャンパスにおいては、校舎棟、東西医学統合医療センター、図書館及び学生寄宿舍の入口へ

IC カード入退館システムを設置するとともに、校舎棟、東西医学統合医療センター、図書館、学生寄宿舍及び体育館に計 35 台の監視カメラを設置している。

また、安全対策としては、AED を構内に 6 台設置（天久保キャンパス：3 台、春日キャンパス 3 台）しており、うち天久保キャンパスの 2 台は聴覚障害のある者が使用することを想定し、字幕解説付きの AED を設置している。

資料 7-1-①-A 大学設置基準上必要な校地・校舎の面積（平成 29 年 3 月時点）

校地		校舎	
校地面積 (㎡)	設置基準上必要な校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要な校舎面積 (㎡)
83,702	3,840	22,212	8,462

(財務課施設係作成)

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料 7-1-①-B	キャンパスマスタープラン 2015 2016.4 改訂版 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/sisetsu/CMP2016.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/sisetsu/CMP2016.pdf</a> )
資料 7-1-①-C	聴覚障害者への情報保障環境 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/amakubo_environment/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/amakubo_environment/</a> ) 視覚障害者への情報保障環境 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/kasuga_environment/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/kasuga_environment/</a> )

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積は、大学設置基準で定められた基準面積以上を保有している。

講義室、演習室等は、教育研究活動を展開する上で十分な室数が確保されているとともに、平成 28 年度に大学院生の研究施設の充実、聴覚・視覚障害者に対する技術開発研究や情報保障システムに関する研究の充実のための施設の建設を開始している。

施設は新耐震基準設計に基づいて建築されており、バリアフリー化は、聴覚・障害学生に配慮した施設・設備の整備が行われている。安全・防犯面は入退館設備や監視カメラの整備を実施している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

基幹学内 LAN 設備は、平成 12 年度から整備が開始され、平成 13 年 11 月に運用を開始した機器・設備を基礎とし、これらの機器・設備に順次改良・改善を加えてきている。設備整備の基本方針として、通信容量の確保、安全性の確立、機動性の確立の 3 点をあげ、これに沿って環境の整備を行ってきている。

平成 13 年度に設置された機器については、平成 21 年度及び平成 28 年度に全学的に更新を行い、需要に応じた通信容量の拡大、システムの可用性およびセキュリティの向上を行ってきている。

安全性の確立のため導入した全学統一ネットワーク認証システムは、無線 LAN ネットワークと合わせて、機動性の確立に寄与している。無線 LAN ネットワークについては、平成 28 年度の設備更新において、アクセスポイントの数を 2 倍にするとともに通信規格を 802.11ac にすることで、より多くの端末の接続を可能にしている。（別添資料 7-1-②-1）。

基幹学内 LAN の管理・運用については、情報処理通信センターおよび総務課情報化推進係が連携して担当しており、メールアカウントの管理や、セキュリティインシデントへの対応などを行っている。平成 28 年度には「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」の策定を行った。（別添資料 7-1-②-2）

基幹学内 LAN は、授業内外においてインターネット資源を積極的に活用するためのみならず、視覚・聴覚障害者の高等教育において必要不可欠である情報保障のための基盤として、有効に活用されている。

教育用パソコンの整備状況は、資料 7-1-①-A のとおりである。また、学生全員に電子メールアカウントを発行し、電子メールによるレポートの提出を可能としている。

その他、聴覚障害学生には、学内広報用としての学内 CATV システムを用い、授業時間の変更などのさまざまな情報を学内の 76 ヶ所に設置してあるテレビ端末で周知している。また、視覚障害学生には、各教室に設置しているパソコンに、画面拡大ソフト、画面読み上げソフトがインストールされているほか、点字ディスプレイ、点図ディスプレイ、拡大読書器などを整備し、障害を補償している。

また、学科レベルで、障害に対応した e ラーニング環境の試行的な構築を行っている。

#### 資料 7-1-②-A 各施設・設備の教育用パソコンの主な整備状況

##### 各施設・設備の教育用パソコンの主な設備状況

キャンパス名	室名	台数	利用時間
天久保キャンパス	CG実験室/実習室	18	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時
	多目的実験室	18	
	CAD/CAM室	14	
	プログラミング実習室	13	
	画像システム実習室	6	
	コンピュータ室	32	
	図書館	8	

キャンパス名	室名	台数	利用時間
春日キャンパス	LL教室	21	平日：8時50分～21時 休日等：9時～21時 共同学習室、共通実習室：24時間利用可
	講義室A	15	
	実習演習室A	15	
	実習演習室B	15	
	講義室B	15	
	図書館	26	
	共通演習室	25	

（企画課情報化推進係作成）

別添資料7-1-②-1 学内ネットワークシステムの整備状況

別添資料7-1-②-2 筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況にある通り、本学の基幹学内LANを含めたICT環境は、本学の要求に合った形で設備の更新・管理運営が行われているとともに、本学学生の教育において必要不可欠なものとして、積極的に活用されている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断できる。

**観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

【観点に係る状況】

附属図書館は、天久保キャンパスの聴覚障害系図書館、春日キャンパスの視覚障害系図書館の2館により構成されている。

平成29年3月31日現在、図書約88,000冊、雑誌約1,000種を所蔵しており、蔵書については、「聴覚障害者及び視覚障害者のための大学」という観点から、聴覚障害系図書館では、字幕入りビデオテープ及びDVD、学科関連図書、主に聴覚障害に関する障害者教育、障害者福祉、手話等の資料を、視覚障害系図書館では、点字図書、拡大文字図書、音声資料(主にDAISY資料)、学科関連図書、主に視覚障害に関する障害者教育、視覚障害者支援に関する図書を積極的に収集している(資料7-1-③-A)。

図書資料購入に関しては、図書館職員の選書担当員が幅広い分野から学生の学習・教養に必要な資料を選書している他、図書館委員会委員及び各学科・専攻の教員に専門図書を選定してもらうことで、学生の教育・カリキュラムに沿った資料の充実を図っている(資料7-1-③-B、資料7-1-③-C)。また、平成21年度以降電子ブック、平成22年度には電子ジャーナルパッケージを導入する等、電子的資料の整備も行っている。

整備した資料は全て図書館ホームページから蔵書検索、電子ジャーナル・電子ブックリストや学術情報データベースリスト等として情報提供し、学生が学術情報へアクセスしやすい環境を整えている。さらに視覚障害系図書館では、新着図書情報を学生メーリングリストに流すなどのサービスも行っている。また、聴覚障害系図書館でのリフレッシュコーナーの配置換え、開架式DVD書架への移行、視覚障害系図書館では、音声対応PCの更新、書架見出し及び椅子の更新などにより、学生の図書館内での図書等利用環境を改善し、学習スペースとしての利便性を向上した。(資料7-1-③-A)

授業期間中は平日夜間(20:30まで)及び土曜日も開館し、特に視覚障害系図書館では情報保障機器を使用する学生にとって重要な自学自習の場として機能している。また図書館資料を利用した授業も行われ、資料も有効に活用されている。

学生からの資料の要求については、学生希望図書の受付、視覚障害学生支援サービスとして対面朗読サービスやテキストデータ・DAISYデータ等の提供を行っている(資料7-1-③-A、資料7-1-③-D)。

平成21年8月から本格的な運用を開始した機関リポジトリでは、論文に読み上げソフト対応の透明テキスト(文字情報)を付与する等、視覚障害者に配慮したコンテンツを作成、公開している(資料7-1-③-E)。

資料7-1-③-A 図書館の状況 (平成28年度3月31日現在)

図書館概要		蔵書状況									
図書館	閲覧座席数	図書冊数		点字図書	学術雑誌タイトル数		視聴覚資料			電子ジャーナルタイトル数	電子ブックタイトル数
		和	洋		和	洋	DAISY資料	字幕入資料	その他		
聴覚障害系	24	41,730	4,619	-	508	124	-	1,109	1,744		
視覚障害系	41	28,516	5,731	7,373	312	99	3,038	-	1,694		
合計	65		80,596	7,373		1,043			7,585	2,178	734
利用状況											
図書館	年間開館日数	年間開館総時間数	入館者数	1日当たり入館者数	貸出冊数 [1人当たり貸出冊数]		視聴覚資料貸出点数(内数)	電子ジャーナルアクセス数	電子ブックアクセス数		
					教職員	学生					
聴覚障害系	269	2,647	23,104	86	455	1,144	73				
視覚障害系	270	2,767	45,322	167	371	1,113	55	416	355		
視覚障害学生支援サービス											
学生希望図書購入冊数	DAISY(データ)の提供	点字データの提供	テキストデータの提供	対面朗読	PDFダウンロード						
15	181	6	35	51	55						

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

資料7-1-③-B 平成28年度収書方針(聴覚)

種別	冊数(冊)	金額(円)	前年度予算額	選定方針等	選定時期	経費
聴覚障害関係図書	40	200,000	180,000	聴覚障害、手話、障害者福祉、障害児教育関連図書を中心に収集。洋書も積極的に購入する。	年内に選定	図書館経費
一般教養図書	40	120,000	120,000	学生にとって、学習および教養を高めるために必要な図書を選択的に収集。入門書、概論、学問論、研究法、読書法、文章作法、就職関連図書、就職関連図書、留学、留学生関連図書、文芸書等社会科図書、実用図書、ベストセラーなどから選定する。	年内に選定	図書館経費
参考図書	12	100,000	100,000	辞書、事典、ハンドブック、白書、統計、地図、図鑑、法令、判例集など、高価なものが多いため、厳選して収集。理工学関係を中心に購入。	年内に選定	図書館経費
シラバス掲載図書	20	80,000	80,000	シラバスに掲載された教科書、参考書を積極的に収集。年度初めにシラバスを調査し、未所蔵の図書を購入。	4月～9月	図書館経費
学生希望図書	10	80,000	80,000	学生のリクエストに応じ、適宜に検討して購入する(1か月以内)。できるだけ希望を尊重する。	受付随時	図書館経費
映像資料	10	100,000	100,000	学生にとって、学習および教養を高めるために必要なものを選択的に収集。字幕付きで著作権処理済み(学校図書館および授業で使用可)のものを優先。	年内に選定	図書館経費
教職課程用図書	20	80,000	80,000	「教職に関する科目」の中で各教科の指導法に関する図書について整備する。 ※ 「教科に関する科目」は各学科が学生用図書で選定する。8月頃に教職課程委員会に選定を依頼する。	8月～10月	図書館経費
専門図書(院生)	80	380,000	380,000	主として大学院生のため、情報科学、システム工学、総合デザイン、情報セキュリティの専門書を選択的に収集。8月頃に図書委員会を通じて各専攻の教員に選定を依頼する。	8月～10月	図書館経費 (大学院整備経費)
小計	232	1,080,000	1,080,000			
学生用図書	145	700,000	700,000	学部学生の学習用図書を購入。手話学部(情報科学系20万、システム工学系15万、デザイン15万)、センター(基礎教育10万、支援研究10万)から抽出。8月頃に図書委員会を通じて各専攻の教員に選定を依頼する。	8月～10月	学部経費
図書合計	377	1,780,000	1,780,000			
雑誌		650,000	650,000	一般教養(175タイトル)、聴覚障害関係(205タイトル)、通称(25タイトル)を購読。		図書館経費
電子ジャーナル		500,000	500,000	シュブリンガー社の電子ジャーナルパッケージ(約1,800タイトル)を聴覚障害系図書に併せて継続購読。		図書館経費 (大学院整備経費)
小計		1,150,000	1,150,000			
図書館経費合計		2,230,000	2,210,000			

(聴覚障害系支援課作成)

資料7-1-③-C 平成28年度支出計画

2016年度(平成28年度)支出計画 図書購入費

(単位:円)

事 項	配分類	事 項	執行予定額
図書館経費	2,000,000	シラバス掲載書	200,000
		専門書	600,000
		一般教養書	150,000
		障害者福祉	50,000
		参考図書	50,000
		点字図書	50,000
		視聴覚資料	50,000
		雑誌・新聞	350,000
		電子ジャーナル	500,000
小 計	2,000,000		2,000,000
部共通経費 (図書館蔵書充実経費)	650,000	医学一般	100,000
		鍼灸関係	100,000
		理学療法関係	100,000
		情報システム関係	100,000
		一般分野	100,000
		継続・高額図書	150,000
小 計	650,000		650,000
合 計	2,650,000	合 計	2,650,000

2016年度(平成28年度)は、図書経費として370万円が割り振られてたので、  
図書200万円、物品170万円とする。

(視覚障害系支援課作成)

## 資料 7-1-③-D 平成 28 年度学生希望図書申込一覧

表 学生からの購入希望図書の採択状況

タイトル	請求記号等	図
1 未病医学入門	(品切れ)	-
2 国際学会Englishポスター発表	407:L-26	視覚
3 学生・研究者のための伝わる学会ポスターのデザイン術：ポスター発表を成功に導くプレゼン手法	407:Mi-79	視覚
4 英語で読み解く生命科学	837.7:Te-53	視覚
5 Human reader生命科学英語：life and disease	490.7:Ko-18	視覚
6 いちばんやさしいHTML5&CSS3の教本：人気講師が教える本格Webサイトの書き方	547.48:A-31	視覚
7 プログラムの数学	(所蔵あり)	-
8 英検準1級過去6回全問題集：文部科学省後援 2016年度版	830.79:E-39:2016	視覚
9 C言語ポインタ完全制覇	007.64:Ma-26	視覚
10 詳細!PHP7+MySQL入門ノート	547.48:O-76	視覚
11 英検準1級総合対策教本：文部科学省後援 改訂版	830.79:E-38	視覚
12 JavaScript本格入門：モダンスタイルによる基礎からAjax・jQueryまで	(所蔵あり)	-
13 Effective C++：プログラムとデザインを改良するための55項目	007.64:Me-95	視覚
14 文章は接続詞で決まる	815.6:I-73	視覚
15 数学の技巧的な解きかた（発見的教授法による数学シリーズ:2）	410:A:2	聴覚
16 数学の発想のしかた（発見的教授法による数学シリーズ:3）	410:A:3	聴覚
17 数学の計算回避のしかた（発見的教授法による数学シリーズ:別巻2）	410:As-2	聴覚
18 基礎・設計編（電子情報通信レクチャーシリーズ:D-17. VLSI工学）	549.7:De	聴覚

※不採択となった図書は「請求記号等」欄に理由を記載  
品切れ、所蔵あり以外は、聴覚・視覚ともに学生希望図書は100%採択し購入できた。

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 7-1-③-E	筑波技術大学機関リポジトリ ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/</a> )

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

## 【観点に係る状況】

授業が行われていない時間帯の教室を自習室として利用しているとともに、図書館の夜間開館、研究個室及びセミナー室の使用並びに各学科のコンピュータ室の時間外利用を促進するなど、自主学習環境を整備している（前掲資料 7-1-②-A, 別添資料 7-1-④-1）。

学内及び学生寄宿舎に有線 LAN、無線 LAN が整備されており、学内ネットワークを利用した学習が可能となっている。学生寄宿舎（学生の約 75%入居）に入居している学生が利用しており、自発的な学習による利用環境が整備されている。

天久保キャンパスでは、附属図書館にノートパソコンを利用できる閲覧机や利用者用コンピュータ、研究個室及びセミナー室が設置されており、学生が自主的に利用しやすい環境となっている（資料 7-1-④-A、資料 7-1-④-C）。

春日キャンパスでは、附属図書館ゼミコーナー、共同学習室等にコンピュータや拡大読書器を設置し、学生が 24 時間利用可能な、障害に配慮した自主学習環境を整備している（資料 7-1-④-B）。具体的には文書作成・表計算ソフトウェアや医学の電子辞書等を整備し、国家試験の勉強、レポート作成、自習等に幅広く用いられている。コンピュータが設置されている共通実習室や情報システム学科の実習室などは授業時間外の開放を行うなど、自主学習環境の充実に努めている。また、附属図書館の対面朗読室にはコンピュータ・拡大読書器が設置され、対面朗読の目的以外にも、研究個室・セミナー室として利用が可能になっている（資料 7-1-④-D）。

大学院では、学部同様の図書館の夜間開館、各学科のコンピュータ室の時間外利用を促進するなど、自主学習環境の整備のほか、コースごとに大学院研究室（自習室）を整備し、研究を進める上での学習環境を充実させている。

資料 7-1-④-A 聴覚障害系図書館利用案内（抜粋）

**聴覚障害系 図書館**

**視聴覚資料の利用**  
学習用の字幕入り DVD 等を所蔵しています。館内を視聴できますので、カウンターで利用の申請をしてください。

**コンピューターの利用**  
館内には総書検索用のパソコン2台と「日本語手辞書」が検索できるパソコン、学生証の認証で利用できるオフィスが入ったパソコンが各台あります。また、自分のノートパソコンを無線 LAN に接続して使用することもできます。

**学生希望図書受付**  
図書館に備え付けたい図書の購入希望を受け付けています。カウンターの「学生用希望図書申込書」に記入して申請してください。購入できる額が決まっていますので、詳細は係員にご確認ください。

**図書館資料の複写**  
著作権法に基づき、著作物の一部分を、1人1冊に限り複写が可能です。「文献複写申込用紙」に記入して提出の上、複写できます。


**本学に必要な資料がない場合**

- **文献複写依頼**  
本学にない文献は、他の図書館等に複写依頼をすることができます。「文献複写申込書」に記入の上、お申し出ください。複写に係る費用は自己負担になります。
- **相互貸借の依頼**  
本学にない図書は、他の図書館等に貸借依頼をすることができます。申込書に記入の上、お申し出ください。郵送に係る費用は自己負担になります。  
※聴覚障害系図書館からの図書の取り寄せは無料です。カウンターで申請してください。
- **他大学等の図書館利用**  
他大学等の図書館の利用を希望する際は、カウンターにご相談ください。

**レファレンスサービス**

- 図書館の利用方法
- 資料や文献の探し方
- 図書や雑誌の所蔵調査
- 講習会

その他わからないことがあれば、お気軽にご相談ください。カウンターには申請用ボードやメモ用紙が用意してあります。




**セミナー室・研究個室**

利用対象者：本学の学生・教職員・非常勤講師


- **セミナー室**（2部屋あり、グループ学習に利用できます）  
時間：1日に1グループ1回、3時間以内  
申込：利用の1週間前から予約可能
- **研究個室**（2部屋あり、個人学習に利用できます）  
時間：開館時間中の1日以内  
申込：当日申込み

申込方法：カウンターで「利用申込書」に記入していただき、押スを通します。利用時にカウンターに提示してください。部庫の鍵をお返しします。  
※鍵は略外持出し禁止です。外出する際はカウンターに預けてください。



**リフレッシュ・コーナー**

コーヒーマシンの自動販売機を備えたくつろぎのためのスペースで、飲食が可能です。ただし、図書室の入館ゲートから中に飲食物を持ち込むことは禁止となっていますので、ご注意ください。





資料 7-1-④-B 視覚障害系図書館の利用案内 (抜粋)

筑波技術大学視覚障害系図書館  
利用案内(学内者用)

お問い合わせ先

電話 : 内線9510または9511番

電子メール: toshok@ad.tsukuba-tech.ac.jp

URL: <http://library.k.tsukuba-tech.ac.jp/>

図書館カウンターや事務室内の職員にお気軽にお声がけください。

開館時間

月～金曜日 8:50～20:30

土曜日 9:00～16:30

休業期間中

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 閉館

休館日

日曜日・国民の祝日

休業期間中の土曜日

年末年始(12月26日～1月5日)

その他必要に応じて定める臨時休館

図書館の時間外利用

開館時間以外でも、図書館のゼミコーナーおよび共同学習室は、週7日、24時間利用可能です。(パソコンも利用可能です)

閉館時は校舎棟2階の渡り廊下を通過して図書館に来ることもできますが、学生証またはICカード入りの携帯電話・Suica・Pasmo等を登録することによって、図書館自動ドア隣のドアから入館することができます。希望される方は職員にご相談ください。

資料の配置

図書館の資料は、ほとんど開架書架にありますので、自由に閲覧できます。利用後は必ず元の位置に戻してください。本を探したり、本を書架に戻すのにお手伝いが必要な場合はご遠慮なくお知らせください。

図書

「日本十進分類法(NDC)」と呼ばれる分類法に従って並んでいます。

墨字図書 ⇒ 一般図書と専門図書に分離

点字図書 ⇒ 一般書架と集密書架

視聴覚資料 ⇒ AV書架。DVDはケースのみ配架

参考図書 ⇒ 参考書架

雑誌

原則として最新号が新着雑誌コーナー、それ以前の分が集密書架にあります。集密書架では、墨字雑誌・点字雑誌に分け、その中で誌名順

資料 7-1-④-C 平成 28 年度 研究個室及びセミナー室の学生の利用状況

		(件)
研究個室	セミナー室	
23	56	

(聴覚障害系支援課作成)

資料 7-1-④-D 平成 28 年度 視覚障害系図書館対面朗読室・共同学習室利用状況

(回)

	対面朗読室				共同学習室
	1	2	3	計	
合計	285	150	130	565	151

(視覚障害系支援課作成)

資料番号	資料名
別添資料 7-1-④-1	学生の自習環境の整備状況調査結果

**【分析結果とその根拠理由】**

学内及び学生寄宿舎に有線LAN，無線LANが整備されており，学内ネットワークを利用した自発的な学習が可能となっている。また，両キャンパスの図書館に，障害に配慮した学習環境を整備している。

大学院では，図書館の夜間開館をするとともに，コースごとに大学院研究室（自習室）を整備し，研究を進める上での学習環境を整備している。

以上により，自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されていると判断できる。

**観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。**

**【観点到に係る状況】**

学士課程では，入学時に新入生オリエンテーション及び修学基礎Aにおいて，①教育課程の全体構成（開設授業科目，授業期間と授業時間，単位数，履修年次，科目番号，必修科目と選択科目等），②履修方法（履修申請，履修申請単位数の上限，授業，期末試験，成績評価基準，単位認定，卒業認定等），③国家試験等の受験資格の取得等（保健科学部）について詳細なガイダンスを行い，学生便覧や開設授業科目一覧等の資料を使って新入生が支障なく授業科目を選択し，登録ができるようになっている（資料7-2-①-A, B, C, G, 別添資料7-2-①-1）。また，正・副クラス担当教員及びアカデミックアドバイザー教員が個別に履修に関するアドバイス等を行っている（別添資料7-2-①-2）。

さらに，産業技術学部の専門領域選択に当たっては，1年次の最後に学科別に説明会を実施し，学生が専門領域についての情報を十分に得た上で選択できるようにしている。また，在学生に対しても年度当初にクラス担当教員等によるガイダンスを行っている。

修士課程では，新入生オリエンテーションを実施し，授業科目や専門の選択について説明している（資料7-2-①-D, E, F）。

## 資料7-2-①-A 平成28年度産業技術学部新入生オリエンテーション日程

時間			内容		講師等	
13:15	~	13:30	15分	受付	聴覚障害系支援課	
13:30	~	13:35	5分	日程等説明	新入生オリエンテーションWG委員長	
13:35	~	13:40	5分	産業技術学部長挨拶・産業技術学部の概要等	産業技術学部長	
13:40	~	13:55	15分	障害者高等教育研究支援センター長挨拶 障害者高等教育研究支援センター紹介及び障害補償関係説明	障害者高等教育研究支援センター長	
13:55	~	14:00	5分	補聴相談	障害者支援研究部 佐藤教授	
14:00	~	14:15	15分	教務関係説明及び質疑・応答	聴覚障害系教務委員会委員長	
14:15	~	14:20	5分	筑波技術大学基金案内	総務課	
				産業情報学科	総合デザイン学科	
14:20	~	14:30	10分	休憩	各学科長等	
14:30	~	14:40	10分	産業情報学科の説明・・・(講堂)		休憩/移動
14:40	~	14:45	5分	休憩/移動		
14:45	~	16:05	80分	専攻別オリエンテーション 情報科学専攻・・・(講堂) システム工学専攻・・・(大会議室)	学科別オリエンテーション (214教室)	各学科長等

(聴覚障害系支援課作成)

資料7-2-①-B 平成28年度産業技術学部「修学基礎A」日程

～～～ 4月6日・7日の授業日程 ～～～

4月6日（水）「教育課程の理解、4年間の学習の見通し、体と心の健康」

時刻	時間	場所	産業情報学科	総合デザイン学科
8:40		講堂	受付開始	
8:50～9:00	10分		修学基礎A担当教員紹介・日程説明等（主担当：大杉 豊）	
9:00～9:30	30分		履修指導・履修申請の説明（障害者高等教育研究支援センター）	
9:30～9:50	20分		教職課程の概要・履修申請の説明（障害者高等教育研究支援センター）	
9:50～10:10	20分		情報セキュリティセミナー（情報処理通信センター・産業情報学科）	
10:10～10:20	10分		休憩	
10:20～10:50	30分		復習・質疑応答	
10:50～11:50	60分		体と心の健康（保健管理センター）	
11:50～12:55	70分		昼食休憩	
12:55～13:00			講堂に集合	
13:00～13:10	10分		マナー（あいさつの仕方）について（障害者高等教育研究支援センター：石原 保志）	
13:10～13:40	30分		安全な生活（つくば中央警察署員）	
13:40～14:00	20分		学修のための図書館活用（図書係長）	
14:00～14:50	50分		クラス別に学内施設見学	
14:50～15:00	10分	休憩を兼ねて、学科別の教室に移動		
15:00～16:10	70分	202教室 213教室 214教室	産業情報学科	総合デザイン学科
			学科の概要 （産業情報学科長） 【214教室】	学科の概要 （総合デザイン学科長） 【202教室】
			専攻別教室へ移動	領域についての説明 【202教室】
			情報科学専攻内容説明 【214教室】	システム工学専攻内容説明 【213教室】

※ 4月6日（水）の5時限（16:20～17:50）は、以下のクラス別活動です。

16:20～17:50	90分	202教室 213教室 214教室 216教室	情報科学専攻1クラス 【214教室】	情報科学専攻2クラス 【216教室】	システム工学専攻 【213教室】	総合デザイン学科 【202教室】
クラス正副代表選出、履修申請準備など						

4月7日（木）「学生相互の理解、仲間作り、集団作り」

時刻	時間	場所	活動内容
8:40		コミュニケーションホール ・ 214教室	コミュニケーションホール（掲示板前）にて受付開始
8:50～9:00	10分		班編成
9:00～10:20	80分		写真オリエンテーリング
10:20～10:30	10分		休憩
10:30～12:00	90分		キャリアデザイン・自己達成度評価ポートフォリオ作成
12:00～12:55	60分		昼食休憩
12:55～13:00		体育館に集合	
13:00～14:00	60分	体育館	コミュニケーション活動
14:00～14:10	10分		休憩を兼ねて、214教室へ移動
14:10～16:10	120分	214教室	グループディスカッション
16:10～16:20	10分		休憩
16:20～17:50	90分		まとめ・レポート作成
17:50			レポート提出

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料7-2-①-C 平成28年度保健科学部新入生オリエンテーション日程

## ○全体オリエンテーション及び学科・専攻別保護者面談

日時 4月5日(火) 13時30分～

場所 大学会館2階 講堂

時間	所要時間	内容	講師等
13:30～13:40	10分	保健科学部長挨拶 障害者高等教育研究支援センター副センター長挨拶	保健科学部長 支援センター副センター長
13:40～13:50	10分	各学科・専攻長及びクラス担当教員・ クラス副担当教員・AA教員の紹介	保健科学部長 支援センター副センター長 クラス担当教員 副担当教員 AA教員
13:50～14:10	20分	事務案内(1) 授業料免除・奨学金・課外活動等	視覚障害系支援課学生係
14:10～14:40	30分	保健管理センターについて 目的、概要、業務内容 健康調査	保健管理センター
14:40～15:00	15分	休憩	
15:00～		各学科・専攻に分かれて実施 ・学科・専攻紹介、ガイダンス ・ガイダンス後、 保護者・三者面談(希望者のみ)	各学科・専攻長 クラス担当教員 副クラス担当教員

## ○オリエンテーション

日時 4月6日(水) 9時00分～17時25分

場所 大学会館2階 講堂

時間	所要時間	題目	講師等
9:00～9:20	20分	保健科学部の概要について 1)沿革等 2)教育組織・教育方法 3)学生に期待すること	保健科学部長
9:20～9:40	20分	事務案内(2) 教務に関する事務手続き等	視覚障害系支援課 教務係
9:40～9:50	10分	休憩	

9:50~10:50	60分	学生生活について *学則・学生規程等 学生組織:各種相談窓口 *支援センターについて(目的・概要・業務内容)	保健科学部学生委員会 支援センター副センター長
10:50~11:00	10分	休憩	
11:00~12:00	60分	学内ツアー(学科・専攻別)	クラス担当教員、副クラス担当教員、AA教員
12:00~13:00	60分	昼食(各自)	
13:00~14:00	60分	学内ネットワークの使い方	情報処理通信センター委員
14:00~14:10	10分	休憩	
14:10~15:10	60分	図書館・支援センターの機能と使い方 (見学ツアー)	図書係、支援センター教員 ※案内:クラス担当教員
15:10~15:25	15分	休憩・移動	
15:25~17:25	120分	学科・専攻オリエンテーション 学科・専攻履修ガイダンス	学科・専攻教員 クラス担当教員、 副クラス担当教員、 AA教員、 教務担当教員、 技術係等

(視覚障害系支援課作成)

資料7-2-①-D 平成28年度大学院技術科学研究科産業技術学専攻オリエンテーション

平成28年度 大学院技術科学研究科 産業技術学専攻オリエンテーション

- 1 日時 平成28年4月5日(火) 10:00~
- 2 場所 附属図書館セミナー室
- 3 次第
  - (1) 技術科学研究科長挨拶 研究科長
  - (2) 産業技術学専攻長挨拶 専攻長  
関係教員の紹介 専攻長  
教育課程編成, 研究テーマ, 特別実習(インターンシップ) など
  - (3) 履修申請等について 教務係
  - (4) 学生生活について(授業料免除等事務手続き含む) 学生係
  - (5) 質疑応答

《参考》新入生は、4月6日(水)9:50~10:10に講堂で行われる学部「修学基礎A」の「情報セキュリティーセミナー」を聴講します。

(聴覚障害系支援課作成)

## 資料 7-2-①-E 平成 28 年度大学院技術科学研究科保健科学専攻オリエンテーション

平成 28 年度大学院技術科学研究科 保健科学専攻オリエンテーション

## ■オリエンテーション 1 日目

日 時：平成 28 年 4 月 5 日（火） 14 時 30 分～

場 所：136 会議室

次 第： 司会 保健科学専攻長

## 【専攻共通ガイダンス】 14 時 30 分～15 時 05 分

- |   |                        |      |
|---|------------------------|------|
| 1 | 研究科長挨拶                 | 研究科長 |
| 2 | 専攻長挨拶                  | 専攻長  |
| 3 | 専攻長，コース長，指導教員の紹介       | 専攻長  |
| 4 | 学生自己紹介                 | 学生   |
| 5 | カリキュラムと履修申請等手続きについて    | 教務係  |
| 6 | 学生生活について（授業料免除等事務手続含む） | 学生係  |
| 7 | その他                    |      |

## 【共通施設ガイダンス】 15 時 05 分～15 時 50 分

- |    |                        |          |
|----|------------------------|----------|
| 8  | 附属図書館の利用について（附属図書館に移動） | 図書係      |
| 9  | 保健管理センターについて           | 保健管理センター |
| 10 | その他関係施設の案内（コース毎）       | 指導教員     |

## 【コースガイダンス】 15 時 50 分～

- |    |          |      |
|----|----------|------|
| 11 | コースガイダンス | 指導教員 |
|----|----------|------|
- （履修計画・研究テーマ・特別研究について）

## ■オリエンテーション 2 日目

日 時：平成 28 年 4 月 6 日（水）

※ コース毎に，指導教員との個別面談指導など（本学以外の大学出身者は，学部オリエンテーションの聴講も可能です）

《参考》 主な学部オリエンテーションの目次 [4 月 6 日（水） 大学会館講堂]

- 9：50 「学生生活について」 学則・学生規程等，支援センターについて
- 13：00 「学内ネットワークの使い方」
- 14：10 「図書館・支援センターの機能と使い方」 など

(視覚障害系支援課作成)

## 資料 7-2-①-F 平成 28 年度大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻オリエンテーション

平成 28 年度 大学院技術科学研究科 情報アクセシビリティ専攻オリエンテーション

- |   |     |                            |
|---|-----|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 4 月 5 日（火） 入学式終了後～ |
| 2 | 場 所 | 学生支援棟 S201 室               |

3 次 第	
(1) 研究科長挨拶	研究科長
(2) 専攻長挨拶	専攻長
(3) 教職員紹介	専攻長
(4) 教育課程編成について	専攻長
(5) 履修申請等について	教務係
(6) 学生生活（授業料免除等）について	学生係
(7) 施設等ガイダンス	学生係
(8) 質疑応答	

(聴覚障害系支援課作成)

資料 7-2-①-G 修学基礎A(シラバス)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術学部 (<a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/syllabus/syllabus2015/pdf/a/aa/aa011.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/syllabus/syllabus2015/pdf/a/aa/aa011.pdf</a>)</li> <li>・保健科学部 (<a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/hs_syllabus_h26/ac_freshman/cultural/1h100.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/hs_syllabus_h26/ac_freshman/cultural/1h100.html</a>)</li> </ul>
---

資料番号	資料名
別添資料 7-2-①-1	新入生オリエンテーション配付資料一覧（平成 28 年度）
別添資料 7-2-①-2	クラスに関する要項（産業技術学部，保健科学部）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、入学時に新入生オリエンテーション及び修学基礎Aにおいて、教育課程の全体構成や履修方法、国家試験等の受験資格の取得等についてガイダンスを行っている。また、修士課程でも新入生に対するオリエンテーションで授業科目や専門の選択を説明している。

以上のことから、授業科目，専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

**観点 7-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

障害者高等教育研究支援センターを中心に、個々の学生の障害の程度などを把握するための調査を行い、クラス担当教員等に連絡することにより、障害の状況を的確に把握し指導に活かせるよう努めている（別添資料 7-2-②-1）。

すべての授業担当教員は、オフィスアワーを設定し、授業内容に関する質問や生活全般にわたる相談及び指導などの幅広い対応を行っているほか、特に聴覚障害教育や視覚障害教育の経験が豊富な教員が配置されているため、障害から起因する学習や生活相談に対し、個別相談などのきめ細かな指導を行っている（資料 7-2-②-A）。



また、各授業における学習支援に関するニーズを把握するため、授業に関するアンケート調査に関連する設問を設けるなど、個別相談だけでなく、様々な方法を用いて学生のニーズ把握に努めている。(資料7-2-②-B)。

## 資料7-2-②-A 各組織の取組内容

組織名	主な学習相談、助言、支援内容
障害者高等教育研究支援センター	<p>[聴覚障害系]</p> <p>1年次の学生は教養教育系科目の履修が多いため、産業技術学部のクラス担当教員は障害者高等教育研究支援センター教員が務めている。成績不振に関する相談や人間関係に関する相談が多く、学習面の相談には授業担当者と連携して対応する他、人間関係や心理面の問題を抱えている学生とは細かく面談を行い解決に努めている。意欲的な学生への対応として、英検に加えて新たに TOEIC IP テストの実施と TOEIC 対策講座、留学希望者に対する英語講座を実施した。</p> <p>[視覚障害系]</p> <p>1年次生の担任として、学科と連携して学習指導及び生活指導に当たっている。具体的には学科・専攻の定例会議に出席し、学生の学習状況や生活状況に関する情報提供及び情報交換を行っている。ここで得た情報はセンターの定例会議でも報告し、センター教員と学部教員が学部運営や学生状況についての情報を共有できるように配慮している。また、突発的な学生の病気や事故の際には、病院への付添などの業務も学科担任との共同体制の中で協力している。学生への学習助言では基礎学力と視覚補償に関する相談及びパソコン等情報保障機器に関する相談全般にオフィスアワーやセンター教員が学部教員と共同で担当している6時限のパソコン相談アワーを中心に対応している。</p>
技術科学研究科	マンツーマン体制で研究指導等を行っている。そのため、学生個々の状況や能力を十分に把握することができる。研究室で情報伝達ができないケース（インターンシップ中、長期休業中等）でも、学生用メールBOX、E-mail の活用等で指導教員と大学院生の連絡は密に行われている。

(聴覚障害系支援課、視覚障害系支援課作成)

## 資料7-2-②-B 授業アンケート実施実績 (平成28年度)

学部		実施期間	履修者数	回答者数	回答率
産業技術学部	前期	7/11-8/10	1,844	1,625	88.1%
	後期	1/16-2/17	1,724	1,460	84.7%
保健科学部	前期	7/21-7/27	1,398	1,249	89.3%
	後期	1/29-2/2	1,217	973	80.0%

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

全学が一丸となって学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。また、障害から起因する学習や生活相談に対し、個別相談などのきめ細かな指導を行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断できる。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の部活動は、主に授業終了後の17時50分以降、休日、休業日に行われており、教室や体育館等の施設は届出により使用させている（資料7-2-④-A）。

各部（資料7-2-④-B）は、年度ごとの設立・更新願により、大学が正式に承認し、顧問教員が指導・助言を行っている。また、部活動における消耗品等の購入費を支援、学園祭等への消耗品等の補助や、学外活動を支援するため、教員が引率する場合の引率旅費を予算措置するなどの支援も行っている。

さらに、国際大会へ出場する学生に対して本学基金から経済的支援を行っている（資料7-2-④-C）ほか、課外活動の成果が特に顕著であり、かつ本学の課外活動の振興に功績があったと認められる学生に対しては表彰を行っている。（資料7-2-④-D）

資料7-2-④-A 課外活動のための施設使用心得(平成17年11月11日 学生委員会) (抜粋)

この心得は、本学の教室その他の教育施設(以下「教室等」という。)の課外活動のための使用に関し、必要な事項を定める。

(定義)

1 この心得の「教室等」は、次のものをいう。

- (1)校舎棟の講義室
- (2)体育施設
- (3)集会室等の課外活動施設
- (4)コミュニケーションホール

(使用時間等)

2 教室等を使用できる時間は、原則として、次のとおりとする。

- (1)平日は、17時から21時まで
- (2)日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、9時から21時まで
- (3)教室等を使用しようとする者は、「国立大学法人筑波技術大学学生規程」(平成17年規程第77号)に定める集会(催)願又は課外施設使用願(別記様式)により願い出るものとする。

(転貸の禁止)

3 教室等の使用を許可された者(以下「使用者」という。)は、許可のあった教室等を第三者に転貸することはできない。

## 資料7-2-④-B 課外活動団体一覧(平成28年度)

キャンパス	文化系・芸術系	体育系
天久保	A to Z 文化研究会, SOUL IMPRESSION (ストリートダンスサークル), 交流系サークル COMMUNE, Hills (クッキングサークル), イラスト・漫画同好会	サッカー部, N.T.U.Tバレーボール部, 硬式軟式テニスサークル, 卓球部, FUTSAL, BADMINTOX(バドミントン部), 野球部, バスケットボール部, NTUT 陸上競技部
春日	あんま どうー, つくばケーシーズ (理学療法研究会), よさこい! YAPPE隊, 囲碁・将棋部, 応用手技療法サークル, イラストサークル, 筑波技術大学 ラジオサークル, バンドサークル, 麻雀サークル, 筑波技 術大学パソコンボランティア, イベントゲームサークル, 筑波技術大学東方サークル	フロアーバレーサークル, 陸上部, ロービジョ ンフットサルサークル, 柔道サークル, ブライ ンドサッカーサークル, グランドソフトボール (盲人野球) サークル, S T Tサークル, ブラ インドテニス, ゴールボールサークル, SULT (Swimming Unlimited Team), ロッククライミ ングサークル, 3K (フットサル)

## 資料7-2-④-C 国際大会出場学生への支援について(平成28年6月7日 学生委員会)(抜粋)

<p>1 趣 旨</p> <p>国際大会へ出場する本学学生に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>2 予 算</p> <p>筑波技術大学基金</p> <p>3 方 針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラリンピック、デフリンピック及び4年に1回開催されるワールドカップや世界選手権(学術・芸術分野の大会も含む)は1人5万円とすること</li> <li>・その他の世界大会やアジア大会等は1人2万円とすること</li> <li>・当該年度において、成績に問題のある学生や懲戒処分等を受けた学生は本支援の対象外とすること</li> <li>・当該年度最後の学生委員会にて、対象大会を改めて審議する。</li> </ul> <p>※原則として上記のとおり補助するが、予算額を超える場合などは学生委員会で審議のうえ、補助額を変更することは妨げないものとする。</p>
---

## 資料7-2-④-D 学生の表彰に関する規程(平成17年10月3日 学生委員会)(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則(平成22年学則第1号)第79条の規定に基づき、学生の表彰の基準及び時期等必要な事項について定めることを目的とする。</p> <p>(表彰の基準)</p> <p>第2条 学生の表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本学における学業、性行等が特に優れていると認められる者</li> <li>(2) 本学における課外教育活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外教育活動の振興に功績があったと認められる者</li> <li>(3) 社会的活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者</li> <li>(4) その他前3号に掲げる者と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められる者</li> </ol>
---

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

【分析結果とその根拠理由】

部活動及びサークル活動は全体で38団体あり、施設及び経営面で支援している。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断できる。

**観点7-2-⑤：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の特性である少人数教育は、生活支援等にも活かされている。クラス担当教員による、学生全員への面談を適宜実施するとともに、学生のニーズや健康状態等を適切に把握できる体制をとっている（前掲別添資料7-2-①-3）。

進路相談については、学科・専攻ごとに就職担当教員を配置するなど、それぞれ個別・集団指導に当たるとともに、就職委員会を中心に、就職ガイダンスや講演会を開催するなど、社会の動向を見据えて、学生の就職活動を多方面から支援するとともに、社会的・職業的自立を培う取組を行っている（資料7-2-⑤-A）。

保健管理センターにおいては、定期健康診断の実施及び健康指導のほか、講演会や説明会の開催、抗体検査や予防ワクチン接種を実施するとともに、近隣の総合病院との連携、学科長、クラス担当教員と保護者との情報交換など、きめの細かい対応を行っている（資料7-2-⑤-B, C）。また、非常勤の眼科医、耳鼻科医、カウンセラーによる相談・助言体制を整備している。

各種ハラスメントに適切な対応をするため、毎年、年度当初に、保健管理センター長、寄宿舍主任、各学科・専攻及び障害者高等教育支援センターの教員、看護師で構成する苦情相談窓口相談員を学生に周知している（資料7-2-⑤-D, 別添資料7-2-⑤-1）。

また、聴覚及び視覚障害に対する支援については、本学の特性を活かし、適宜適切な対応が取られている。聴覚障害学生に対して、視覚情報として様々な情報を提供しているだけでなく、聴覚管理の相談、補聴器活用の支援及び手話・コミュニケーション指導など行っている。視覚障害学生に対して、点字、拡大文字や白黒反転可能なディスプレイにより情報提供を行うとともに、音声による情報の提供も行っている。また、視覚・聴覚障害以外の障害を併せ有し、特別な支援を必要とする学生については、入学前から聴き取り調査を行い、その調査結果をクラス担当教員、AA教員、財務課施設係等に報告することで学生支援、生活支援について必要な支援や手配を行っている（資料7-2-⑤-E）。

入学時のオリエンテーションには、環境適応指導（ファミリアリゼーション）を行い、また、視力低下が進行している学生に対しては、点字指導、歩行訓練、個々の視覚障害特性に合わせた補償機器の選択の指導などを行っている。学内の設備は、誘導ブロック、誘導チャイム、点字サイン、光る点字ブロック、弱視者用照明等を順次整備している。また、バリアフリー委員会では、障害に特化した専門的事項について検討を行っている（別添資料7-2-⑤-2）。さらに、視覚・聴覚障害以外の障害を併せ有し、特別な支援を必要とする学生については、保健管理センターが中心となり、障害に応じた様々な支援を行っている。

その他、本学の学生は殆どが学生寄宿舍で生活しているため、日常的な生活支援に関する学生のニーズについては、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課学生係が随時対応している他、産業技術学部においては、学生会組織として、寄宿舍生活に関する相談のとりまとめ等を担う寄宿舍連絡委員会（資料7-2-⑤-F）が設置されており、生活支援に関する要望等を大学側が把握できる体制を整備している。

## 資料7-2-⑤-A 就職ガイダンス実施状況(平成28年度)

## 【産業技術学部】

	実施日	内容等	講師等
第1回	H28.6.1	スーツ着こなし講座	青山商事(株)つくば研究学園店 店長
第2回	H28.6.8	就職活動の流れ、他	聴覚障害系就職委員会委員長 石原
第3回	H28.6.22	会話・メールのマナー	就職支援員 青山
第4回	H28.8.8	第1回SPI模擬試験	聴覚障害系就職委員会委員 新井
第5回	H28.10.5	自己分析対策講座	スリーメソップ 代表
	H28.10.12	自己PR対策講座	スリーメソップ 代表
第6回	H28.12.7	ビューティー講座	(株)資生堂
第7回	H28.12.21	将来の進路と学生生活	就職支援員 青山
	H29.1.12	就職のためのマナー講座	(株)マイナビ
	H29.1.18	産学官連携シンポジウム	宮城障害者職業センター TOTO(株)
第8回	H29.1.19	公務員講座	聴覚障害系支援課学生係 長屋
第9回	H29.1.20	第2回SPI模擬試験	聴覚障害系支援課学生係
	H29.1.26	模擬面接講習会	スリーメソップ 代表
第10回	H29.2.15	公務員試験対策模試	聴覚障害系支援課学生係

## 【保健科学部】

	実施日	内容等	講師等
第1回	H28.05.20	第1回理学療法学講演会 「理学療法士への道」	八郷整形外科内科病院 理学療法士
第2回	H28.07.25	第2回理学療法学講演会 「勝つ面接!」～平成28年度就職戦線突破に向けて～	人材教育会社 株式会社エミー 代表
第3回	H28.08.09	就職活動における身だしなみと着こなし講座	洋服の青山 つくば研究学園店 上級店長 (2級販売士)
第4回	H28.09.29	就職と女性活躍セミナー	株式会社タンタビーバ 取締役
第5回	H28.06.16 H28.08.08 H28.09.28 H28.11.07	公務員試験受験対策に係る学生指導	社会福祉法人日本盲人職能開発センタ ー 主任職業訓練指導員

第6回	H29.01.09	就職のための模擬面接講習会	人材・キャリアマネジメント研究所 所長 法政大学大学院 教授
第6回	H29.02.13	平成28年度鍼灸学専攻就職セミナー	村山はり灸接骨院 院長
第6回	H29.02.23	平成28年度就職提出書類の重要性に係る学生指導	NSWウィズ株式会社
第7回	H29.02.23	平成28年度第2回模擬面接講習会	NSWウィズ株式会社

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

資料7-2-⑤-B 講習会等実施状況(平成28年度)

【産業技術学部】

実施日	講習会等名	実施場所	参加人数
H28.10.27	模擬店実施に係る食中毒に関する説明会	天久保キャンパス	128人

【保健科学部】

実施日	講習会等名	実施場所	参加人数
H28.10.12	模擬店実施に係る食中毒に関する説明会	春日キャンパス	30人
H29.01.30・31	「健康と栄養」に係わる講演会	春日キャンパス	40人

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

資料7-2-⑤-C 保健管理センター利用者数(平成28年度)

区分	聴覚障害系	視覚障害系	合計
学生	598	696	1,294
教職員	409	218	627
計	1,007	914	1,921

(聴覚障害系支援課作成)

資料7-2-⑤-D 学生に係る人権問題等に対応するための苦情相談窓口の取扱いについて(平成17年11月11日 学生委員会委員会)(抜粋)

(趣旨)

1 学生に係る人権問題等(以下「不快言動等」という。)の対応に関し、必要な項目を次のとおり定め、学生からの苦情の申出及び相談を受ける窓口(以下「苦情相談窓口」という。)を学生委員会のもとに設置し、学生が快適に修学できる環境を維持させることに努める。

(苦情相談窓口)

2 苦情相談窓口は、直接の窓口となる次の相談員をもって組織する。

(相談員)

3 相談員は、次に掲げる者をもって充て、年度始めに学生に周知する。

- (1) 学生委員会委員長が指名する者 若干名
- (2) 寄宿舍主任
- (3) 保健管理センター教員及び看護師
- (4) 上記の者の他、必要に応じてクラス担当教員等を相談員とすることが出来る。

(相談員の対応)

4 相談員は、次に掲げる対応を行うものとする。

- (1) 相談員は、複数の人数で苦情相談に対応すること。
- (2) 相談員は、不快言動等の対応に当たっては、相談者のプライバシーを保護し、個人の秘密を厳守して事実関係の確認及び当事者に対して指導・助言等を行うこと。
- (3) 苦情相談窓口で解決できない不快言動等については、相談者の同意を得て、産業技術学部にあつては産業技術学部寄宿舎学生生活委員会、保健科学部にあつては学生委員会の保健科学部の委員(以下「委員会等」という。)に問題解決の依頼を行うこと。
- (4) 委員会等において、学生委員会で解決することが望ましいとしたものについては、学生委員会へ依頼すること。

資料7-2-⑤-E 第1回学生に対する特別支援委員会議事次第

平成28年度第1回学生に対する特別支援委員会議事次第

1 日 時 平成28年4月13日(水) 14時40分～

2 場 所 天久保キャンパス 校舎棟304

3 議 題

- (1) 委員会の役割について
- (2) 新入生の状況について
- (3) 在校生の状況について
- (4) その他

4 配付資料

- (1) 平成28年度「学生に対する特別支援委員会」委員名簿

【参考資料】

- (1) 平成27年度「学生に対する特別支援委員会」について
- (2) 「学生に対する特別支援委員会」で扱う個人情報の取り扱いについて

(委員会申合せ)

資料7-2-⑤-F 産業技術学部学生会規約(平成27年12月7日 聴覚障害系寄宿舎学生生活委員会)(抜粋)

第1条 本会は、産業技術学部学生会と称する。

(省略)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名
会計	1名
書記	1名
寄宿舎連絡委員会委員長	1名
寄宿舎連絡委員会副委員長	1名
学園祭実行委員会委員長	1名

寄宿舎ネットワーク管理担当 1名

(省略)

第8条

(1) 寄宿舎連絡委員会は、寄宿舎の整備及び寄宿舎生活に関する相談を受け持ち、寄宿舎の改善及び快適な生活を送ることができるようにする。

別添資料 7-2-⑤-1 人権侵害問題等の防止のために筑波技術大学学生が認識すべき事項について

別添資料 7-2-⑤-2 平成 28 年度春日キャンパスバリアフリー委員会議事次第

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

経済面の援助としては、授業料の免除、(独)日本学生支援機構等の奨学金貸与があり、大学説明会、新入生オリエンテーション及び掲示等で説明・情報提供している。(資料 7-2-⑥-A, B)

授業料免除制度は、経済的理由による授業料免除、私費外国人留学生への授業料免除、社会人への授業料免除、成績優秀者及び学長表彰者に対する授業料免除を設けている(資料 7-2-⑥-C, D)。

経済的理由による授業料免除、私費外国人留学生および社会人への授業料免除は、毎年前期(4月)と後期(10月)にそれぞれ免除を実施している。

成績優秀者に対する授業料免除では、成績が特に優秀な者に半期ごとに全額の授業料を免除していたが、大学院については平成 22 年度入学者から、学部については平成 23 年度入学者から、成績優秀な者を把握するため、直近の成績に基づき半期ごとに授業料を半額免除する制度に改正した。また、平成 25 年度から社会人として入学した者・私費留学生に対する授業料を各期ごとに半額免除する制度を制定した。

また、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金の案内は、新入生オリエンテーションでアナウンスする他、先方からの案内を掲示するだけでなく、視覚障害学生に対し、拡大文字版及び点字版など、必要に応じて学生に分かりやすい掲示内容とするなどの工夫をし、周知している。

学生寄宿舎は、天久保、春日の両キャンパスに設置し運営している。その入居状況は資料 7-2-⑥-Eのとおりである。



資料7-2-⑥-A 平成28年度前期授業料免除等の申請に関する掲示文

平成28年1月28日

学生各位

国立大学法人筑波技術大学  
学長 大越 教夫  
(公印省略)

平成28年度前期各種授業料免除等の申請について (通知)

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

授業料免除等の申請を予定している学生は下記の期間内に申請できるよう、早めに申請書類を受け取り、準備するよう  
にしてください。

なお、申請期間を過ぎた書類は一切受理できませんので、注意してください。

記

1. 申請期間

○平成28年3月29日(火)～4月7日(木)の間 9:00～17:00【厳守】

※期限を過ぎた場合は、一切受理できません。ただし、真にやむを得ない事情により、期限までに間に合わない証明書類がある場合、事情によっては期限の延長が認められる場合もありますので、学生係に相談してください。(「申請書」と「提出できる添付書類」は、必ず上記申請期間内に提出する必要があります)

なお、最終提出期限(4月15日(金))までに全ての書類が揃わなかった場合は、申請を受理できません。

2. 区分

- (1) 経済的理由等による授業料免除等
- (2) 社会人入学者に対する授業料免除
- (3) 私費外国人留学生に対する授業料免除
- (4) 東日本大震災による被災学生に対する授業料免除

※各区分における申請基準等の詳細については必ず申請書類で確認すること。

※(2)～(4)は重複して適用はされませんが、(1)～(4)の重複申請は可能です。(1)と(2)～(4)のいずれかとは、重複適用される可能性があります。)

免除は必ず許可されるものではありませんので、該当する区分には全て申請しておくことをお勧めします。

※成績優秀者に対する免除(申請不要)と(2)～(4)は、重複して適用されません。

※(4)については、学生又は学資負担者の家屋の全壊・全焼・全部浸水・半壊・半焼等の者が対象です。

以上、詳細については両キャンパスの学生係に確認すること。

3. 提出先

○天久保キャンパス：聴覚障害系支援課学生係

○春日キャンパス：視覚障害系支援課学生係

以上

(聴覚障害系支援課作成)

## 平成28年度前期授業料免除等の 申請書類を配布しています。

下記の申請期間に間に合うよう、希望者は  
早めに申請書類を受け取りに来て下さい。

○前期授業料免除等の申請期間

平成28年3月29日(火)～4月7日(木)

9:00～17:00



(聴覚障害系支援課作成)

資料7-2-⑥-C 授業料免除学生数と奨学生数 (平成28年度)

事項		学部名等	産業技術学部		保健科学部		技術科学研究科	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期
授業料免除	経済的理由	全額	31	36	32	31	0	0
		半額	26	19	27	26	6	6
		一部免除	0	0	0	1	0	0
	被災	全額	0	0	2	2	0	0
	留学生	半額	0	0	1	1	0	0
	成績優秀者	全額	0	0	0	0	0	0
		半額	41	41	24	24	19	19
	社会人入学者	半額	0	1	16	14	0	0
表彰	全額	0	0	0	0	0	0	
奨学生数	日本学生支援機構第一種		29		16		1	
	日本学生支援機構第二種		20		28		0	
	東京海上各務記念財団		3		3		0	

	平和中島財団	0	1	0
	横浜市障害者奨学金	0	1	0
	ヤマト福祉財団	1	2	0
	大分県奨学生	0	1	0
	富山市奨学生	0	1	0
学生数(母数)		215	150	19

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

## 資料 7-2-⑥-D 授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程、入学料の免除及び徴収猶予取扱規程

- ・国立大学法人筑波技術大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程  
(<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusei/09-03.pdf>)
- ・国立大学法人筑波技術大学入学料の免除及び徴収猶予取扱規程  
(<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusei/09-02.pdf>)

## 資料 7-2-⑥-E 学生寄宿舍の入居状況

## 【天久保寄宿舍】

区分	平成 28 年度
在籍者数 (A)	224 人
全居室数 (B)	190 室
入居者数 (C)	173 人
入居率 (C/B)	91.1%

## 【春日寄宿舍】

区分	平成 28 年度
在学生数 (A)	150 人
全居室数 (B)	157 室
入居者数 (C)	118 人
入居率 (C/B)	75.1%

(聴覚障害系支援課・視覚障害系支援課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

○ 天久保キャンパスにおいては、ランプの点灯・点滅等による「非常警報機」や映像により情報伝達する「学内 CATV システム」、学生寄宿舍の各居室と玄関のインターホンモニター間において文字情報でやりとりを行うための「来訪者・外部コミュニケーションシステム」等の聴覚障害学生に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している。また、春日キャンパスにおいては、音声誘導案内システム、LED が内蔵された光る点字ブロック、階段利用時に触覚で階数を判断するための手すりの終端部分への突起、衝突に備えた壁面・柱のコーナーの隅切り等の視覚障害学生に対する情報保障を備えた施設・設備を整備している。

○ 盲ろう学生が安全で安心できる教育環境の整備推進を目的として、平成 29 年 3 月に本人立会の下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、点字ブロックの敷設を行った。点字ブロックは、大学正門から校舎棟、学生寄宿舍、大学会館等の建物間を結ぶように敷設し、学生が修学する上での動線をわかり易く表示し、キャンパス内を安全かつスムーズに移動できるように配慮している。

○ 聴覚障害及び他の障害や、重複障害に起因する学習や生活相談に対し、「学生に対する特別支援委員会」を設けて保健管理センター、クラス担任、AA担当、聴覚障害系支援課等の教職員が一体となったきめ細かな指導を学生、保護者に対して行っている。〔基準7-2〕

○ 附属図書館では、大学の基本方針に則り、各キャンパスの障害の特性にあわせた設備整備がされており、聴覚障害学生に対しては、視覚による情報伝達等を基本とし、視覚障害学生に対しては、聴覚による情報伝達を基本として、非常時の安全にも配慮した安心して学修できる場所になっている。また学修資料は、教員との連携により、授業関連や障害に関する図書・雑誌・電子資料等を収集し、障害にあわせた方法での提供を行い、学修や研究の支援を実施している。〔基準7-1〕

**【改善を要する点】**

○ 該当なし

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

産業技術学部では、個々の授業においては、少人数クラス編成の中、授業担当教員が常に履修学生の学習状況及び理解度等をチェックすることで、授業方法や授業内容などの適切さなどを検討するとともに、学生に対してもクラス担当教員等と連携・協力しながら個別に指導を行うことで各学生の学習成果の向上を図っている。また学科や専門領域ごとに適宜教員間の意見交換を行うなど、各授業やカリキュラムに関する課題などを検討し、聴覚障害系教務委員会において、学部・学科での現行カリキュラムの総括と次期カリキュラムの検討を行うなど教育の質の保証・改善に努めている。

保健科学部では、鍼灸学専攻及び理学療法学専攻において、学生が身に付けた学習成果の一つである国家試験合格に向けて、個々の学生の不得意分野を分析し、学内外の模擬試験の実施、成績不振者に対する補講を行うなど、きめ細かな個別指導を行っている。また、鍼灸学専攻においては、国家試験対策として、視覚障害学生が過去の問題を効率的に自学自習できるPC・iPad・iPhoneベースのツールを作成し、その運用・データ整理・支援体制を整備している。

技術科学研究科では、専攻毎に毎年度2回の修士論文発表会を実施し、修士課程に関わる全ての教員が学生の研究遂行の実態について把握するとともに、学生自身が研究進捗状況を客観的に把握するようにしている。発表会で指摘された研究計画、研究方法、データ分析、結果の解釈等について、学生1名に対して、1名の研究指導主指導教員及び1名の研究指導副指導教員の2名体制で、研究の具体について指導を行っている。

平成25年度からは、各教員が数名の学生を担当し修学状況などを指導するAA教員（アカデミック・アドバイザー教員）制度や学習達成度の自己点検・評価のためのポートフォリオを導入し、継続的に運用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 8-1-②：** 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

#### 【観点到係る状況】

学士課程では、学部ごとに学期末に「学生による授業評価」をアンケート形式で行っており、集計結果は、担当教員にフィードバックし、シラバスの記載内容を充実させるなど、授業改善の資料として活用している（前掲資料6-1-②-A～C）。

また、産業技術学部では、授業評価結果を教育活動に関する点検評価委員会において分析し、教員会議で報告するとともに、学内専用ウェブサイトに報告書を掲載予定である。

その他、学部ごとに教員相互の授業参観（平成 28 年度は産業技術学部 9 件、保健科学部 25 件）を実施しており、そこで収集した他の教員の授業内容や進め方等を参考に、教育の質の向上や改善に役立っている。

修士課程では、研究指導主指導教員、研究指導副指導教員が各学生の研究、授業の両面について研究指導の時間に意見を聴取し、各専攻の教員会議、教授会において学生一人ひとりの状況を報告し情報共有している。この結果を、授業ならびに研究指導の質の改善・向上に結びつけている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価をアンケート形式で実施することで、意見聴取が行われている。また、その意見は担当教員にフィードバックし、シラバスの記載内容を充実させるなど、授業改善の資料として活用できている。

また、教員相互で授業参観をしており、そこで収集した学習内容や進め方等の意見を教育の質の向上や改善に向けた資料としている。

以上のことから大学の構成員の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

#### 観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

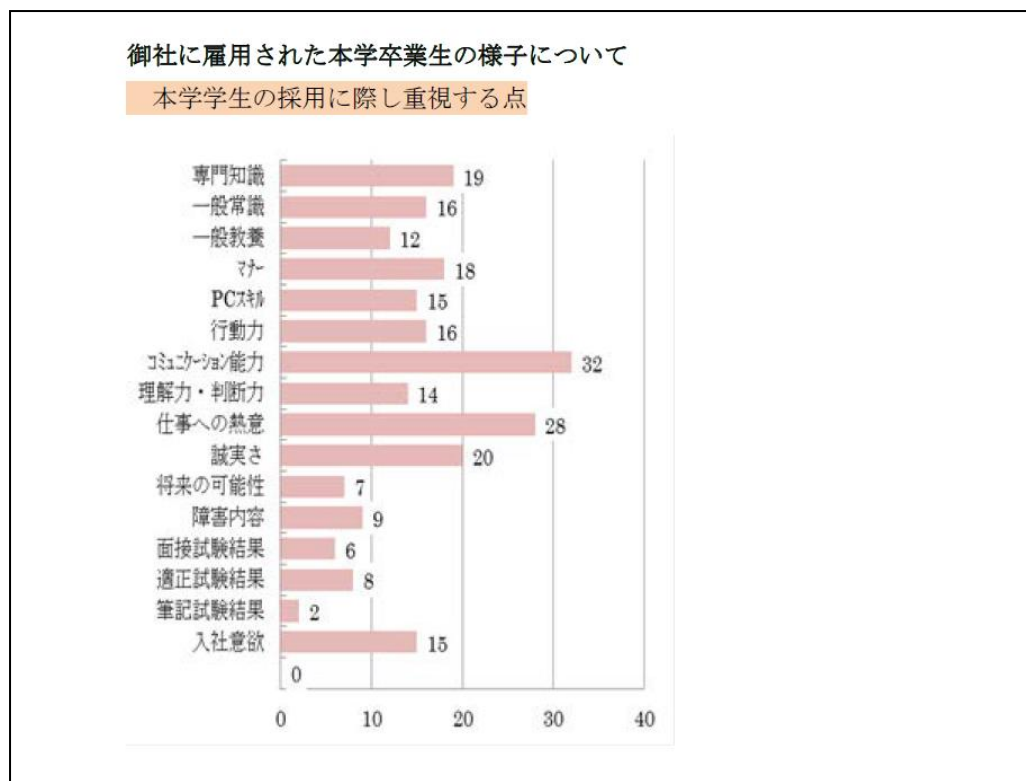
#### 【観点到係る状況】

産業技術学部では、聴覚特別支援学校関係者ならびに就職先関係者と意見交換を行っている。聴覚支援学校関係者との意見交換は、年間 10~20 校の学校を訪問、本学への要望などの意見を聴取し、その結果を教員会議に報告するなど教育の質の向上・改善への取組に活かしている。就職先関係者との意見交換は、毎年本学で行われる企業向け大学説明会で行っている（別添資料 8-1-③-1）。平成 27 年度企業向け大学説明会参加企業を対象としたアンケート（資料 8-1-③-A）では、本学学生の採用に際し「コミュニケーション能力」「仕事への熱意」「誠実さ」等を重視しているとの回答があり、それらの意見を反映した就職指導を行っている。また、卒業生の就職先企業を訪問するなど本学への要望などの意見を収集し、教育課程を考える上で活かしているほか、卒業生から意見聴取した内容を聴覚障害系就職委員会において報告し、キャリア教育科目や就職ガイダンスに反映することにより、就職・進路指導の改善に活かしている（前掲資料 6-2-②-1、前掲資料 7-2-⑤-A）。さらに、各地で行われる大学説明会などでも聴覚特別支援学校教員や保護者の意見を聴取している。

保健科学部では、教育や学生生活等に関して、視覚特別支援学校の教職員の意見を聞いて、教育の質の向上や改善に努めている。また、学外見学者の訪問を積極的に受入れ、本学の教育内容や取組を公開している。就職先関係者と話し合い、本学への要望や意見を収集し、その要望等を必要に応じ、教育内容やカリキュラム編成に活かしている。本学を訪問できない視覚特別支援学校の教職員や保護者等に対しては、各地で行われる大学説明会において直接意見を聞き、その意見を必要に応じ、教育への取組や改善に活かしている。

大学院においても、学部同様に、企業向け大学説明会や各地で行われる大学説明会等で意見を聴取し、教育課程を考える上で活かしている。

資料 8-1-③-A 平成 27 年度企業向け大学説明会 アンケート結果 (抜粋)



## 別添 8-1-③-1 企業向け大学説明会実施要領

## 【分析結果とその根拠理由】

全ての学部で、学外関係者からの意見の聴取を行っている。その結果に基づいて、教育への取組や改善に活かしている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、FD・SD 企画室 (資料 8-2-①-A) を設け、全学の FD・SD 企画を立案し全学の FD 講演会・FD 研修会及び SD 研修会等を実施している。

全学的な FD 講演会・FD 研修会については、毎年おおむね年 3 回実施しているが、授業内容・方法を改善し向上させるためだけにとどまらず、現在、大学が抱えている課題について、教職員の大学教育・課題全般への知見を深めることを目的としてタイムリーに実施しているところに特長がある (資料 8-2-①-B の 1)。例えば、平成 29 年 2 月 17 日開催の「大学における教育活動と著作権に関する研修会」では、事前に受け付けた身近な質問事項をあらかじめ講師に伝え、その回答を講演の中に反映していただいたり、講演後にも個々の質問に対応していただいたりして理解を深め、今後の改善につながるようにした (資料 8-2-①-B の 2)。さらに別な例

として、平成 29 年 3 月 8 日開催の「第 2 回アクティブラーニングに関する研修会」では、調査結果や学内の事例報告に基づくニーズ把握をふまえて、教職員による質疑応答を行い、課題を共有した(資料 8-2-①-C)。アクティブラーニングに関する研修会は、次年度も開催予定であり、継続的に改善を進めていく。

また、SD 研修会を定期的に学内で実施するとともに、学外の一般社団法人国立大学協会や独立行政法人日本学生支援機構主催の研修・セミナーにも定期的に事務系職員が参加している(資料 8-2-①-D)。

FD・SD 企画室長が「第 17 回 FD ネットワーク”つばさ” FD 協議会」に参加し、その内容は、第 9 回“つばさ”プロジェクト運営協議会の web ページに掲載された。また、FD・SD 企画室の副室長が執筆した記事が FD ネットワーク”つばさ”の平成 28 年度第 24 回「週刊・授業改善エッセイ」の web ページに掲載された(資料 8-2-①-E)。

FD に係る学生・教職員のニーズ把握については、年 2 回の定期的な室員会議を通して要望を吸い上げるとともに、適宜、メール審議を行ってニーズ把握に努めている(資料 8-2-①-F)。

また、FD ネットワーク“つばさ”より案内されるワークショップ、シンポジウム等についても適宜学内グループウェア(ガルーン)に掲載し、教職員に呼び掛けている(資料 8-2-①-G)。

#### 資料 8-2-①-A 国立大学法人筑波技術大学 FD・SD 企画室規程

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-23.pdf>

(平成 19 年 4 月 27 日制定)

#### 資料 8-2-①-B の 1 平成 28 年度 FD・SD 企画室事業報告

##### 1 FD 研修会・講演会

実施年月日	内 容	参加者数
H28. 9. 8～9. 9	第 12 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム [共催：PEPNet-Japan]	延べ 67 人
H29. 2. 17	「大学における教育活動と著作権」について (文化庁 著作権課 著作権普及係長 増田 雄護 氏)	65 人
H29. 3. 8	「第 2 回アクティブラーニングに関する調査の概要と傾向」 「アクティブラーニングに関する好事例の発表」 [共催：教務委員会]	53 人
H29. 3. 9	「大学の I R とは何？－ I R で何ができる？－」 (茨城大学 全学教育機構 (AP 事業室) 寫田 敏行 氏) [共催：I R 推進室]	74 人

(平成 29 年 5 月 9 日時点 聴覚障害系支援課作成)



## 資料 8-2-①-B の 2 「大学における教育活動と著作権」に関する研修会資料

## 著作権に関する講演における質問事項

## 《一般》

## ■ 著作物とは？といった一般的な基礎知識

■ 大学や研究機関等における論文不正事件が最近、話題になっていることから「教員の論文作成」に関して知っておくべきこと、それに関連して、「コピペのチェック（剽窃防止）方法、専用ツール」として推奨されるものがあるか

■ 著作権法第三十五条「学校その他の教育機関における複製等」において「必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる」とあるが、講義材料・配付資料として「必要と認められる限度」とは具体的にどこまでか

また、講義材料を流用して、研究集会・講演会などで利用する際に注意すべきこと

■ 著作権法第三十六条「試験問題としての複製等」において、著作物を試験問題として引用する際のルール（「～より引用」と引用を明記しさえすれば良いかなど）

## ■ インターネット利用において知っておくべきこと

（掲示板や動画投稿サイトへのアップ、ネットオークション、ファイル交換ソフト等）

■ ネット上でしばしば見られるような、著作権保持者が判然としない資料や画像の利用を希望する際に注意すべきこと、また、講義・研究集会・講演会など、利用する場面によって扱いが異なってくるのか

■ 著作権保持者が判然としない資料について、著作権保持者を特定するための、画像や表なども簡単にチェック出来るような手段はあるか、無ければ他にどのような手段をとるのが望ましいか、また、特定が困難である際に、どこまで努力する事が求められるのか

■ 営利企業等のホームページ上で著作権が明記されているアイテムを教育・研究目的で使用を希望する際、出典を明らかにすれば、別途「使用許可願い」を取り付ける必要はないのか

■ 自然科学・工学分野の研究者のなかには、実験手順を書く部分については、その大部分がコピペでも問題はないとの意見が散見されるが、著作権的に問題ではないのか

## 《本学特化》

■ 大学の授業や研究で用いる目的で、聴覚障害者や視覚障害者のために字幕・手話・点字をつけた教材の作成・利用について、認められる範囲や注意すべきこと

- 「著作権法の一部を改正する法律」（2010年1月1日施行）の第三十七条において、図書館では聴覚障害者に貸し出しをするために字幕や手話を作成することを認められているが、図書館以外の学内についてはどう

なのか、また、映像の外に字幕を表示するだけでなく、映像内に字幕や手話を合成しての利用についても可能であるのか

●著作物を複製したもの(当該障害者等が利用するために必要な方式により複製されたもの)の「提供」と「提示」の違いについて

■大学の講義や研究における著作権の取り扱い、特に研究の題材として著作物を扱う際の問題点や注意すべきこと

例として、「TV番組や映画に自作の字幕や手話映像を合成したものを作成し、30名の被験者にその映像を見せてアンケートをとる」という実験において、著作権者の承諾が必要であるか等

■産業技術学部において、聾学校などに「模擬授業」や「インターネットを活用した遠隔授業」を行っているが、このような場合に知っておくべきこと

■視覚障害者向けの点字図書・録音図書・拡大図書の著作権関連の最近の動向と、視覚障害者の教育をする上で特に気を付けた方がよいこと

## 著作権に関する講演における資料抜粋

### 障害者のための複製等

Q. 大学図書館ですが、視覚障害者である学生から、文献の点訳を頼られました。作成しても良いでしょうか？

#### 「点訳」のための複製

- 【条件】（第37条第1項）  
 (1) すでに公表されている著作物であること  
 (2) 「出所の明示」が必要

#### 「点訳テープ」の複製・送信

- 【条件】（第37条第2項）  
 (1) すでに公表されている著作物であること

Q. 大学図書館ですが、視覚障害者である学生から、文献の録音資料の作成を頼られました。作成しても良いでしょうか？

次の要件をすべて満たせば権利者の許諾を得ることなく可能

- 【条件】（第37条第3項） **【視覚障害者の福祉を促進】**  
 (1) 視覚による表現の認識に障害のある者（視覚障害者等）の利用に供する目的で必要な限度内のものであること  
 (2) 視覚障害者等の福祉に関する事業を行う者（政令で定めるもの）が行うこと  
 (3) 既に公表されている著作物で、視覚で認識される方式のものであること  
 (4) 視覚障害者等が利用するために必要な方式であること  
 (5) 著作権者やその許諾を得た者により公衆に提供されていないこと  
 (6) 翻訳、変形又は翻案も可（43条）  
 (7) 「出所の明示」が必要（48条）

Q. 大学図書館ですが、視覚障害者である学生から、文献の録音資料の作成を頼られました。作成しても良いでしょうか？

	平成21年改正前	平成21年改正後
複製等のできる主体	権利を有する施設等	福祉に関する事業を行う者
資料の利用できる対象	視覚障害者	視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者
複製の種類	録音	当該視覚障害者が利用するために必要な方式

- 複製等のできる主体
    - >改正前は、点字図書館などに限られていた
    - >改正後は、国立国会図書館、公共図書館、大学図書館等のほかNPO法人の設置する施設もサービスが可能となった
  - 資料の利用できる対象
    - >視覚障害者のほかにも、発達障害や色覚障害など、視覚による表現の認識に障害のある者であれば、障害に種類によらず広く対象となった
  - 複製の種類
    - >改正後は、録音のほか、拡大文字なども可能
- サービス例  
 埼玉県立図書館 (<http://www.lib.pref.saitama.jp/aiib/doc/point/>)  
 愛知県立図書館 (<http://www.lib.pref.aichi.jp/aiib/doc/point/>)  
 立命館大学図書館 (<http://www.ritsumei.ac.jp/library/aiibservice/>)

Q. 大学図書館ですが、視覚障害者である学生から、文献の録音資料の作成を頼られました。作成しても良いでしょうか？

- (2) 視覚障害者等の福祉に関する事業を行う者（政令で定めるもの）が行うこと

著作権法施行令第2条（抄）

（視覚障害者等のための複製等が認められる者）  
 法第37条第3項の政令で定める者は、次に掲げる者とする。

- 一 (略)
- イ (略)
- ロ 大学等の図書館及びこれに類する施設

以下、(略)

Q. 大学図書館において、映画のセリフを字幕にした上で、その映画に挿入して複製することは可能でしょうか？

次の要件をすべて満たせば権利者の許諾を得ることなく可能

- 【条件】（第37条の2第2号） **【聴覚障害者の福祉を促進】**  
 (1) 聴覚による表現の認識に障害のある者（聴覚障害者等）へ貸し出す目的で必要な限度内のものであること  
 (2) 聴覚障害者等の福祉に関する事業を行う者（政令で定めるもの）が行うこと  
 (3) 既に公表されている著作物で、聴覚により認識される方式のものであること  
 (4) 聴覚障害者等が利用するために必要な方式で作成したものを、映像等に挿入するものであること  
 (5) 著作権者やその許諾を得た者により公衆に提供されていないこと  
 (6) 翻訳又は翻案も可（43条）  
 (7) 「出所の明示」が必要（48条）

Q 大学図書館において、映画のセリフを字幕にした上で、その映画に挿入して複製することは可能でしょうか？

(1) 聴覚による表現の認識に障害のある者（聴覚障害者等）へ貸し出す目的に必要な限度内のものであること

↓

・【**複製**】や発達障害などを有する者も広く対象となる

6

Q 大学図書館において、映画のセリフを字幕にした上で、その映画に挿入して複製することは可能でしょうか？

(1) 聴覚による表現の認識に障害のある者（聴覚障害者等）へ貸し出す目的に必要な限度内のものであること

↓

本号により、【**映像の複製**】が可能となる

↓

権利者の利益に及ぶ影響への配慮が必要

↓

【**貸出目的**】に限定した

7

Q 大学図書館において、映画のセリフを字幕にした上で、その映画に挿入して複製することは可能でしょうか？

(2) 聴覚障害者等の福祉に関する事業を行う者（政令で定めるもの）が行うこと

↓

著作権法施行令第2条の2（抄）  
 （聴覚障害者等のための複製等が認められる者）  
 法第37条の2の政令で定める者は、次の各号に定める者とする。  
 一（略）  
 二（略）  
 イ（略）  
 （1）大学等の図書館及びこれに類する施設  
 以下、（略）

8

Q 大学図書館において、映画のセリフを字幕にした上で、その映画に挿入して複製することは可能でしょうか？

(4) 聴覚障害者等が利用するために必要な方式で作成したものを、映像等に挿入するものであること

↓

・字幕のほかにも、【**手話**】や指文字等が想定される

9

(平成 29 年 2 月 17 日時点 聴覚障害系支援課作成)

## 資料8-2-①-C 第2回アクティブラーニングに関する研修会 プログラム

日 時：平成29年3月8日（水）13：30～15：00	
場 所：筑波技術大学天久保キャンパス 講堂	
対 象：本学教職員	
司 会：アクティブラーニング検討委員長 石原保志	
時間	内容
13:30～13:32 (2分)	開会挨拶 ・学長 大越教夫
13:32～13:45 (13分)	第2回AL調査の概要と傾向 ・アクティブラーニング検討委員長 石原保志
13:45～14:45 (15分×4名)	アクティブラーニングに関する好事例の発表 ※発表順未定 ・産業技術学部産業情報学科 講師 白石優旗 ・保健科学部情報システム学科 准教授 小林真 ・障害者高等教育研究支援センター (障害者基礎教育研究部) 准教授 脇中起余子 准教授 天野和彦
14:45～14:59 (14分)	質疑応答
14:49～15:00 (1分)	閉会挨拶 ・アクティブラーニング検討委員長 石原保志

(平成29年3月8日時点 教務委員会作成)

## 資料8-2-①-D 平成28年度 SD 研修実施報告

	研修名		備考
4月			
5月			
6月			
7月	12日	タイムマネジメント研修	本学実施
8月	1日～26日	視覚障害者支援研修	本学実施
	25日～26日	障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）	
	29日～ 9月16日	聴覚障害者支援研修	本学実施
9月	1日～2日	心の問題と成長支援ワークショップ	
	2日	苦情相談窓口相談員傾聴スキルアップ研修	本学実施
	8日	第12回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	
	8日	筑波大学階層別研修（主任級）	
	8日	筑波大学階層別研修（係長級）	

	14 日	全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」	
	20 日～21 日	障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）	
	26 日	全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅠ」	
	29 日	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）	
10 月	13 日～14 日	関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	
	21 日	関東・甲信越地区および東京地区実践セミナー（広報の部）	
	19 日～21 日	関東・甲信越地区及び東京地区国立大学法人等会計事務研修	
11 月	23 日	全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅡ」	
12 月	1 日	全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅢ」	
	13 日	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）	
	13 日～14 日	国立大学法人等若手職員勉強会	
1 月	30 日	他大学派遣（出張）研修	
2 月	1 日	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）	
	27 日～28 日	他大学派遣（出張）研修	
3 月	9 日～18 日	他大学派遣（出張）研修	
10 月～	毎月 1 回	CC サロン	本学実施

（平成 29 年 5 月 9 日時点 総務課作成）

資料 8-2-①-E FD ネットワーク “つばさ” 活動報告, 週刊・授業改善エッセイ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD ネットワーク “つばさ” 活動報告(平成 28 年 6 月時点)</li> <li><a href="http://www.yamagata-u.ac.jp/gp/tsubasa-p2012/20160428fdkyogikai.htm">http://www.yamagata-u.ac.jp/gp/tsubasa-p2012/20160428fdkyogikai.htm</a></li> <li>・週刊・授業改善エッセイ(平成 28 年 1 1 月時点)</li> <li><a href="http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/tsubasa/essei/28-24.html">http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/tsubasa/essei/28-24.html</a></li> </ul>
---

（FD ネットワーク “つばさ” ホームページ）

## 資料 8-2-①-F FD・SD 企画室会議開催日・議事等一覧

委員会等名【出席率(%)】	委員数	開催日	時間(分)	メール・持ち回り	出席委員数	議事(審議・検討事項)
FD・SD企画室【88.8%】	9	4月25日	70		6	(1) 副室長指名 (2) 平成27年度FD・SD企画室事業報告 (3) 平成28年度FD・SD企画室事業計画 (4) 平成28年度FD・SD企画室予算
		7月6日		✓	9	(1) F D研修会の共催「PEPNet-Japan」
		12月8日	30		7	(1) 第1回FD・SD研修会「大学における教育活動と著作権」 (2) 今後(第2回以降)のFD・SD研修会
		1月12日		✓	9	(1) FD・SD研修会(2/17)の実施に向けて「著作権に関する質問」
		2月3日		✓	9	(1) F D研修会の共催「IR推進室」

(平成29年10月26日時点 聴覚障害系支援課作成)

## 平成28年度1回FD・SD企画室室員会議 議事メモ

1. 日時 平成28年4月25日(月) 14:40~15:50
2. 場所 天久保キャンパス 特別会議室
3. 出席者 岡崎、山脇、坂尻、新田、工藤、山田  
(事務局) 廣田聴覚障害系支援課長補佐 他2名

## 4. 配付資料

- (1) FD・SD企画室室員名簿
- (2-1) 平成27年度FD・SD企画室事業報告
- (2-2) 平成27年度SD研修会実施報告
- (3-1) 平成28年度FD・SD企画室事業計画(案)
- (3-2) 平成28年度学内研修実施計画(案)
- (4-1) 平成28年度委員会経費要求内訳書
- (4-2) 平成28年度配当通知書
- (参考資料) 国立大学法人筑波技術大学FD・SD企画室規程

## 5. 議題

- (1) 副室長指名について  
岡崎室長より、副室長として坂尻室員が指名され、了承された。
- (2) 平成27年度FD・SD企画室事業報告について  
岡崎室長より、資料2-1に基づき、平成27年度は4回のFD研修会・講演会を実施した旨説明があった。

続いて、工藤室員より、資料 2-2 に基づき、平成 27 年度に実施した SD 研修について説明があった。

(3) 平成 28 年度 FD・SD 企画室事業計画について

① FD 研修会について

岡崎室長より、資料 3-1 に基づき、平成 28 年度の FD 研修会の実施計画案について説明があり、これを受けて以下の意見が挙げられた。

○新田室員より、「アクティブラーニング」と「リメディアル教育」に関して、アクティブラーニングを行うために、リメディアル教育でしっかりと基礎を習得する必要があるため、まずはリメディアル教育の重要性を認識することをテーマにしてはどうか、という提案があった。

○山脇委員より、「アクティブラーニング」に関して、特別にアクティブラーニングとして位置付けをしているわけではないが、演習主体の授業がほとんどである。「本学ならではの」という視点で考えてはどうか、という提案があった。

○山田室員より、少なくとも、年度計画に記載のある項目については網羅する必要があるのではないか、との意見があった。また、「大学の教職員が知っておくべき著作権」に関して、学生委員会との共催を検討してはどうか、という提案があった。更に、講師については、文化庁著作権課に依頼する方法がある、という情報提供があった。

これらの提案等を受けて、岡崎室長より次の説明があり、了承された。

○「アクティブラーニング」については、まずはトップの方針、方向性を示すという意味で、昨年度に副学長（教務委員長）の講演を実施している。今年度は、内容を掘り下げて実施したい。教務委員会（アクティブラーニング検討委員会）の進行状況をみながら、共催を含めて検討したい。

○「大学の教職員が知っておくべき著作権」については、内藤学部長からも提案があり、昨年度からの持ち越し案件となっている。教員、学生がそれぞれ知っておくべき著作権について、時間を前半・後半に分けて行う方向で検討したい。また、特に学生に対しては早い時期に実施したいので、9 月開催の可能性を視野に入れながら、メールで審議したい。

○その他の研修会の開催時期については、昨年度と同様に 11 月・2 月・3 月あたりとして、10 月頃に第 2 回室員会議を開催し、そのときに検討を進めたい。

② SD 研修会について

工藤室員より、資料 3-2 に基づき、平成 28 年度の SD 研修会の実施計画案について説明があり、これを受けて以下の意見が挙げられた。

○山田室員より、JASSO 主催の研修会についても記載してはどうか、との提案があり、これを受けて、安達



人事係長より、計画案は例として記載しているもので他を拒むものではなく、報告書には全て記載している旨の説明があった。

○工藤室員より、例年2月～3月に研修会が集中し、また、事前周知が遅いとの意見があったので、実施時期の制約がないSD研修会については開催時期を検討したい、との説明があった。

(4) 平成28年度FD・SD企画室予算について

廣田聴覚障害系支援課長補佐より、資料4-1に基づき、平成28年度の予算について、59万8千円の要求に対して満額が配分された旨の説明があった。また、これとは別に情報保障費として5万4千円が配分されている旨説明があった。なお、資料4-2に基づき、配分された59万8千円のうち、9万8千円をFD経費として聴覚障害系支援課に、50万円をSD経費として総務課に再配分した旨説明があった。

(5) その他

岡崎室長より、FDネットワーク“つばさ”について、出席者(1名)の調整を行いたい。主催者からのメールを事務局から転送するので各自検討願う、との説明があった。(希望者がいなければ岡崎室長出席予定。)

以 上

(平成28年4月25日時点 聴覚障害系支援課作成)

平成28年度 第2回FD・SD企画室室員会議 議事メモ

1. 日 時 平成28年12月8日(木) 9:30～10:00
2. 場 所 天久保キャンパス 特別会議室
3. 出席者 岡崎、坂尻、殿山、金堀、新田、山田、伊藤(工藤代理)  
(事務局) 廣田聴覚障害系支援課長補佐 他1名

4. 配布資料

- (1) 平成28年度第一回FD・SD研修会実施要項(案)
- (2) 平成28年度第一回政策調整会議資料(9月7日開催)
- (3) 国立大学法人筑波技術大学 平成28年度～33年度年度計画(案)

5. 議題

- (1) 第1回FD・SD研修会「大学における教育活動と著作権」について

岡崎室長より、資料1に基づき、平成29年2月17日に著作権に関するFD・SD研修会の予定がある旨の説明および、著作権に関して問題となっている事や気にしている事・質問事項があれば取りまとめて事前に講師へ知らせる旨説明があり、これを受けて以下の意見が挙げられた。

○殿山室員より、論文のコピーペースト問題に際して、学生たちに論文のコピーペーストをしていないか調べるためのソフトウェアを使わせるのはどうか、という話が春日地区であったとの意見があった。

○新田室員より、論文のコピーペーストは普段のレポートから学生に自分で調べるよう早いうちから訓練したほうが良いとの意見があった。また、著作権に関すること自体を学生にも早い段階で教えたほうが良いとの意見があった。

○山田室員より、告知はいつするのかとの意見があった。

これらの意見を受けて、岡崎室長より次の説明があり、了承された。

○論文のコピーペースト問題に関しては、特に院生の修論はホームページに公開されるので気を付けないといけない。ソフトウェアに関しては日本語に対応しているものがあるか不明のため、確認したい。

○今度のFD・SD研修会は教職員が対象だが、院生や学部4年生にも声をかけることを考えている。また、学生を中心とした著作権に関する研修会の別途開催を検討したい。

○直近の学部の教員会議およびセンターの会議でFD・SD研修会の予定を周知し、意見の募集を告知。その後メールにて改めて意見・質問の募集を行い、正式な開催通知は1月に行う。学部の教員会議では岡崎室長と坂尻副室長が、センターの会議では新田室員と金堀室員が告知する。

#### (2) 今後（第2回以降）のFD・SD研修会の進め方について

岡崎室長より、資料2に基づき、平成28年9月7日の政策調整会議にてFD・SD企画室の進捗状況を報告した旨説明があった。また、平成29年3月9日にアクティブラーニング関係の研修会を教務委員会との共催で行う見通しがついた旨説明があった。この共催予定を含め、今年度のFD・SD研修会は事業計画の通り3回行う目途がついた旨説明があった。

#### (3) その他

岡崎室長より、資料3に基づき、FD・SD企画室に関する平成28年度～33年度年度計画（案）についての説明があった。

これを受けて山田室員より、以下の意見があった。

○FD・SD企画室の担当ではないものが計画に含まれているので、異なるものは報告をする必要がある。また、表記が曖昧のため、いつ誰が何をするのか、どういう研修を行うのか詳細を記すべきではないか。

○「授業改善ハンドブック」の改定に関して、「WGを立ち上げる」という表記はおかしいのではないかと。また、著者の実態調査が必要ではないか。その場合、翌年の発行では、著者に依頼をし、発行するまでの期間が短いのではないかと。

この意見を受けて岡崎室長より、以下の説明があった。

○平成28年度～33年度年度計画（案）については、FD・SD 企画室は周知をすることが目的であり研修はその手段ではないため、記載の間違った部分について修正する。

○「授業改善ハンドブック」の改定に着手する」という表記に変更する。期間については平成30年4月に着手し、同年10月頃に著者に依頼をかければ、翌年の発行に間に合う。

以上

(平成28年12月8日時点 聴覚障害系支援課作成)

#### 資料8-2-①-G FD ネットワーク “つばさ” ガルーン掲載記事

・案内：第18回基盤教育ワークショップ開催（平成28年9月9日）

<http://gr.tsukuba-tech.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=7&aid=8857>

・案内：“つばさ”プロジェクトシンポジウム開催（平成28年11月26日）

<http://gr.tsukuba-tech.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=7&aid=8956>

・案内：ヨコハマFDフォーラム’17開催（平成29年2月2日）

<http://gr.tsukuba-tech.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=7&aid=9098>

・案内：平成28年度FD地域人材育成フェスタの開催（平成29年2月7日）

<http://gr.tsukuba-tech.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/bulletin/view?cid=7&aid=9118>

(FD ネットワーク “つばさ” ガルーン掲載記事)

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学的なFD講演会・FD研修会を毎年おおむね年3回実施しており、授業内容・方法を改善し向上させるためだけでなく、大学が抱えている課題についても実施している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断できる。

**観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

#### 【観点到に係る状況】

聴覚・視覚障害者のための大学という特殊性を踏まえ、障害のある教員や学生に対する情報保障の観点から、事務系職員、技術職員及び新任教員に対して、聴覚障害者支援研修及び視覚障害者支援研修を実施している。(資料8-2-②-A)

天久保キャンパスでは、パソコンによる要約筆記者の育成のため、本学教職員が講師となり、障害当事者である産業技術学部学生の協力を得て、講習会等を開催、入力技術の向上を行っている(資料8-2-②-B)。ま

た、平成 29 年 3 月には、平成 29 年度に大学院に入学する盲ろう学生のため、触手話等の授業支援に携わる通訳者・学生・教職員を対象に、事前の研修を行った(資料 8-2-②-C)。

資料 8-2-②-A 聴覚障害者支援研修及び視覚障害者支援研修概要

<聴覚障害者支援研修概要>

目的：本研修は、SD研修の一環として、事務系職員に対して、基礎的な手話実技及び聴覚障害者への支援方法等について習得させ、もって聴覚障害者についての見識を高めるとともに、聴覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図り、本学に勤務する職員として求められる基礎的素養の習得を目的とする。

期間：平成 28 年 8 月 29 日（月）～平成 28 年 9 月 16 日（金）10 日間（合計 20 時間）

場所：大会議室

受講者数：10 名程度

内容：日常簡単な手話ができる程度の実技と理論を学習する。

<視覚障害者支援研修概要>

目的：本研修は、SD研修の一環として、事務系職員に対して、基礎的な点字実技や聴覚障害者への支援方法等について習得させ、もって視覚障害者についての見識を高めるとともに、視覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図り、本学に勤務する職員として求められる基礎的素養の習得を目的とする。

期間：平成 28 年 8 月 1 日（月）～平成 28 年 8 月 5 日（金）

平成 28 年 8 月 22 日（月）～平成 28 年 8 月 26 日（金）10 日間（合計 20 時間）

場所：春日地区障害者高等教育研究支援センター会議室（図書館 2 階）

受講者数：10 名程度

内容：点字の仕組みと読み方を学習し、パソコンを使用して点字の書き方を学習する。

視覚障害の理解を深めるための講義を行う。

(総務課作成)

資料 8-2-②-B 「障害者高等教育拠点」事業 平成 28 年度報告書(抜粋)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/bitstream/10460/1575/1/330.pdf> (p. 48-49)

(平成 29 年 3 月 障害者高等教育研究支援センター作成)

資料 8-2-②-C 盲ろう学生支援研修会開催概要

日時：3 月 24 日（金）10 時半～17 時

場所：筑波技術大学天久保キャンパス 213 教室

講師：森敦史氏（盲ろう当事者）、和田みさ氏（通訳介助経験者）

対象：第 1 部=本学手話通訳者、外部登録触手話通訳者、大学院生、学部生、教職員等

第 2 部=本学手話通訳者、外部登録触手話通訳者、大学院生

全体の流れ：

第 1 部「生活面での支援について」（10 時半～12 時）

- ・趣旨説明
- ・センター長挨拶
- ・今日の流れ、諸連絡、講師紹介
- ・生活面での支援について  
(コミュニケーションの方法、手引きの方法、伝えて欲しい情報、注意点など)

## 第2部 「授業における支援について」(13時～17時)

- ・授業における情報保障の概要説明  
(予定している支援体制、大学院生・外部登録通訳者に依頼したいことなど)
- ・授業における支援について  
(触手話通訳の方法、伝えて欲しい内容、支援のポイント、パソコン通訳+補助者と場合の支援の方法、通訳実習、諸注意)
- ・実際の支援に関する案内・事務連絡  
(シフト、謝金、その他)

主催：障害者高等教育研究支援センター大学院情報アクセシビリティ専攻授業実施 WG

(平成 29 年 3 月 24 日時点 情報アクセシビリティ専攻授業実施 WG 作成)

### 【分析結果とその根拠理由】

事務系職員・技術職員に定期的に研修を実施し、その資質向上に努めている。また、教育補助者に対しても特性に応じた研修を定期的に行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

○産業技術学部では、個々の授業においては、少人数クラス編成の中、授業担当教員が常に履修学生の学習状況及び理解度等をチェックすることで、授業方法や授業内容などの適切さなどを検討するとともに、学生に対してもクラス担当教員等と連携・協力しながら個別に指導を行うことで各学生の学習成果の向上を図っている。また学科や専門領域ごとに適宜教員間の意見交換を行うなど、各授業やカリキュラムに関する課題などを検討し、聴覚障害系教務委員会において、学部・学科での現行カリキュラムの総括と次期カリキュラムの検討を行うなど教育の質の保証・改善に努めている。

平成 25 年度からは、各教員が数名の学生を担当し修学状況などを指導する AA 教員(アカデミック・アドバイザー教員)制度や学習達成度の自己点検・評価のためのポートフォリオを導入し、継続的に運用している。〔基準 8-1〕

○教務委員会の下にアクティブラーニング検討委員会を設置し、全教員を対象とした能動的学修に関する悉皆調査を 2 回に分けて実施した。この結果、本学教員の 89.7%が授業においてアクティブラーニングの手法を導入していること、本学の特徴として障害に起因した発達特性と情報保障に配慮した手法が工夫されていることが明らか

かにされた。これらの結果を報告しさらに教育の質向上を目途としたFD研修会を、27年度から毎年度開催し、本学におけるアクティブラーニングの充実を図っている。〔基準8-1〕

- 保健科学部附属東西医学統合医療センターでは、平成28年度より、理学療法学専攻の卒業生1名の雇用を開始した。理学療法学専攻専任教員が医療センターの診療に従事し、医療センター医療職員（理学療法士）との綿密な連係を行って、卒業生のリハビリテーション室での勤務状況を把握することにより、学習成果を点検・評価し、学生教育にフィードバックを行うなど、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。
- 理学療法学専攻では、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の審査を受け、2017年4月1日より5年間、「リハビリテーション教育に必要なカリキュラムを提供、実施できる養成施設」として認証を受けた。

**【改善を要する点】**

- 該当なし

## 基準9 財務基盤及び管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

本学の平成24年度から平成28年度の5年間（以降、「過去5年間」と表記）の平均資産総額は約12,239百万円である。固定資産については、平成17年10月に4年制大学移行の際に短期大学から承継した土地、建物、図書が大部分を占めており、4年制大学へ移行した後も、教育研究活動の安定した展開のため、必要な整備を行っている。流動資産は、その大部分が現金及び預金である。（資料9-1-①-A）

一方、過去5年間の平均負債総額は約1,716百万円であり、平均資産総額の約14%程度となっている。固定負債は、会計整理上の区分である資産見返負債が大部分を占めている。なお、過去5年間において、流動負債は現金の裏付けのある流動資産以下の金額となっている。

また、平成28年度末において、国立大学財務・経営センター（現大学改革支援・学位授与機構）債務負担金4百万円（診療機器購入）、長期及び短期リース債務165百万円（計算機及び空調機器リース）を計上しているが、過去5年間の平均現金預金額は847百万円であり、十分な現金の裏付けのもと、計画的な支払いを行っている。なお、大学改革支援・学位授与機構債務負担については平成34年度、リース債務については平成39年度に完済の計画である。

特定の目的のために準備している資金としては、平成25年度に職員宿舎を売却したことによる「土地売却益」と及び学生の教育・研究・社会貢献に関する活動を支援するための「大学基金」がある。

土地売却益の残高は約115百万円あり、将来的な施設設備の経年劣化に備えた資金として管理している。

また、平成28年度末において、大学基金（教育研究活動支援基金及び修学支援基金）の残高は約186百万円あり、教育研究活動支援基金（185百万円）では、教育実習・臨床実習、ボランティア活動に対する助成などの学生の修学への支援、学生海外派遣事業の参加学生に対する助成など外国の大学等との教育交流及び本学の留学生への支援を行っている。修学支援基金（1百万円）については、経済的な理由により修学困難な学生に対する支援を目的として、平成28年度に新たに創設した基金であり、平成29年度以降、資金の獲得増を図るとともに学生への授業料相当額、奨学金の支給などの支援を行うこととしている。

土地売却益及び大学基金については、長期運用のみならず定期預金等の短期運用を行うなど、運用益をあげる取組を行っている。

資料9-1-①-A 筑波技術大学の財政状態(貸借対照表)

(単位:千円、単位未満四捨五入)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<b>資産の部</b>	<b>12,812,644</b>	<b>12,708,759</b>	<b>12,567,196</b>	<b>12,337,625</b>	<b>12,149,777</b>	<b>12,237,115</b>	<b>11,902,045</b>
<b>I 固定資産</b>	<b>12,166,172</b>	<b>11,983,829</b>	<b>11,602,586</b>	<b>11,194,025</b>	<b>11,094,493</b>	<b>11,597,598</b>	<b>11,118,249</b>
土地	7,975,000	7,975,000	7,800,000	7,215,000	7,215,000	7,215,000	7,215,000
建物	2,934,270	2,836,271	2,721,184	2,715,719	2,743,844	3,006,284	2,835,175
構築物	259,007	241,739	230,622	220,358	208,022	194,435	184,655
工具器具備品	559,292	492,115	359,964	454,005	370,920	292,048	232,262
図書	337,731	343,490	343,808	348,111	352,684	357,924	361,914
車両運搬具	2,770	1,491	213	1	4,567	3,749	2,931
建設仮勘定	0	0	26,750	1,859	42,938	4,234	140,493
特許権仮勘定	423	455	306	306	637	1,318	1,346
特許権	0	0	0	0	0	0	552
電話加入権	295	295	295	295	295	295	295
ソフトウェア	16,533	11,695	8,545	7,822	4,839	2,989	2,025
投資有価証券	79,935	79,949	109,933	230,357	150,342	150,303	120,270
長期前払費用	869	1,282	919	145	358	368,972	21,286
その他	47	47	47	47	47	47	47
<b>II 流動資産</b>	<b>646,472</b>	<b>724,930</b>	<b>964,610</b>	<b>1,143,600</b>	<b>1,055,284</b>	<b>639,517</b>	<b>783,796</b>
現金及び預金	620,644	659,344	939,983	1,088,932	871,109	609,788	725,531
未収学生納付金収入	1,974	1,692	1,974	846	1,128	846	1,692
未収附属病院収入	9,469	9,210	9,554	10,022	10,895	10,349	11,150
その他未収入金	3,692	41,379	385	27,860	75,052	2,436	572
有価証券	0	0	0	0	79,990	0	29,994
たな卸資産	861	820	1,006	967	1,124	802	364
医薬品及び診療材料	3,132	4,045	4,362	7,663	7,028	8,027	8,851
前払費用	3,281	4,935	5,300	5,121	6,793	5,377	5,250
未収収益	68	112	125	273	248	0	117
仮払金	0	1,347	0	0	0	0	0
立替金	3,351	2,046	1,921	1,916	1,917	1,892	276
<b>負債の部</b>	<b>1,668,213</b>	<b>1,644,528</b>	<b>1,778,787</b>	<b>1,855,882</b>	<b>1,760,064</b>	<b>1,581,779</b>	<b>1,723,819</b>
<b>I 固定負債</b>	<b>1,038,259</b>	<b>967,403</b>	<b>920,132</b>	<b>1,136,063</b>	<b>1,162,182</b>	<b>1,117,271</b>	<b>1,060,133</b>
資産見返負債	964,251	882,311	822,184	909,975	857,453	783,110	882,223
長期寄付金債務	0	0	29,970	150,381	150,342	150,303	0
国立大学財務・経営センター債務負担金	9,315	8,238	7,160	6,083	5,005	3,928	2,850
退職給付引当金	32,808	38,976	42,561	28,833	28,974	34,099	38,929
長期リース債務	31,885	37,878	18,257	40,791	120,408	145,831	136,130
<b>II 流動負債</b>	<b>629,954</b>	<b>677,125</b>	<b>858,655</b>	<b>719,819</b>	<b>597,882</b>	<b>464,508</b>	<b>663,686</b>
運営費交付金債務	113,949	176,751	190,860	163,271	12,106	0	15,964
預かり施設費	0	0	2,090	0	0	0	0
預かり補助金等	1,015	1,015	0	0	0	0	23,226
寄附金債務	32,704	31,604	189,348	59,072	60,706	61,399	211,304
前受受託研究費等	601	299	251	3,277	20,919	15,569	603
前受金	0	1,815	3,474	5,654	12	3,499	5,152
預り科学研究費補助金等	11,106	18,204	19,590	27,799	29,013	17,681	18,719
預り金	40,164	35,338	29,933	34,227	34,308	39,393	35,196
一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077	1,077
未払金	404,724	373,569	401,408	388,597	411,212	285,508	323,393
未払費用	210	213	139	163	209	230	196
未払消費税等	641	0	863	560	2,479	1,842	0
リース債務	23,763	37,240	19,622	36,122	25,841	38,310	28,855
<b>資本の部</b>	<b>11,144,431</b>	<b>11,064,231</b>	<b>10,788,408</b>	<b>10,481,743</b>	<b>10,389,710</b>	<b>10,286,734</b>	<b>10,178,227</b>
<b>I 資本金</b>	<b>11,388,702</b>	<b>11,388,702</b>	<b>11,388,702</b>	<b>11,008,702</b>	<b>11,008,702</b>	<b>11,008,702</b>	<b>11,008,702</b>
政府出資金	11,388,702	11,388,702	11,388,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702	11,008,702
<b>II 資本剰余金</b>	<b>△ 370,853</b>	<b>△ 481,576</b>	<b>△ 793,796</b>	<b>△ 711,040</b>	<b>△ 803,405</b>	<b>△ 781,530</b>	<b>△ 934,931</b>
資本剰余金	587,250	625,728	637,963	618,651	674,636	851,917	862,708
損益外減価却累計額(-)	△ 904,003	△ 1,053,204	△ 1,202,659	△ 1,329,691	△ 1,478,041	△ 1,633,448	△ 1,797,638
損益外減損損失累計額(-)	△ 54,100	△ 54,100	△ 229,100	0	0	0	0
<b>III 利益剰余金(繰越欠損金)</b>	<b>126,582</b>	<b>157,105</b>	<b>193,502</b>	<b>184,081</b>	<b>184,413</b>	<b>59,562</b>	<b>104,456</b>
前中期目標期間繰越積立金	34,588	34,588	34,588	34,588	34,588	33,588	58,473
目的積立金	0	91,994	122,517	111,069	142,857	9,982	0
当期末処分利益(又は当期末処理損失)	91,994	30,523	36,397	38,424	6,968	15,992	45,983
(うち当期総利益又は当期総損失)	91,994	30,523	36,397	38,424	6,968	15,992	45,983

(財務課予算・決算係作成)



## 【分析結果とその根拠理由】

本学の資産については、固定資産は国から出資を受け、平成17年に4年制大学になった際に短期大学から承継した土地、建物がほとんどである。また、流動資産は大部分が現金及び預金である。

一方、負債については、50%程度は返済を伴わない資産見返負債であり、その他、大学改革支援・学位授与機構債務負担金やリース債務などを計上しているが、十分な現金預金の裏付けがあり、計画的な償還を行っている。

また、将来的な施設設備の経年劣化に備えた資金及び学生への様々な支援を行うための資金を有しているとともに資金を適切に管理している。

これらのことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有し、債務が過大ではないと判断する。

### 観点9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

## 【観点到に係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）、附属病院収入であり、平成24年度以降の収入額は、資料9-1-②-Aに示すとおりである。

収入の約77%を占め、教育研究活動を支える上で重要な運営費交付金は、大学改革促進係数△1%の影響により、全体的に減少傾向であるが、運営費交付金を除くその他の収入については、過去5年間において、6億円以上の収入を継続して計上している。

授業料等の学生納付金は、過去5年間の学生の収容定員に対する在籍者数の割合は、資料9-1-②-Bに示すとおり、ほぼ100%で推移しており、継続的に安定して確保している。

附属病院収入は、東西医学統合医療センター西棟が本格稼働したことによる患者数の増加により、平成28年度の収入が過去最高となるなど、増加傾向である。

施設整備費補助金及び補助金収入は、年度によりばらつきはあるものの、総じて安定的に確保している。なお、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金収入については、減少傾向にあるものの、学内掲示板で公募情報の周知を行うほか、平成28年度に新たに就学支援基金を創設するなど、獲得増のための取組を行っている。

また、自己収入（雑収入）の総額増を図るため、平成28年6月に資金運用計画を策定し、これまでの大学基金を財源とする長期運用（国債の購入）中心の運用に加え、運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用（定期預金等）も精力的に実施した。運用に当たっては、運用原資である運営費交付金、授業料及び寄附金等の前年度の入金実績（日別）と、給料等の人件費や物件費等の前年度の支払実績（日別）を基に、平成28年度における予算状況等を反映させ、平成28年度手元資金額（日別）を算出。これに、資金不足が生じないための措置として留保額（1億円）を控除して運用可能額を算出した上で、資金動向等を明確にしたするため、グラフ化した手元資金額推移見込を作成した。

この運用可能額推移見込を基に、1件ごとの運用額と運用期間を決め、これらの組み合わせにより、より効率よく運用するための運用計画を作成することが可能となった。

この結果、長期運用2件（運用総額1億5千万円）、短期運用8件（12億8千8百万円）の運用により、運用率（運用原資に対する運用額の割合）を63%（前年度26%）とすることができ、厳しい金利状況等の下ではあるが運用益（845千円）を確保した。

なお、教育研究活動をより充実させるため、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の増加に向けた取組を強化する必要がある（資料9-1-②-F）。

資料9-1-②-A 筑波技術大学の決算状況

(単位:千円,単位未満四捨五入)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収入	3,249,220	3,251,705	3,171,611	4,123,241	3,389,918	3,017,081	3,035,077
運営費交付金	2,827,864 (87%)	2,716,304 (84%)	2,563,936 (81%)	2,495,565 (61%)	2,538,107 (75%)	2,356,591 (78%)	2,385,550 (79%)
施設整備費補助金	0	103,748	0	70,570	123,302	29,511	130,225
補助金等収入	42,380	24,240	1,347	146,651	0	7,500	69,084
国立大学財務・経営センター施設費交付金	17,000	17,000	17,000	16,800	17,000	41,840	15,000
自己収入	320,042	374,518	382,202	1,091,699	402,495	399,919	396,047
授業料、入学金及び検定料収入	151,565 (5%)	226,417 (7%)	220,414 (7%)	223,034 (5%)	222,976 (7%)	226,843 (8%)	222,845 (7%)
附属病院収入	109,776 (3%)	91,729 (3%)	102,957 (3%)	111,199 (3%)	115,884 (3%)	115,358 (4%)	116,226 (4%)
財産処分収入	0	0	0	698,003 (17%)	0	0	0
雑収入	58,701	56,372	58,831	59,463	63,635	57,719	56,976
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	27,292 (1%)	15,895 (1%)	207,126 (7%)	235,383 (6%)	268,088 (8%)	72,153 (2%)	39,172 (1%)
引当金取崩	0	0	0	18,729	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
貸付回収金	0	0	0	0	0	0	0
承継剰余金	0	0	0	0	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩	14,642	0	0	47,844	40,926	109,567	0
支出	3,005,598	3,026,542	2,740,835	3,304,454	3,168,931	2,969,970	2,962,057
業務費	2,921,091	2,870,068	2,712,236	2,697,358	2,970,201	2,828,403	2,719,810
教育研究経費	2,748,686	2,754,015	2,535,874	2,524,183	2,727,883	2,567,484	2,507,549
診療経費	172,405	116,053	176,362	173,175	242,318	260,919	212,261
施設整備費	17,000	120,748	14,910	87,370	140,302	71,351	145,225
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0
補助金等	41,365	24,240	1,347	146,651	0	7,500	69,084
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	24,696	10,076	10,967	22,734	57,125	61,448	26,706
貸付金	0	0	0	0	0	0	0
長期借入金償還金	1,446	1,410	1,375	1,339	1,303	1,268	1,232
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	349,002	0	0	0
収入-支出	243,622	225,163	430,776	818,787	220,987	47,111	73,020

(財務課予算・決算係作成)

資料9-1-②-B 筑波技術大学の学生充足率

(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均
学生収容定員	374	374	379	384	384	-
在籍者数	371	378	369	373	384	-
充足率	99.2%	101.1%	97.4%	97.1%	100.0%	99.0%

(財務課予算・決算係作成)

資料9-1-②-C 平成28年度 資金運用計画

平成28年度資金運用計画

平成28年度の資金運用にあたっては、国立大学法人筑波技術大学余裕金運用細則（平成21年細則第3号）第4条第1項に定めるもののほか、下記により実施することとする。

記

1. 運用の基本的な考え方

(1) 長期運用

1年を超える期間の運用。元本の安全性の確保を重視し、出来る限り満期償還額が平準化するよう運用期間を設定するものとする。

また、不測の事態により資金が必要になる場合に備え、運用は流動性の高い有価証券等によるものとする。

(2) 短期運用

1年を超えない期間の運用。支払資金に不足が生じない範囲を限度として、元本の安全性の確保を重視し、かつ効率的な運用を行う。

## 2. 運用する資金

- (1) 長期運用 大学基金
- (2) 短期運用 運営費交付金、大学基金、自己収入、寄付金

## 3. 運用計画

## (1) 長期運用

## ① 継続運用

大学基金を財源として、以下 (A)、(B) の有価証券を継続運用

(A) 銘柄：第 109 回 5 年国債 (B) 銘柄：第 328 回 10 年国債

利率：年 0.100% 利率：年 0.600%

償還日：平成 30 年 3 月 20 日 償還日：平成 35 年 3 月 20 日

単価：額面 100 円につき、99.9010 円 単価：額面 100 円につき、100.3750 円

額面：30,000,000 円 額面：120,000,000 円

## ② 新規運用

新規運用は行わないこととする。

## (2) 短期運用

学内資金の収支動向等を基に手元余裕金の把握に努め、資金残高から留保額(1 億円)を控除したものを財源として、定期預金・譲渡性預金等の銀行預金により運用を行う。

なお、大学基金においては、平成 28 年 3 月末における大学基金口座残高(37,367 千円)に収入見込額(2,580 千円)を加えた額から、支出見込額(6,011 千円)及び留保額(5,936 千円)を控除した 28,000 千円を財源として新規運用を行う。

## 【参考】

大学基金総額(H28.3 月末現在) 187,367 千円

1) 有価証券継続運用 △ 150,000 千円

大学基金口座残高 37,367 千円

2) 平成 28 年度収入見込額 2,580 千円

3) 支出見込額 △ 6,011 千円

4) 留保額 △ 5,936 千円

平成 28 年新規運用分 28,000 千円

## 4. 運用益の使途

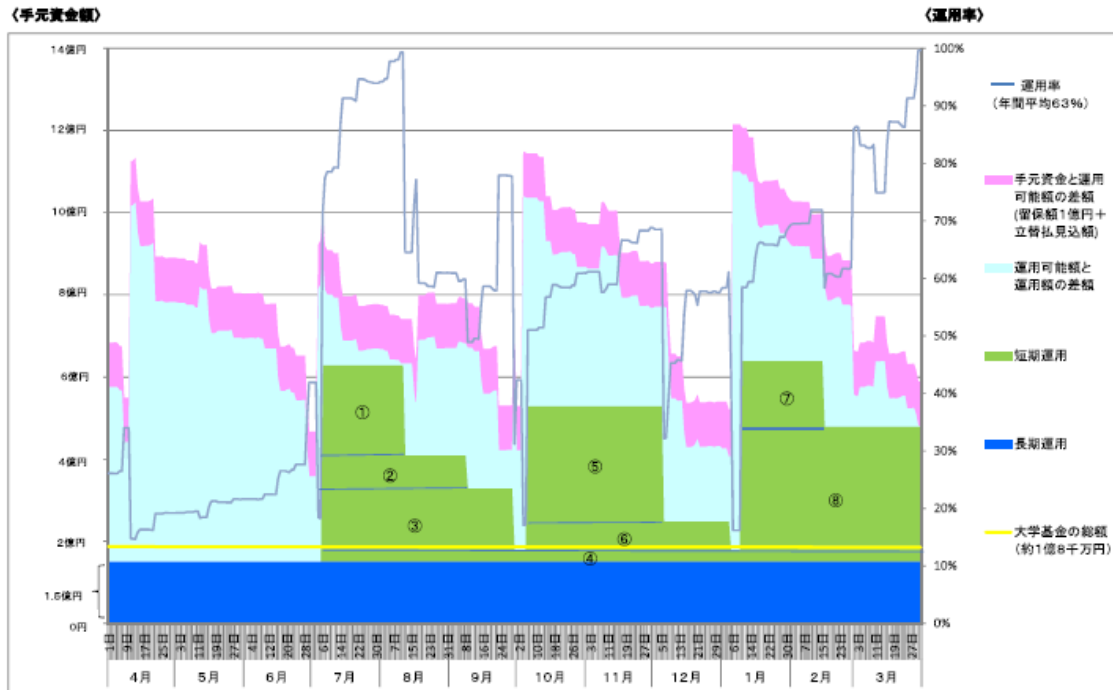
原則として、平成 28 年度に実施する学生への修学支援の財源に充てる。

ただし、基金を財源とした運用益は、基金の収入とする。

(財務課出納係作成)

資料9-1-②-D 平成28年度 手元資金の動向を基にした運用計画（実績）

平成28年度 手元資金の動向を基にした運用計画（実績）



$$\text{運用率} = \frac{\text{長期運用額} + \text{短期運用額}}{\text{運用原資}(\text{運営費交付金} + \text{授業料} + \text{寄附金} + \text{基金}) - \text{留保額}} \times 100$$

注：手元資金額は、毎日の預金実績をもとに作成

(財務課出納係作成)

## 資料9-1-②-E 平成28年度 資金運用実績

## 平成28年度 資金運用実績

## 1. 長期運用

## (1) 有価証券

- ① 第109回 5年国債 利率:年0.100% 償還日:平成30年3月20日  
 単価:額面100円につき、99.9010円 額面:30,000,000円

## 運用益予定額

(円)

	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	0	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
経過利息	△ 1,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,700
合 計	△ 1,068	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	59,700
累 計	△ 1,068	28,932	58,932	88,932	118,932	178,632					

- ② 第328回 10年国債 利率:年0.600% 償還日:平成35年3月20日  
 単価:額面100円につき、100.3750円 額面:120,000,000円

## 運用益予定額

(円)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
経過利息	△ 69,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	650,959	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000
累 計	650,959	1,370,959	2,090,959	2,810,959	3,530,959					
	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
利 金	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
経過利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償還差益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 450,000
合 計	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	270,000		
累 計	4,250,959	4,970,959	5,690,959	6,410,959	6,680,959					

(円)

平成28年度 長期運用益 計

750,000

## 2. 短期運用

## (1) 定期預金

- ① 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年7月6日～平成28年8月12日(37日間)  
 預入額:220,000,000円  
 運用益:8,920円
- ② 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年7月6日～平成28年9月9日(65日間)  
 預入額:80,000,000円  
 運用益:5,698円
- ③ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年7月6日～平成28年9月30日(86日間)  
 預入額:150,000,000円  
 運用益:14,136円
- ④ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年7月6日～平成29年3月31日(268日間)  
 預入額:28,000,000円  
 運用益:8,223円
- ⑤ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年10月6日～平成28年12月6日(61日間)  
 預入額:280,000,000円  
 運用益:18,717円
- ⑥ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成28年10月6日～平成29年1月5日(91日間)  
 預入額:70,000,000円  
 運用益:6,980円
- ⑦ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成29年1月10日～平成29年2月15日(36日間)  
 預入額:160,000,000円  
 運用益:6,312円
- ⑧ 自由金利型定期預金(足利銀行)  
 利率:年0.040%  
 預入期間:平成29年1月10日～平成29年3月31日(80日間)  
 預入額:300,000,000円  
 運用益:26,301円

(円)

平成28年度 短期運用益 計

95,287

(円)

平成28年度運用益 合計

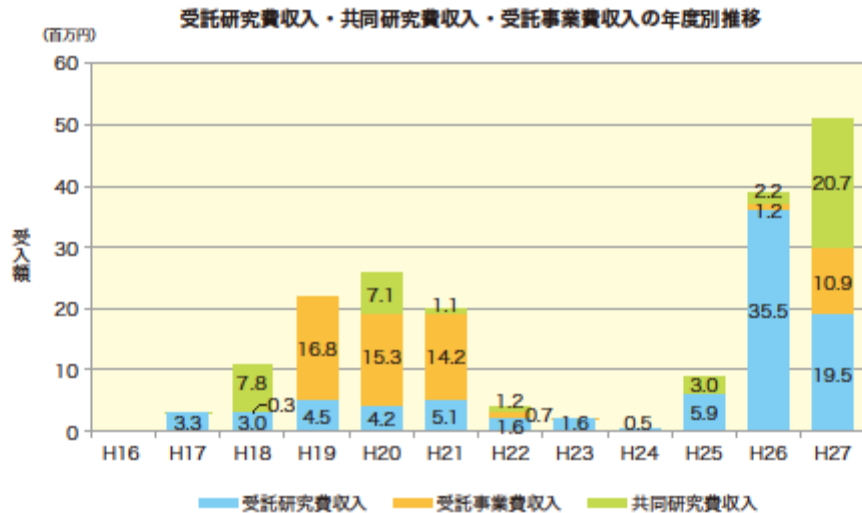
845,287

(財務課出納係作成)

資料9-1-②-F 平成27事業年度財務レポート (抜粋)

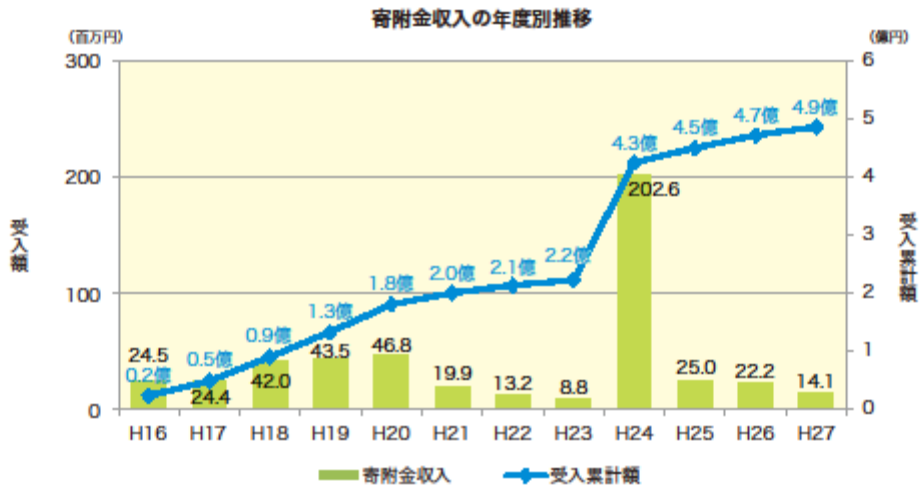
**受託研究費等収入**

受託研究費・受託事業費は、大学が外部からの委託を受けて、研究・事業を実施するために受け入れる資金です。研究・事業に要する経費は、原則として委託者が負担します。また、共同研究費は、企業等と共同の研究を実施するために受け入れる資金です。事業年度によるバラツキは大きいですが、全体的に見れば増加傾向にあります。



**寄附金収入**

企業や個人から大学に対して、教育研究や奨学支援等のために寄附していただいた資金です。平成24事業年度は解散となった「筑波技術大学教育研究助成財団」を継承した「筑波技術大学基金」を創設したため収入額が大きくなっており、その他の年度については横ばいで推移しているといえます。



## 【分析結果とその根拠理由】

本学の収入のうち、77%が運営費交付金であり、一定の割合で推移している学生納付金収入 7%、附属病院収入 3%と合わせて、全体の 87%を占めている。運営費交付金は減少傾向であるが、それを補うため、競争的資金である補助金や外部資金の獲得に努めている。その結果、平成 28 年度決算においては前年度比約 18 百万円の増収となるなど、収入額を大きく減じることなく維持している外、資金運用に精力的に取り組むことにより、厳しい金利状況の下、運用益を確保しており、総じて、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点 9-1-③：** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

## 【観点に係る状況】

財務課にて第 3 期中期目標期間中の 6 年間の予算、収支計画、資金計画及び各年度案を作成し、本学の中期計画の一部として、経営戦略会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定の上、文部科学大臣の認可を得ている。年度計画に係る予算、収支計画及び資金計画については、文部科学大臣への届け出を行っている。

これらの予算等は、文部科学大臣の認可を得た後、文部科学大臣に届け出た後に本学ウェブサイト上に掲載することにより、教職員や学生をはじめ、利害関係者等に対し広く情報を開示している。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料 9-1-③-A	中期計画及び年度計画 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/</a> )

## 【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等は、経営戦略会議、経営協議会、役員会等の議を経て学長が決定の上、中期計画は文部科学大臣の認可を受け、年度計画については文部科学大臣への届出の後、本学のウェブサイトで広く公表している。

このことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

**観点 9-1-④：** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

## 【観点に係る状況】

本学の収支状況は、資料 9-1-②-A に示すとおり、過去 5 年間に於いて収入が支出を上回っており、支出超過は発生していない。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の収支は、過去 5 年間に於いて収入が支出を常に上回っており、各年度において損失が発生していない。このことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

**観点 9-1-⑤：** 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

**【観点に係る状況】**

大学運営経費の予算編成の基本方針及び予算配分は、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。

教育経費・研究経費等の資源配分は、予算編成の基本方針に基づき、本学の機能強化構想及び中期目標・中期計画の達成を財政面から支援するとともに、教育及び研究等の活動に見合う資源を配分することにより、教育方法の改善や先進的な研究等が積極的に取り組まれるよう留意しており、一定水準の予算規模を維持しつつ、重点分野に対して優先的に資源を配分している。

また、学長のリーダーシップの下、教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として、学長裁量経費（69 百万円）を確保し、学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援している。このほか、学内営繕費（43 百万円）を確保し、教育研究施設のバリアフリー化、老朽・狭隘等に対する環境整備を行うなど、教育研究の活性化の観点に立った戦略的な資源配分を行っている。

別添資料 9-1-⑤-1	平成 29 年度予算編成方針
別添資料 9-1-⑤-2	予算編成にあたっての見直しのポイント

**【分析結果とその根拠理由】**

予算編成の基本方針に従い、教育経費及び研究経費の配分額は、一定水準の予算規模を維持しつつ、重点分野に対して、優先的に資源を配分している。また、学長裁量経費を確保し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組を支援するとともに、学内営繕費を確保し、教育研究環境の整備を実施するなど、教育研究の活性化の観点に立った戦略的な資源配分をしている。

これらのことから、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされていると判断する。

**観点 9-1-⑥：** 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

本学の財務諸表等は、財務課が国立大学法人会計基準に準拠して作成し、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、監事及び会計監査人の監査を受けた上で、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、当該事業年度の終了後 3 月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けている（資料 9-1-⑥-A）。

なお、決算に係る監事監査は、監事が会計監査人から財務諸表に係る監査の方法とその結果について報告及び説明を受けるなど、連携を図った上で、決算書類の書面審査を実施している。また、監事監査及び会計監査人監査の結果は、財務諸表及び財務内容をグラフ化や経年比較など、分かりやすく分析した財務レポートとともに本学ウェブサイトで公表している。

監査等については、監事監査（業務監査及び会計監査）、会計監査人による監査、監査室（学長直轄）による内部監査及び日常的な会計伝票の監査が行われている。



監事監査については、監事監査規則に基づき監事が作成した「監査計画書」に従い実施している（別添資料9-1-⑥-3，資料9-1-⑥-B）。

文部科学大臣が選任した会計監査人による監査は、監査契約に基づき、期中監査・システム監査・期末監査等を実施している。（資料9-1-⑥-C）

内部監査は、監査室（学長直轄）が内部監査要綱に基づき「年次計画書」を作成し、実施している（別添資料9-1-⑥-1，2）。

なお、ガバナンス及び教育、研究、社会貢献活動等に関する監査の充実を図るため、教育研究評議会、経営協議会、役員会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成28年7月から、監査室に専任職員（係長級）を配置し、平成29年4月から、企画課長を監査室副室長（兼任）とするなど、監査室の体制を強化した。

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料9-1-⑥-A	財務情報（平成27事業年度） ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/468.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/corporation_info/468.html</a> )
資料9-1-⑥-B	監事監査規則及び監事監査報告書 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/zaimukaikei/06-18-01.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/zaimukaikei/06-18-01.pdf</a> ) ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/H28kanjinoiken.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/H28kanjinoiken.pdf</a> )
資料9-1-⑥-C	会計監査人監査報告書 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28kaikeikansaninnoiken.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28kaikeikansaninnoiken.pdf</a> )

別添資料9-1-⑥-1 国立大学法人筑波技術大学内部監査要項

別添資料9-1-⑥-2 内部監査計画書（平成28年度）

別添資料9-1-⑥-3 第10期事業年度監事監査計画書

#### 【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は国立大学法人会計基準に準拠して作成されており、国立大学法人通則法に基づき、監事及び会計監査人による監査を受けウェブサイトで公開している。また、財務に関する会計監査として、監事監査、会計監査人監査、内部監査が規則等に基づき計画・実施されている。

これらのことから、財務諸表が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

**観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

#### 【観点に係る状況】

管理運営組織としては、「国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則」に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営にかかわる重要事項を審議している。また、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当する室を置いている（資料9-2-①-A，B）。

事務組織は、「国立大学法人筑波技術大学事務組織規程」に基づき、事務局長の下に、総務課、財務課、聴覚障害系支援課及び視覚障害系支援課の4課を置き、必要な職員を配置している（資料9-2-①-C，D）。ま

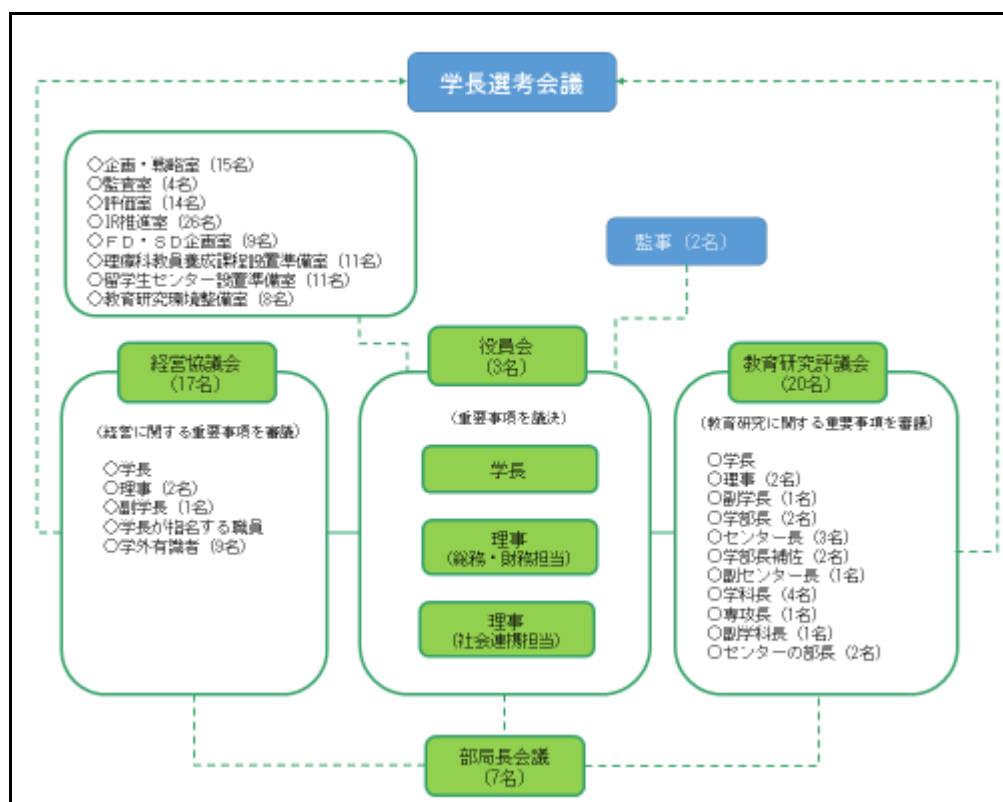
た、各室及び各種委員会等には、事務職員を委員として参画させ、教員と事務職員が一体的な管理運営を推進している（資料9-2-①-E）。

危機管理等に係る体制については、「国立大学法人筑波技術大学危機管理規則」を制定し、全学的な体制を強化するとともに、危機管理対応マニュアルを整備している（資料9-2-①-F, G）。

研究活動の不正を防止するため、「国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」を制定し、研究不正防止委員会及び研究不正の通報等を行う窓口を設置している。また、公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、科学研究費補助金等の研究費に係る不正使用を防止するため、「国立大学法人筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、責任者、管理体制などを明確にするるとともに、不正使用の通報窓口を設置している（資料9-2-①-H, I）。

情報システムへの不正アクセス等に対応するため、「国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本方針」及び「国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本規程」を制定し、さらに、情報セキュリティ監査の基準を明確にするため、「国立大学法人筑波技術大学情報セキュリティ監査規程」等を制定している（資料9-2-①-J）。

資料9-2-①-A 管理運営組織図（平成29年1月1日現在）



(平成29年1月1日時点 総務課作成)

資料9-2-①-B 組織及び管理運営に関する規則等

- 国立大学法人筑波技術大学組織及び管理運営に関する規則(平成28年4月27日最終改正)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-01.pdf>
- 国立大学法人筑波技術大学役員会規程(平成17年10月3日制定)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-03.pdf>

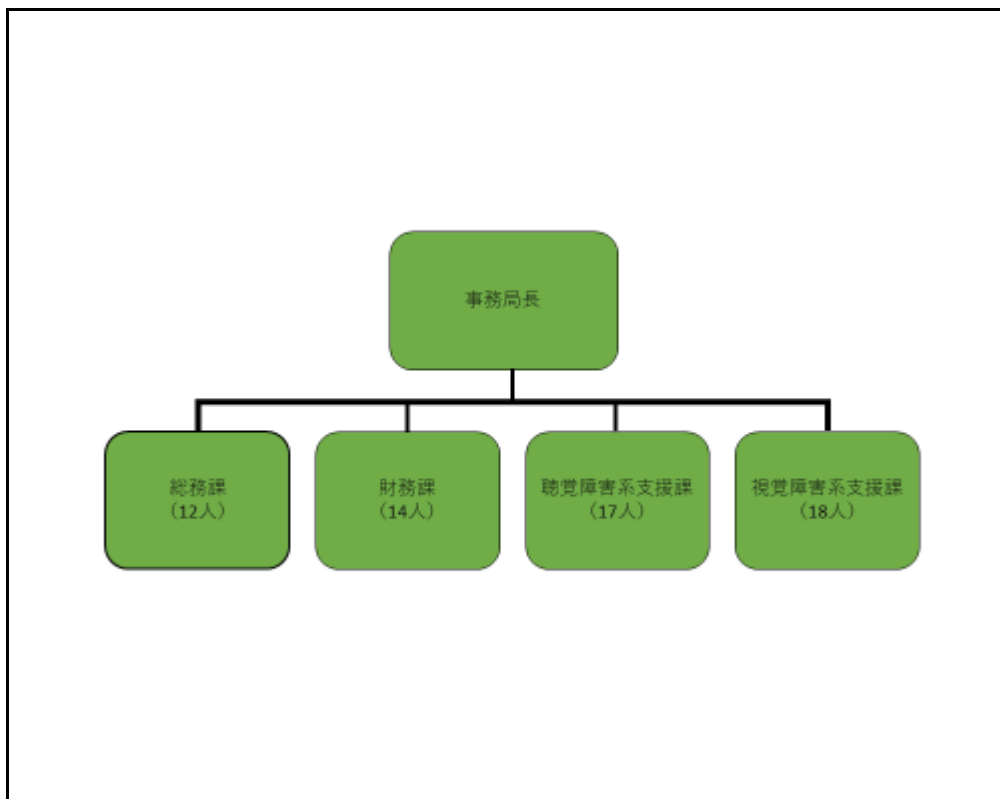
- ・国立大学法人筑波技術大学経営協議会規程(平成 27 年 3 月 18 日最終改正)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-11.pdf>

- ・国立大学法人筑波技術大学教育研究評議会規程(平成 27 年 3 月 18 日最終改正)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-12.pdf>

資料 9-2-①-C 事務組織図 (平成 29 年 3 月 31 日現在)



(平成 29 年 3 月 31 日時点 総務課作成)

資料 9-2-①-D 事務組織規程

- ・国立大学法人筑波技術大学事務組織規程(平成 29 年 3 月 14 日最終改正)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-46.pdf>

資料 9-2-①-E 各室及び各種委員会における事務職員の参画状況 (平成 28 年 10 月 28 日現在)

室・各種委員会名	構成員数 [事務職員 数(内数)]	室・各種委員会名	構成員数 [事務職員 数(内数)]
企画・戦略室	15[1]	個人情報管理委員会	7[1]
監査室	6[3]	教職課程委員会	14[2]
評価室	14[4]	学術・社会貢献推進委員会	12[1]
IR 推進室	26[14]	国際交流委員会	16[3]

FD・SD企画室	9[2]	施設環境防災委員会	12[1]
広報室	20[5]	人権問題等委員会	8[2]
理療科教員養成課程設置準備室	11[3]	安全衛生委員会	13[5]
留学生センター設置準備室	12[2]	研究倫理委員会	11[1]
教育研究環境整備室	8[2]	利益相反委員会	11 [1]
経営戦略会議	7[1]	保健管理センター運営委員会	12 [4]
情報処理通信センター運営委員会	11 [1]	附属図書館運営委員会	11 [2]
附属東西医学統合医療センター 運営委員会	15 [1]	全学情報システム運用委員会	11 [2]
障害者高等教育研究支援センター 運営協議会	14 [1]		
公的研究費等不正使用防止計画 推進委員会	9 [3]	基金管理運営委員会	9 [1]

(平成 28 年 10 月 28 日時点 総務課作成)

資料 9-2-①-F 危機管理規則

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人筑波技術大学危機管理規則(平成 23 年 10 月 26 日最終改正)</li> </ul> <p><a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-02-1.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-02-1.pdf</a></p>
---

資料 9-2-①-G 危機管理対応マニュアル(抜粋)

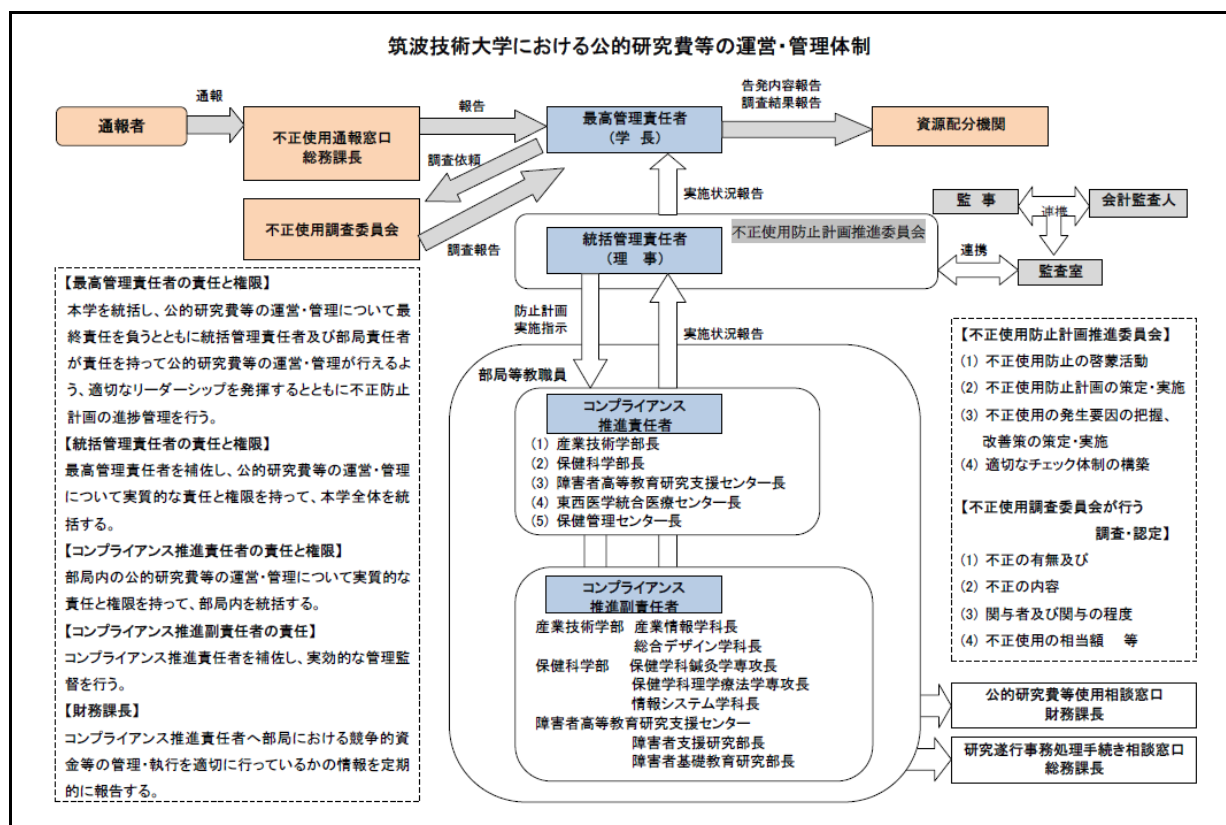
目 次	
第 1 章 大学における危機管理の考え方..... - 1 -	
1. 目的..... - 1 -	
2. 定義..... - 1 -	
3. 対象とする危機の範囲..... - 2 -	
3-1 対象・状態による分類..... - 2 -	
3-2 大学内の運営上による分類..... - 2 -	
4. 危機管理の基本方針..... - 3 -	
5. 危機予防・措置..... - 3 -	
5-1 危機管理の心算..... - 3 -	
5-2 危機予防の措置..... - 4 -	
第 2 章 危機発生時における緊急体制..... - 5 -	
1. 危機対策体制..... - 5 -	
1-1 危機対策本部組織図(災害時) / 対策本部担当業務..... - 5 -	
2. 緊急連絡先..... - 8 -	
2-1 学内緊急連絡網..... - 8 -	
2-2 近隣の危機連絡機関..... - 9 -	
3. 重大な危機の対応(勤務時間内/勤務時間外)..... - 10 -	
3-1 災害時..... - 10 -	
3-2 災害時以外(事件・事故)..... - 11 -	
4. 緊急時の報道対応..... - 12 -	
4-1 報道窓口との対応..... - 12 -	
4-2 具体的対応内容..... - 12 -	
第 3 章 災害発生時への対応..... - 13 -	
1. 火災への対応..... - 13 -	
1-1 火災通報・初期消火(第一発見者)..... - 13 -	
1-2 自衛消防隊の編成・活動..... - 13 -	
1-3 避難・安否確認..... - 14 -	
1-4 応急処置..... - 15 -	
1-5 災害対策本部の設置..... - 15 -	
1-6 災害復旧..... - 15 -	
2. 地震への対応..... - 18 -	
2-1 総則..... - 18 -	
2-2 本部における各担当の業務内容..... - 19 -	
2-3 地震災害時の必急的な行動基準について..... - 22 -	
第 4 章 事件・事故発生時への対応(事例集)..... - 24 -	
I 学生の危機への対応(学生が巻き込まれるケース)..... - 24 -	
I-1 学内への不審者侵入..... - 24 -	
I-2 実験中の事故..... - 28 -	
I-3 課外活動中の事故..... - 32 -	
I-4 公共交通機関等による重大事故..... - 36 -	
II 学生による危機への対応(学生が引き起こすケース)..... - 40 -	
II-1 大学祭での食中毒..... - 40 -	
II-2 学外での学生による事件・事故..... - 44 -	
II-3 学内での学生による事件・事故..... - 48 -	
III 教職員による危機への対応(教職員が巻き込まれるケース)..... - 52 -	
III-1 教職員の事件・事故・災害等..... - 52 -	
IV 教職員による危機への対応(教職員が引き起こすケース)..... - 55 -	
IV-1 単位認定等に関する不正発生時の対応..... - 55 -	
IV-2 教職員による事件・事故..... - 59 -	
IV-3 個人情報漏えい発生時の対応..... - 63 -	

(出典：国立大学法人筑波技術大学危機管理対応マニュアル 平成 25 年 3 月時点 財務課作成)

資料9-2-①-H 研究活動の不正行為防止等に関する規則等

- ・国立大学法人筑波技術大学における公的研究費の運営・管理に関する規則(平成27年3月18日最終改正)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-10.pdf>
- ・国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則(平成28年4月27日最終改正)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakujoyutu/05-08.pdf>

資料9-2-①-I 公的研究費等の運営・管理体制



(出典：筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理体制)

資料9-2-①-J 情報システム運用基本方針等

- ・国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本方針(平成20年2月29日制定)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/syomu/03-12.pdf>
- ・国立大学法人筑波技術大学情報システム運用基本規程(平成20年2月29日制定)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/syomu/03-13.pdf>
- ・国立大学法人筑波技術大学情報セキュリティ運用・管理規程(平成21年3月18日制定)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/syomu/03-14.pdf>
- ・国立大学法人筑波技術大学情報セキュリティ監査規程(平成21年3月18日制定)  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/syomu/03-16.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

「組織及び管理運営に関する規則」に基づき役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学改革、評価等に関する事項を専門的に担当する室を置いている。各室及び各種委員会には、事務職員を委員として参画させることで、教員と事務職員が一体的な管理運営を行っている。

事務組織は「事務組織規程」に基づき、4課を置き、必要な職員を配置し、業務を行っている。また、危機管理に係る体制については、「危機管理規則」を制定している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されていると判断できる。

**観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

【観点に係る状況】

産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各組織の教員を構成員とする教員会議を設置している。この会議は、各部局教員の情報共有の場になっているとともに、学部等の管理運営の意思が反映される仕組みとなっている。

事務職員のニーズを把握する場としては、事務局長の下に、事務局連絡調整会議を置き、事務の改善及び合理化・効率化に向けた取組並びに大学の管理運営及び教育研究に係る諸規則等の検討を行っている。

学生のニーズについては、授業アンケートやオフィスアワーなどの学生対応を通じて、また、卒業生を対象とした職場適応相談等を通じて把握し、必要に応じ、学部の運営に反映している（前掲資料6-1-②-A～C、別添資料6-1-②-1、2、前掲資料6-2-②-B、前掲資料7-2-②-A）。

学外関係者のニーズについては、学外委員が出席する経営協議会において把握し、必要に応じ、全学の管理運営に反映している（資料9-2-②-A）。

資料9-2-②-A 経営協議会学外委員からの意見についての対応状況

- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (第 55 回)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280602\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280602_iken.pdf)
- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (臨時)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280623\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280623_iken.pdf)
- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (第 56 回)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280926\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H280926_iken.pdf)
- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (第 57 回)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H281118\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H281118_iken.pdf)
- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (第 58 回)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H290120\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H290120_iken.pdf)
- ・ 平成 28 年度経営協議会学外委員からの意見についての対応状況 (第 59 回)  
[http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H290313\\_iken.pdf](http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/H290313_iken.pdf)

(平成 28 年 6 月 2 日、6 月 23 日、9 月 26 日、11 月 18 日、1 月 20 日、3 月 13 日 総務課作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ、学外者のニーズ、教員のニーズが集約され、運営へ反映されている。教育研究組織としてのニーズも定期的に把握されている。経営協議会の学外委員会からの意見についても運営に反映されている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断できる。

**観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**

## 【観点到に係る状況】

国立大学法人法第 10 条の規定に基づき、文部科学大臣から任命された監事（非常勤）2 名を配置している。監事は、毎年度「監事監査計画書」を作成の上、学長に提出し、その計画に基づき筑波技術大学の管理運営等の監査を行っている（前掲別添資料 9-1-⑥-3、前掲資料 9-1-⑥-B）。

法人の業務運営の実情に即し、業務執行が合理的・効率的に行われているかを把握するため、監事が役員会、経営協議会及び教育研究評議会に出席するとともに、監査計画書に基づき定期的に業務監査・会計監査を行っている。

なお、監査室が実施する内部監査と監査項目が重複しないように、あるいは補完的に実施できるように、監事と監査室で常に監査計画や監査結果について情報の共有を図り、効率的な監査を実施している。

## 【分析結果とその根拠理由】

観点到に係る状況のとおり、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

**観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

聴覚・視覚障害者のための大学という特殊性を踏まえ、障害のある教員や学生に対する情報保障の観点から、大学主催の聴覚障害者支援研修及び視覚障害者支援研修等に加え、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する階層別研修等へ事務職員を積極的に参加させている。役員等においては、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加している。また、FD・SD 企画室を中心に、事務系職員のスキルアップを図る SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を定期的に実施している（資料 9-2-④-A）。

さらに、事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的とした「ここからはじめる障害学生支援」を作成の上、全職員に配布し、資質向上に役立てている（資料 9-2-④-B）。

資料 9-2-④-A 平成 28 年度研修参加状況

[本学主催]

研修名	目的	参加人数
タイムマネジメント研修	タイムマネジメントに関する講義及びワーク等を通して、限られた時間で業務効率を高め、最大限の成果を出すためのスキルを習得し、仕事に対する意欲を向上させることにより、大学経営を	17 人

	ぐる高度化・複雑化する課題に対して、職員が迅速に対応できる能力を開発することを目的とする。	
他大学への派遣研修	職員を他大学へ派遣し、他大学における現状や取組、諸課題等について情報収集・意見交換を行うことにより、今後の業務改善に資するとともに、職員間のネットワーク構築を目的とする。	4人
聴覚障害者支援研修	基礎的な手話実技及び聴覚障害者への支援方法等について習得させ、もって聴覚障害者についての見識を高めるとともに、聴覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図る。	7人
視覚障害者支援研修	基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法について習得させ、もって視覚障害者についての見識を高めるとともに、視覚障害者とのコミュニケーション能力の向上を図る。	9人
苦情相談窓口相談員傾聴スキルアップ研修	ハラスメントの相談・通報が発生した場合、もっとも大切なことなことは、いかに相談者の身になって「聴く」ことができるかということであり、相談者の緊張や不安を和らげ、本当に言えなかったことを聴くことができるよう、傾聴する上でのポイントなどを学び、現場で使えるスキルの習得を目的とする。	17人
ストレスマネジメント研修	ストレスに対する理解を深め、自分のストレスに気づき、ストレス耐性を高め、日頃の注意点・対策を知るとともに、職場としてのメンタルヘルスに関する防止・対策方法を学ぶことを目的とする。	30人
ハラスメント研修	ハラスメントに関する一般的な知識及び最近の傾向・事例などを学び、ハラスメントに対する知識を深め、ハラスメントがなぜ起きるのか、その原因は、未然に防ぐには、起きてしまった場合の対応などを習得し、ハラスメントのない職場環境をつくることを目的とする。	26人

[他機関等主催]

研修名	主催	参加人数
第51回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	社団法人国立大学協会	1人
平成28年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修		1人
平成28年度国立大学法人等若手職員勉強会		1人
平成28年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）		2人



平成28年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）		2人
平成28年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）		1人
平成28年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）		1人
平成28年度筑波大学階層別研修（主任級）	国立大学法人筑波大学	1人
平成28年度筑波大学階層別研修（係長級）		1人
平成28年度心の問題と成長支援ワークショップ「メンタルヘルス向上とカウンセリング」	独立行政法人日本学生支援機構	1人
学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー		1人
平成28年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」		2人
平成28年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅠ」		2人
平成28年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅡ」		4人
平成28年度全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナーⅢ」		1人
平成28年度障害学生支援実務者育成研修会「基礎プログラム」		1人
平成28年度障害学生支援実務者育成研修会「応用プログラム」		1人

## [役員参加]

研修名	主催	参加人数
平成28年度国立大学法人等理事研修会	社団法人国立大学協会	1人
大学法人トップセミナー		1人
大学マネジメントセミナー【財務戦略】		3人
大学マネジメントセミナー【地方創生】		2人

(平成29年3月31日時点 総務課作成)

資料9-2-④-B ここからはじめる障害学生支援

<a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/bitstream/10460/1487/1/310.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/bitstream/10460/1487/1/310.pdf</a>
---

(平成 27 年 2 月時点 障害学生支援交流会作成)

## 【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、研修等を通して管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みを組織的に行っているとは判断する。

**観点 9-3-①：** 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、学則第 2 条で、自己評価の方針を定め（資料 9-3-①-A），この規定を受けて自己点検・評価を行うため、評価室を設置している（資料 9-3-①-B）。評価室が中心となり、各部局と連携を図りながら、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価の企画・実施、点検・評価活動を実施している（資料 9-3-①-C）。また、本学の強み・特色を活かした教育研究活動を最大限に発揮するとともに、自ら改善・発展する仕組みを構築し、戦略的な大学運営を可能とするため、平成 29 年 1 月に「IR 推進室」を設置している。

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 9-3-①-A	国立大学法人筑波技術大学学則 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf</a> )
資料 9-3-①-B	国立大学法人筑波技術大学評価室規程 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-22.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/soshiki/02-22.pdf</a> )
資料 9-3-①-C	平成 27 年度自己評価書 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/jikohyoka27.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/jikohyoka27.pdf</a> )
資料 9-3-①-D	IR 推進室規程 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/jikohyoka29.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/jikohyoka29.pdf</a> )

## 【分析結果とその根拠理由】

学則の定める評価の方針を踏まえて、自己点検・評価のために、評価室が置かれ、評価室を中心に各部局等と連携を図りながら、大学改革支援・学位授与機構が定める観点を取り入れた自己点検・評価を行っている。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断できる。

**観点 9-3-②：** 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

**【観点に係る状況】**

学校教育法に規定された大学機関別認証評価は、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として、平成 23 年度に受審した（資料 9-3-②-A, B）。

国立大学法人法に規定された中期目標・中期計画の進捗状況及び各年度の年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い、それを基にした業務の実績に関する報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、毎年の年度評価を受けている（資料 9-3-②-C）。また、6年ごとの中期目標期間評価を受けている（資料 9-3-②-D）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 9-3-②-A	平成 23 年度実施大学機関別認証評価評価報告書 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_hyokakekka.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_hyokakekka.pdf</a> )
資料 9-3-②-B	平成 23 年度大学機関別認証評価自己評価書 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_jikohyokasyo.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/ninsyo_jikohyokasyo.pdf</a> )
資料 9-3-②-C	平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/27_hyouka.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/27_hyouka.pdf</a> )
資料 9-3-②-D	第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/28hyoka_kekka_22-27.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/hojin/pdf/28hyoka_kekka_22-27.pdf</a> )

**【分析結果とその根拠理由】**

国立大学法人として、平成 23 年度に、（独）大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受審している。また、国立大学法人評価委員会の評価を毎年受け、定期的に中期目標期間の評価を受けている。

以上により、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断できる。

**観点 9-3-③：** 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

**【観点に係る状況】**

教育、研究及び業務運営の達成状況に係る国立大学法人評価委員会による評価結果を学内会議において報告するなど、学内の教職員に評価結果を広くフィードバックしている（前掲資料 8-1-①-A）。

また、平成 27 年度評価における大学院の定員未充足に係る指摘事項に対して、技術科学研究科において入試の回数増（1回→2回）や入試説明会における個別相談を行うなど、評価結果を踏まえた改善に取り組んでいる（改善のための取組の詳細については、資料 9-3-③-A を参照）。

資料9-3-③-A 評価結果で課題とされた事項及びそれに対する各年度の対応状況

評価年度	課題として指摘された事項	検討・反映状況
平成24年度	大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったが、学内外の学部生を対象とした大学説明会の実施等により、平成25年度においては90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。	在学生ならびに他大学学生を対象に大学院の説明会を実施する等、学修意欲の高い学生に大学院への進学を奨励している。また、2次募集のための大学院説明会を実施した。
平成26年度	大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。	修士課程の存在を国内外に周知するため、大学学部生に関しては、障害に関わる学問領域を冠する学部を有する大学、障害学生支援を積極的に行っている大学等をターゲットに説明会を行った。また、社会人に関しては、障害者支援に関わる業種の事業所や組織、障害者雇用を積極的に行っている企業等を対象に募集要項を配布した。
平成27年度	平成26年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成26年度から平成27年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。	定員未充足の改善のために、下記の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程の存在を周知するため、学部説明会における聴覚障害者の進学に関する個別相談を開始。</li> <li>・入試を2回実施することを明示することにより、進学希望者が進学を検討しやすい環境を整備。</li> <li>・学際的・複合的な分野での取組や研究の受入れを可能にするため、これまでの出願要件から、理工系又は芸術系の学部出身者に限定する項目を削除。</li> <li>・入学してくる学生の多様な教育ニーズに対応するため、カリキュラムの大幅改定を実施。</li> </ul>

〔企画課作成〕

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員による毎年度の年度計画に対する評価結果については、指摘事項に対応して、改善を行った。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のため、定員の充足に向けた対応が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 学長のリーダーシップの下、教育研究活動の積極的な取組を推進するための学長裁量経費(69百万円)を確保し、学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援しているほか、学内営繕費(43百万円)により、教育研究施設のバリアフリー化、老朽・狭隘等に対する環境整備を行うなど、教育研究の活性化の観点に立った戦略的な資源配分を行っている。(基準9-1)

○ 自己収入(雑収入)の増額を図るため、平成28年6月に資金運用計画を策定し、これまでの大学基金を財源

とする長期運用（国債の購入）中心の運用を改め、運営費交付金や自己収入を財源とする短期運用（定期預金等）も精力的に実施した。運用に当たっては、運用原資である運営費交付金、授業料及び寄附金等の前年度の入金実績（日別）と、給料等の人件費や物件費等の前年度の支払実績（日別）を基に、平成28年度における予算状況等を反映させ、平成28年度手元資金額（日別）を算出した。これに、資金不足が生じないための措置として留保額（1億円）を控除して運用可能額を算出した上で、資金動向等を明確にしたするため、グラフ化した手元資金額推移見込を作成した。

この運用可能額推移見込を基に、1件ごとの運用額と運用期間を決め、これらの組み合わせにより、より効率よく運用するための運用計画を作成することが可能となった。

この結果、長期運用2件（運用総額1億5千万円）、短期運用8件（12億8千8百万円）の運用により、運用率（運用原資に対する運用額の割合）を63%（前年度26%）とすることができ、厳しい金利状況等の下ではあるが運用益（845千円）を確保した。（基準9-1）

○ 聴覚・視覚障害者のための大学という特殊性を踏まえ、障害のある教員や学生に対する情報保障の観点から、大学主催の手話実技研修及び点字実技研修等に加え、国立大学協会や近隣の国立大学法人の実施する階層別研修等へ事務職員を積極的に参加させている。役員等においては、国立大学協会が主催する大学経営に関するマネジメントセミナー等に参加している。また、FD・SD企画室を中心に、事務系職員のスキルアップを図るSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を定期的に行っている。

#### 【改善を要する点】

○ 教育研究活動をより充実させるため、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の増加に向けた取組を強化する必要がある（観点9-1-②）。

## 基準 10 教育情報等の公表

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

## 【観点到係る状況】

大学、各学部・学科、研究科・各専攻の目的は学則に明記され、大学ホームページの「情報公開」(資料 10-1-①-A, B)に掲載し、構成員や社会に広く公表している。また、教職員に対しては、新任教職員説明会において、大学の目的を周知し、学生に対しては、「学生便覧」(前掲別添資料 5-2-②-1, 別添資料 10-1-①-1, 2)により周知するとともに、新入生にあつては、入学時のオリエンテーションにおいて目的等を説明し、周知している。

さらに、本学を志願する者やその保護者に対しては、北海道、東海、関西、九州等の各地で行う大学説明会や本学で行うオープンキャンパスにおいて「学部案内」, 「専攻案内」, 「募集要項」を配布し、大学の目的に加え、本学の特色である障害に配慮した修学支援の現状を説明している。

資料番号	資料名または掲載内容 (URL, 該当頁数又は該当条文)
資料 10-1-①-A	学則 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/kisoku/gakusoku/01-01.pdf</a> )
資料 10-1-①-B	大学ポータル (大学の教育研究上の目的や建学の精神, 大学の特色等) ( <a href="http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0540/">http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0540/</a> )

資料番号	資料名
別添資料 10-1-①-1	学生便覧 技術科学研究科 (産業技術学専攻)
別添資料 10-1-①-2	学生便覧 技術科学研究科 (保健科学専攻)

## 【分析結果とその根拠理由】

大学、各学部・学科、研究科・各専攻の教育研究上の目的は大学概要、ホームページ等で広く学内外に周知している。学生に対しては学生便覧を配布するとともに、オリエンテーションにおいて目的等を説明している。また、地方で行う大学説明会では、本学を志願する学生及び保護者に学部案内を配布し、大学の目的、障害に配慮した修学支援の現状を説明している。

以上により、大学の目的は適切に公表されているとともに、構成員への周知も十分に図られていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大学、各学部・学科、研究科・各専攻の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針はホームページで公表している（資料 10-1-②-A～H）。

受験生については、大学説明会及び高校訪問、オープンキャンパス等において、学部案内や専攻案内を配布することで、3つのポリシーや教育課程の内容について説明しているほか、入学者受入方針は入学者選抜要項、学生募集要項に掲載し、周知している（資料 10-1-②-I）。

入学生に対しては学生便覧で周知するとともに、入学式やオリエンテーションの際にも説明している。

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 10-1-②-A	大学ポートレート（産業技術学部・教育課程） ( <a href="http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1G37/01/">http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1G37/01/</a> )
資料 10-1-②-B	大学ポートレート（保健科学部・教育課程） ( <a href="http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1M28/01/">http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1M28/01/</a> )
資料 10-1-②-C	大学ポートレート（技術科学研究科・教育課程） ( <a href="http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1Z12/02/">http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0540/1Z12/02/</a> )
資料 10-1-②-D	産業技術学部 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/it/education_policy.html</a> )
資料 10-1-②-E	保健科学部 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/hs/education_policy.html</a> )
資料 10-1-②-F	技術科学研究科産業技術学専攻 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/hi/it_education_policy.html</a> )
資料 10-1-②-G	技術科学研究科保健科学専攻 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/vi/hs_education_policy.html</a> )
資料 10-1-②-H	技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/department/grad_school/accessibility/ica_education_policy.html</a> )
資料 10-1-②-I	入試情報（募集要項） ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/</a> )

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が全ての学部・研究科において、それぞれの教育目的に沿って定められている。また、ホームページや各種の冊子体で公表され、オープンキャンパスや入学式等の機会に活用して周知している。

以上により、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は適切に公表されているとともに、十分な周知も図られていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 に規定される教育情報（資料 10-1-③-A）及び自己点検・評価の結果（前掲資料 9-3-①-C）や財務諸表（資料 10-1-③-B）等の教育研究活動等についての情報を、ホームページに公開している。また、教育研究活動の状況や学内諸活動の情報は、ホームページにおいて「ニュース」「お知らせ・イベント情報」「学生・教職員の活動報告」として社会に対して積極的に発信するとともに（資料 10-1-③-C）、SNS 等を利用した情報発信も行っている。「大学概要」（資料 10-1-③-D）及び「筑波技術大学ニュース」（資料 10-1-③-E）については、ホームページにおいて情報を発信するとともに、全国の高等教育機関及び特別支援学校等の機関に配布し、情報を発信している。

また、教職課程に関わる情報は、学部案内（資料 10-1-③-F, G）に掲載するとともに、ホームページに公開している（資料 10-1-③-H）。

なお、研究活動の成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」（資料 10-1-③-I）については、附属図書館の「筑波技術大学機関リポジトリ」（資料 10-1-③-J）で公表している。また、「テクノレポート」のほかに英文誌を発行し、「筑波技術大学機関リポジトリ」で公表している（資料 10-1-③-K）。

資料番号	資料名または掲載内容（URL, 該当頁数又は該当条文）
資料 10-1-③-A	教育情報 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/openinfo/educational_info/</a> )
資料 10-1-③-B	財務諸表 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28zaimusyohyou.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/zaimu/kessan/28zaimusyohyou.pdf</a> )
資料 10-1-③-C	筑波技術大学ホームページ ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/</a> )
資料 10-1-③-D	大学概要 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/outline_of_ntut_2017-2018.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/outline_of_ntut_2017-2018.pdf</a> )
資料 10-1-③-E	筑波技術大学ニュース ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/ntut_news035.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/soumu/news/insatsu/ntut_news035.pdf</a> )
資料 10-1-③-F	国立大学法人筑波技術大学 産業技術学部学部案内 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/tkyoumu/2018gakubuannai.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu1/tkyoumu/2018gakubuannai.pdf</a> )
資料 10-1-③-G	国立大学法人筑波技術大学 保健科学部学部案内 ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu2/kyoumu/2018_gakubuannai_hoken.pdf">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/assets/files/kyomu2/kyoumu/2018_gakubuannai_hoken.pdf</a> )
資料 10-1-③-H	障害者基礎教育研究部（教職課程部門） ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/support/rc/ge_teacher_training.html">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/support/rc/ge_teacher_training.html</a> )
資料 10-1-③-I	筑波技術大学テクノレポート ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0102">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0102</a> )
資料 10-1-③-J	筑波技術大学機関リポジトリ ( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/</a> )
資料 10-1-③-K	筑波技術大学機関リポジトリ「NTUT Education of Disabilities」



( <a href="http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0104">http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0104</a> )
---

**【分析結果とその根拠理由】**

「学校教育法施行規則」に規定されている教育情報を大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。  
以上により、教育研究活動等についての情報は適切に公表されていると判断できる。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

該当なし

**【改善を要する点】**

該当なし